

書

評

第125号



外部からの風が

常に吹き抜ける風通しの良い

私をつくっていきたい

2006.4

●わたしたちの「エコキャンパス」へ

●「生活スタイルとしての民主主義」の試み

(3) 昭和前期刊行図書デジタル版集成 [社会科学部門]

渡 部 晋太郎

国立国会図書館の蔵書の内、昭和元年から昭和二十四年三月までの戦前・戦時・占領初期に刊行された社会科学分野の資料五万八千件、約七万二千冊をデジタル化してCD-ROMに収めたもの。昭和前期の国立国会図書館所蔵資料はこれまで資料劣化のためコピー不可だったものが多く、それらがCD-ROMに収められたことにより閲覧及びコピーが可能となった。また、全体の三〇パーセントを超えるパンフレット類の資料は今回このデジタル版集成において初めて公開されたものであり、政治、法律、経済、社会等の社会科学各分野の研究者にとって、昭和初期を知るための一次資料の宝庫となっている。

ラテン語には「源泉へ」を意味する *ad fontes* という標語がある。人文・社会学系の研究者にとって常識に属することではあるが、研究にあたってはできるだけ「源泉」に近い一次資料の探求から始めるのが定石であり、また、一般的に扱うことのできる一次資料の量が多ければ多いほど研究成果の質は高まる。その意味で、数多くの分野の一次資料をカバーした『昭和前期刊行図書デジタル版集成』は、研究に携わる者にとって裨益するところが極めて大きい貴重な研究資料であると考えられる。

(わたべ しんたろう・関西大学図書館職員)



特集・わたしたちの「エコキャンパス」へ	象をめぐる造形—アジア美術の世界—	長谷 洋一	2
ドイツの環境と環境教育	良永 康平	6	
大学と環境—良永セミ生からの提案—	池本 祥司	14	
新連載	丸瀬 康裕	28	
自転車のはなし	東 秀幸	34	
印象深い人とのふれあい ODA民間モニターに参加して—エジプト渡航記—	マイルズ純子	40	
連載	澤井 繁男	48	
ロンドン便り (五) 整骨治療に行きました	浜本 隆志	58	
イタリア文学あれこれ 3. パウエーゼ (一)			
図像で読み解く魔女の世界 (五)			
特集・「生活スタイルとしての民主主義」の試み			
書評	関大高槻学舎周辺の戦争遺跡	和住 香織	74
静かに、力強く、多角的に戦争に向き合う—「空襲と動員」戦争が終わって60年 (小山仁示著)—	宮前千雅子	86	
「靖国神社」と「仏教界」について	源 淳子	94	
日本国憲法と東アジアの平和を考える—靖国神社問題を手がかりとして—	守谷 賢輔	99	
教育基本法「改正」を考える	李 月順	100	
現代に「文学の力」はあるのか—「文学の力」戦争の傷痕を追って— (音谷健郎著)—	二谷 修	104	
「大東亜戦争」を原点に考える	齊藤 寛信	110	
治安維持法下の朝鮮語学会事件	熊谷 明泰	114	
「官僚的司法」の改革未だし—「横浜事件」再審公判で免訴の判決—	森井 暉	120	
「白バラ」の「Zwischen」	杉谷真佐子	140	
セルビアの冬模様	北嶋貴美子	148	
連載	杉原 四郎	146	
読書甘露 (三)	菊田純一郎	149	
催眠 術／旅行の計画			
日本のジャズ言説に対するささやかな「挑発」	八子 博行	153	
—戦後日本のジャズ文化／映画／文学／アンソロジー (マイクモラスキー著)—	三島 明恵	158	
小説・五行歌			
連載	とりとめのない備忘録 (六) —やもめ貴族—	田中 佳吾	164
「武井昭夫対話集 わたしの戦後—運動から未来を見る」私注 (中のつづき)	吉田 永宏	172	
図書館資料紹介 (3) 昭和前期刊行図書デジタル版集成「社会科学部門」	渡部晋太郎	表2	
(4) The National Union Catalog, pre-1956 imprints.		表3	
本のいろいろ 関大図書館	◎書目について	仲井 徳	47
◎目録学について			
◎官版と私家版			
◎江戸時代の書物輸入			
編集メモ			
			73

象をめぐる造形

— アジア美術の世界 —

長谷洋一

日本を含めたアジアの造形美術は、山水をはじめとする自然とそこに息づく動、植物や人の営為をうまく包み込んで豊かな世界を形成している。これは、アジアでは万物が自然の中で生まれ育ち、また自然の中へ還るという思想に根ざすものであり、移りゆく自然を物質的な仮象と捉えた中世キリスト教に束縛された西洋美術がなかく自然に対して無関心であったのとは対極に位置する。

ヨーロッパでの風景画の登場が十六世紀に至ることや浮世絵が印象派の画家たちに大きな影響を与えたことを思えば、自然や動、植物をモチーフとする造形表現の伝統はアジアの美術に共通する大きな特色でもある。

岡倉天心は、著書『東洋の思想』で日本美術の歴史を

次々と打ち寄せる東洋思想のさざ波の跡が残る浜辺に譬えている。穏やかな波頭にアジア共通の動、植物表現をみることもできよう。

造形作品は常に見る者の感情移入を期待させ、波が逆めく荒海や湿潤な大気などの自然描写、絢爛たる四季の草木の表現は自ずと感傷を誘うものである。他方で、動物は同じ自然界で生を営む友人としての関心が高く、その造形表現にある種の親しみを覚える。この親近感はある在する動物のみならず、鳳凰、麒麟、龍など空想上の動物にも等しく降り注がれ、さらに仏教やヒンドゥー教では、動物そのものを聖獣とみなしたり聖なるものの一部位として崇拝の対象ともなっている。人間のよき友人であ



伊万里 染付象洗図皿

る動物の造形は、古代より聖俗を問わずアジアの文化をひときわ豊かに作りあげてきた。ここでは造形化されたアジアの動物をみながらアジアにおける人と動物との関係を見直してみたいと思う。

まず、江戸時代後期に作られた伊万里焼染付皿をあげてみたい。直径四〇センチほどの染付皿で、内面には、はみださんばかりに大きな象と象を取り囲み梯子をかけて、象の背中に乗りバケツで水をかけて箒で象の体を洗う八人の人物が描かれている。象と人物の対比がユーモラスな図柄はそれまでの伊万里焼にはないモチーフであり、人物の風貌からこの源流は中国にあるとみられる。

敦崇が著した『燕京歳時記』（光緒三十二年・一九〇六刊）には、光緒十年頃まで燕京（北京）で見られた光景として、宣武門内に鬘儀衛（らんぎえい）が管理する象小屋があり、毎年六月六日には象を門外の河で水浴びをさせていたこと、見物人が象使いに金を渡すと、象は鐘や太鼓を鼻で鳴らした芸を行い、高額になれば、鼻を高くあげ雄叫びをあげたこと、しばらく象がいない時期があったが、同治十三年（一八七四）と翌年の二度にわたって越南（ベトナム）から六、七頭の象が献上され、北京の人たちはこれを天下泰平の証であると喜んだこと



アンコール・トム《象のテラス》



明孝陵 参道

などが記されている。

このことから伊万里焼染付皿のモチーフの源流は、当時の北京の日常風景にあったものと推測できる。

北京の象は越南からの献上品として贈られたが、日本にも象は献上されている。享保十四年（一六二九）に広南（ベトナム）からの象が長崎経由で江戸に送られ、徳川吉宗が見物した象の話はつとに有名であるが、既に応永十五年（一四〇八）に南蛮船が若狭小浜に接岸し、「亜烈進卿」（現インドネシア・パレンバン）から日本国王である足利義持への献上品として「生象一疋黒、山馬一隻、孔雀二対、鸚鵡二対、其の外色々」が贈られている（『若狭守護職次第』）。幕府では贈られた黒象の扱いに苦慮したようで、三年後に黒象は再び朝鮮国王に贈られている（『李朝実録』）。

では、なぜ国王に象を贈る風習があるのだろうか。象の巨体からくる物珍しさもあろうが、単にそれだけの理由ではないように思われる。

南蛮船を描いた南蛮屏風には、カピタンを乗せた象が描かれた作品がある。また中国では、三、四千年前の遺跡である三星堆遺跡からは象形尊が出土しており、降って明の孝陵にもその参道に巨大な象が向き合っている。



ガネーシャ像 ジャカルタ博物館



インド・パールフト遺跡出土 託胎霊夢

カンボジアのアンコール・トムでは王宮前に象の行進を彫刻した《象のテラス》が造られており、そこから王族が凱旋する兵士たちを謁見したとされる。

以上のことから、象は陸上で最大の動物であり力強く、性格も穏やかであるため、アジアでは為政者の乗り物、理想象の象徴であると広く認識されていたことが窺える。為政者の象徴としての象は、聖なる世界でも神聖視された。仏教では白象が普賢菩薩の乗座であることはよく知られ、また麻耶夫人が仏陀を宿した時、白象が胎内に入る夢を見て妊娠を知った（「託胎霊夢」）とされている。ヒンドゥー教では、シヴァと妃パールヴァティの子であるガネーシャは象頭で太鼓腹の姿で表され、ヒンドゥー教では富と智恵と愛の神として信仰されている。

アジア共通のコードとして権威・神聖の象徴と認識された象は、江戸時代に吉宗のもとに送られた。物珍しさも手伝って数多くの出版物や浮世絵、絵画を生み出した。象はしばらく浜離宮で飼育されたが、中野に象舎が造られて民間に払い下げとなった。吉宗や江戸市中の人々が象の共通コードを理解していたならば、象の行末はもう少し違ったものになったのではないだろうか。

（はせ よういち・文学部芸術学美術史専修教授）

ドイツの環境と環境教育

良永康平

一．はじめに

昨年度は大学より在外調査研究の機会を与えられ、四月から半年間ほどドイツとスイスの国境の町であるコンスタントに滞在した。コンスタントはボーデン湖に面し、気候が温暖にして風光明媚な保養地である。ところが最近異常気象も多いようで、昨年は六月が真夏のように暑い毎日が続いたかと思えば、七、八月は異常に寒く、夏だというのにセーターを着る毎日であった。雨が降ることも多く、八月末には四日間連続で南ドイツやスイスを中心に大雨が降り、小さな川は氾濫し、ルツェルン等の湖からも水が溢れ出し（Hochwasser）、南ドイツ・ス

イス・オーストリアは大被害を被った。他方でフランス、スペインは異常に暑く、渇水や山火事もしばしば起こっていた。現地の専門家の見解では、ヨーロッパの異常気象は地球温暖化による影響の一環とのことであり、それだけに一般市民の環境問題への意識もいやがおうでも高まらざるを得ない状況であった。

そもそも、ドイツは環境最先進国と評価されることが多く、また実際に廃棄物・リサイクル政策や、市民の環境意識においても他に抜きんできていることも確かであるが、それではいつからそうなったのか？ 戦後すぐからそうだったという訳ではない。瓦礫の中から立ち上がりざるを得なかった当時はもちろんまだその余裕もなかつ

ただろ、うし、環境へ思いを巡らすよりは雇用や物価といった経済問題が焦眉の急であった時代である。そこで専門家を含め様々な人に、環境を明確に意識するようになった時期を尋ねてみると、「高度成長期を経て大量生産・大量消費・大量廃棄が加速し、廃棄物処分場が満杯となつてゴミ問題を意識するようになって以降である」とか、「チェルノブイリ原発事故によつて生存の危機を意識するようになって以降である」という回答が多かつた。なかには、「DSD (Duales System Deutschland) 社が回収するグリーユーネ・プンクトというマークの付いた製品が市場に出回り始めた時」という回答もあつた。

ドイツの環境や環境政策等に関しては、日本でもさまざまな書籍が翻訳され、また調査研究や現地生活ルポが出版されている。ドイツは環境問題で日本よりも先行しているもので、それを学ぼうというスタンスからである。ではどういふ点が環境先進国なのだろうか。まずは環境関連の法規や、ファクター4・10、持続可能性等のさまざまな先駆的概念、そして各経済主体のインセンティブを巧みに利用した廃棄物収集・リサイクルシステムであるデュアル・システム方式、さらにエネルギーでは原発依存からの脱却、再生可能な各種新エネルギーへのシフト、そして環境税の導入等が挙げられるだろう。

これらの先駆的導入・実践にもかかわらず、ドイツでも最も困難な問題がエネルギー・温暖化問題であると思われる。確かに表面的にみるならば、ドイツ政府が主張しているように、ドイツは温室効果ガスの排出については、京都議定書の約束を守るべく順調に削減を続けているようにみえる。しかし新しい様々な再生可能エネルギーの伸びは著しいものの、エネルギー全体に占める割合は未だ低く、いずれ完全撤廃される原発を補うようになるためにはかなりの時間を要するだろうし、運輸産業や家計が使う自動車のエネルギー量及び二酸化炭素排出量は依然として大問題である。また今までの順調な削減は、実は石炭・褐炭から天然ガス等へのエネルギーシフトに依存したものであり、今後はそれほど順調には進まないだろうという予測もある。ここで簡単にドイツのエネルギー事情をみてみよう。

二．ドイツの二酸化炭素排出とエネルギー事情

表1は産業部門別の二酸化炭素排出量と、全体の排出に占めるその割合を示したものである。これをみると鉱業・エネルギー部門、すなわちエネルギー転換部門の排出量が最大であり、ドイツ全体の排出量の約四割をしめていることがわかる。二酸化炭素の排出量自体は九〇年

表1 : ドイツの二酸化炭素排出構造

	統一ドイツ								(参考:日本)	
	1990		1991		1995		2001		1995	
農林水産業	13725	1.4%	12194	1.2%	10165	1.1%	8019	0.9%	20302	1.6%
鉱業・エネルギー	407885	40.2%	401299	41.1%	360632	40.1%	352966	40.5%	367840	29.2%
石油・化学・土石	135812	13.4%	109315	11.2%	91664	10.2%	82630	9.5%	178715	14.2%
金属製品	68238	6.7%	63905	6.5%	62024	6.9%	57237	6.6%	146339	11.6%
機械製品	20017	2.0%	18166	1.9%	14822	1.6%	13303	1.5%	12787	1.0%
繊維・木材・製紙	17710	1.7%	15843	1.6%	13417	1.5%	11706	1.3%	28078	2.2%
食料品	13982	1.4%	13567	1.4%	13040	1.4%	11788	1.4%	15144	1.2%
建設	14495	1.4%	13096	1.3%	11012	1.2%	9743	1.1%	16655	1.3%
商業・運輸・通信	63849	6.3%	66803	6.8%	73941	8.2%	80689	9.3%	240309	19.1%
金融・ビジネスサービス	7824	0.8%	8325	0.9%	8424	0.9%	7848	0.9%	13335	1.1%
教育・医療	10693	1.1%	11668	1.2%	12109	1.3%	11423	1.3%	47096	3.7%
公務・その他サービス	19617	1.9%	17773	1.8%	13185	1.5%	11415	1.3%	20566	1.6%
財・サービス生産部門計	793848	78.2%	751954	77.1%	684434	76.1%	658766	75.6%	1107168	88.0%
民間最終消費	221130	21.8%	223779	22.9%	215201	23.9%	212135	24.4%	151686	12.0%
全体	1014978	100.0%	975733	100.0%	899635	100.0%	870901	100.0%	1258854	100.0%

出所) Statistisches Bundesamt (2003): Umweltökonomische Gesamtrechnungen — Material und Energieflussrechnungen —, Teil 3: Kohlendioxid, Wiesbaden, 及び南齋規介・森口祐一・東野達 (2002): 「産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) — LCAのインベントリデータとして —」、独立行政法人・国立環境研究所・地球環境研究センターから筆者計算。

代を通して大幅に減少してきているが、全体の排出量に
しめる割合はほとんど変化がない。他方、ドイツでは二
番目に多い民間最終消費による直接排出は、量自体は減
少しているものの、その全体にしめる割合は増強してい
る。またドイツでは三番目に排出の多い石油・化学・土
石製品は、排出量、全体にしめる割合ともに低下してい
る。製造業や建設業、農林水産業などでこのような傾向
が多々見られる。さて、このように排出割合はともかく、
排出量自体は減少している産業が多い中で、これとは全
く異なっているのが商業・運輸・通信業である。排出量
の大幅な増加とともに、全体にしめる割合も一〇%近く
まで上昇している。運輸部門の排出削減が最優先課題の
一つであることをうかがうことができる。

この表1から、ドイツの各産業の二酸化炭素排出削減
率を計算することもできる。ドイツ再統一後の九一年で
はなく、再統一の前である九〇年を削減の対象年とした
ことが、京都議定書をドイツやEUにとって有利なもの
にしているという批判がある。そこで計算してみると、
九〇年を基準とするか九一年を基準とするかで削減率が
大きく異なっており、九〇年を基準としたために財貨・
サービス生産部門で四・六%、全体としても三・五%程
度有利に働いていることがわかる。しかし民間最終消費

や商業・運輸・通信部門、教育・医療部門等では、再統一後に排出量が逆に大幅に増えたために、九〇年を基準としたことが逆に不利に働いていることも確かである。

エネルギー効率の悪い旧東ドイツのインフラの撤廃・改善・整備は確かに大きな意味を持っていたが、その影響が及ばなかったり、需要が急増して生産・提供が増加したりした分野もある点に注意すべきだろう。また九〇年代を前半と後半に分けるならば、多くの産業や民間最終消費、そして全体としても前半の削減率の方が大きい。

—またこのようなドイツの二酸化炭素排出事情の特徴は、表一右側の日本との比較によっても確認することができ。石油・化学・土石製品や金属製品、そして商業・運輸・通信部門では、全体の排出に占める割合が日本よりも低いものの、エネルギー転換部門の割合は日本よりも一〇%以上高い。さらに民間最終消費から直接排出されている割合が異常に高く、排出量自体も少なくとも九五年までは日本を上回っている。このような部門は機械製品を除いて僅かであり、ドイツの二酸化炭素排出事情の大きな特徴の一つとなっている。そこで次に、その原因となっている民間最終消費における直接のエネルギー消費をみてみよう。

表2は民間最終消費としてのエネルギー消費を要約し

たものである。ただし電力や熱供給（地域暖房熱）は民間最終消費としては二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである。これを見るとまず、ドイツでは電力ガス、ガソリン、灯油等が九〇年代を通して増加している一方で、熱供給や石炭・褐炭は明らかに消費が減少している。また物量的にはガソリンよりはガスの消費の方が多いが、熱量換算するとガソリンの使用が最も多くなっていることもわかる。消費熱量の多い順ではガソリン、ガス、暖房用灯油、電力、ディーゼルと続き、必ずしも電力が多いというわけでもない。そしてここに挙げたエネルギーの熱量全体としては九〇年代も増加の一途を辿っているが、その増加率はわずかであることもわかる。

構成比をみると、大きく低下している石炭・褐炭に替わって、ガスの使用割合が上昇していることがわかる。民間最終消費として二酸化炭素を排出しない電力・熱供給を除くと、石炭・褐炭からガスへのシフトはさらに顕著であり、これこそが最終需要としての二酸化炭素の排出削減に繋がっていることは明らかであり、日本とはまさに逆の傾向である。日本との比較では、まず全体の熱量は九五年まではドイツの方が多かったが、五年間で日本が異常に増加したために、二〇〇〇年には日本の方が多くなっている。その大きな原因となっているのが電力

表2 : 民間最終消費（家計）におけるエネルギー使用

	単位	ド イ ツ			日 本		
		1991	1995	2000	1990	1995	2000
エネルギー使用（各物的単位）							
電力	100万kWh	125,112	130,393	132,057	139,941	179,063	281,828
熱供給	Terajoule	166,246	166,687	140,500	1,288	2,596	3,267
ガス	100万m ³	21,057	27,713	29,000	8,496	9,288	10,170
石炭・褐炭	1000 t	12,766	4,687	2,184	30	9	5
ガソリン	1000 t	25,189	25,119	25,628	24,263	28,866	36,916
ディーゼル	1000 t	3,625	4,364	4,719	530	2,578	2,743
暖房用灯油	1000 t	20,141	21,046	22,000	9,554	14,189	15,570
液体ガス	1000 t	614	913	850	5,057	6,371	7,117
エネルギー使用（熱量換算；テラジュール）							
電力	Terajoule	450,403	469,415	475,405	503,787	644,627	1,014,581
熱供給	Terajoule	166,246	166,687	140,500	1,288	2,596	3,267
ガス	Terajoule	714,377	882,737	949,345	269,630	294,749	322,739
石炭・褐炭	Terajoule	265,600	105,487	43,552	721	188	104
ガソリン	Terajoule	1,042,563	1,039,666	1,060,733	1,056,492	1,256,919	1,607,442
ディーゼル	Terajoule	155,740	187,476	194,091	22,645	110,099	117,146
暖房用灯油	Terajoule	692,965	724,102	756,925	408,019	605,923	664,897
液体ガス	Terajoule	28,175	42,015	33,191	232,069	292,332	326,562
合計	Terajoule	3,516,069	3,617,585	3,653,742	2,494,651	3,207,433	4,056,738
構 成 比（%）							
電力	%	12.8	13.0	13.0	20.2	20.1	25.0
熱供給	%	4.7	4.6	3.8	0.1	0.1	0.1
ガス	%	20.3	24.4	26.0	10.8	9.2	8.0
石炭・褐炭	%	7.6	2.9	1.2	0.0	0.0	0.0
ガソリン	%	29.7	28.7	29.0	42.4	39.2	39.6
ディーゼル	%	4.4	5.2	5.3	0.9	3.4	2.9
暖房用灯油	%	19.7	20.0	20.7	16.4	18.9	16.4
液体ガス	%	0.8	1.2	0.9	9.3	9.1	8.0
合計	Terajoule	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人当たりエネルギー使用（メガジュール）							
電力	Megajoule	5,611	5,737	5,779	4,076	5,134	7,993
熱供給	Megajoule	2,071	2,037	1,708	10	21	26
ガス	Megajoule	8,899	10,789	11,541	2,181	2,347	2,543
石炭・褐炭	Megajoule	3,309	1,289	529	6	1	1
ガソリン	Megajoule	12,987	12,707	12,895	8,547	10,010	12,664
ディーゼル	Megajoule	1,940	2,291	2,359	183	877	923
暖房用灯油	Megajoule	8,632	8,850	9,202	3,301	4,825	5,238
液体ガス	Megajoule	351	514	403	1,877	2,328	2,573
合計	Megajoule	43,801	44,215	44,417	20,181	25,609	31,961

出所）日独ともに各年産業連関表の付帯表（物量表）より計算。

及びガソリンの大幅な増加である。構成比でも、電力、ガソリンともに日本はドイツよりもそれぞれ一〇%以上高く、逆にガスや石炭・褐炭、熱供給等の割合は著しく低い。

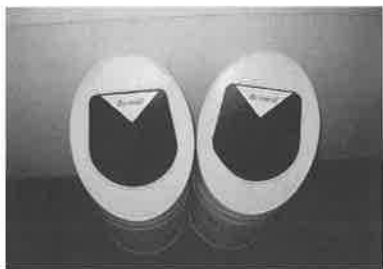
一人当たりのエネルギー消費量もみてみよう。日本よりも緯度が高く、平均気温も低いという気候風土も反映して、特に熱供給やガス、暖房用灯油、そして全体としてもドイツの方が多くなっている。またディーゼル車が日本よりもはるかに普及しているため、ディーゼル燃料の使用が多い点でも異なっている。また石炭・褐炭の減少やガス化の傾向は一人当たりでも看取できる。他方、日本がドイツに比べて多いのが電力、液体ガスである。日本では九〇年代に家計の電化がいつそう進展したこと裏付けている。しかし電力は末端ではクリーンなエネルギーであり、その生産（エネルギー転換）に必要なエネルギー源から排出される二酸化炭素は、民間最終消費ではなくエネルギー転換部門に計上されるため、それも含めた総合的な分析が必要となる。

三・環境教育

ドイツは環境法の整備と法規制、環境税やグリーンエネ・プンクト等による経済メカニズムの活用等で先進的

である一方で、すでに様々な書物でも紹介されているように環境教育にも力を入れている。法やインセンティブによる誘導システムがいかに整備されていても、人々の環境への意識自体が低ければ環境に優しい行動は取れないことを認識しているからだろう。環境の知識ばかりでなく、環境意識・環境配慮を早期涵養する上で、初等教育からの環境教育が重要なものとなっており、これは近年日本でも総合学習等で取り入れられている。問題は大学等の高等教育における環境教育であろう。

十年前も今回も、ドイツのいくつかの大学の環境学・環境経済学の講義に参加してみたが、理論だけではなく、発電所や自然保護地区等の見学や調査をも含む多彩な内容を盛り込んだ講義が人気を集めていた。では日本の大学ではいったいどうなっているのだろうか？ 日本に帰国し、日本の大学の環境教育や、大学そのものの環境対策・配慮はどうなっているのかをゼミ生と一緒に調べてみた。次頁以降が、ゼミ生達が考えた大学における環境問題であるが、是非御一読頂き、御検討願いたい。企業の社会的責任（CSR）が叫ばれる中、社会に人材を輩出する大学の社会的責任（USR）も今後問題となってくるだろう。それを考えたとき、大学の環境への配慮はまだまだ不十分であるとの感が否めない。



ドイツの大学で見かけた分別収集ゴミ箱



庭に置かれたコンポスト



街角のビン色別回収ボックス

まず何よりも、大学そのものが電力や水、紙の消費、さらには飲食に伴う生ゴミの廃棄物で、環境への負荷が大きな組織だということを認識することである。その上で、どのような対策や工夫が練られているかが問題である。ISO 認証を取得し、環境負荷の低減に継続的に取り組むのも一つの方法だろう。これは中長期的には大学財政の健全化にも貢献するはずである。

さらには、環境のこの時代にどのような教育がなされているのかが問われている。関西大学には、総合大学のメリットを生かした様々な講義・講演を期待したい。

(よしなが こうへい・経済学部教授)



太陽光発電パネルもよく見かける



大幅に増えたウィンドファーム

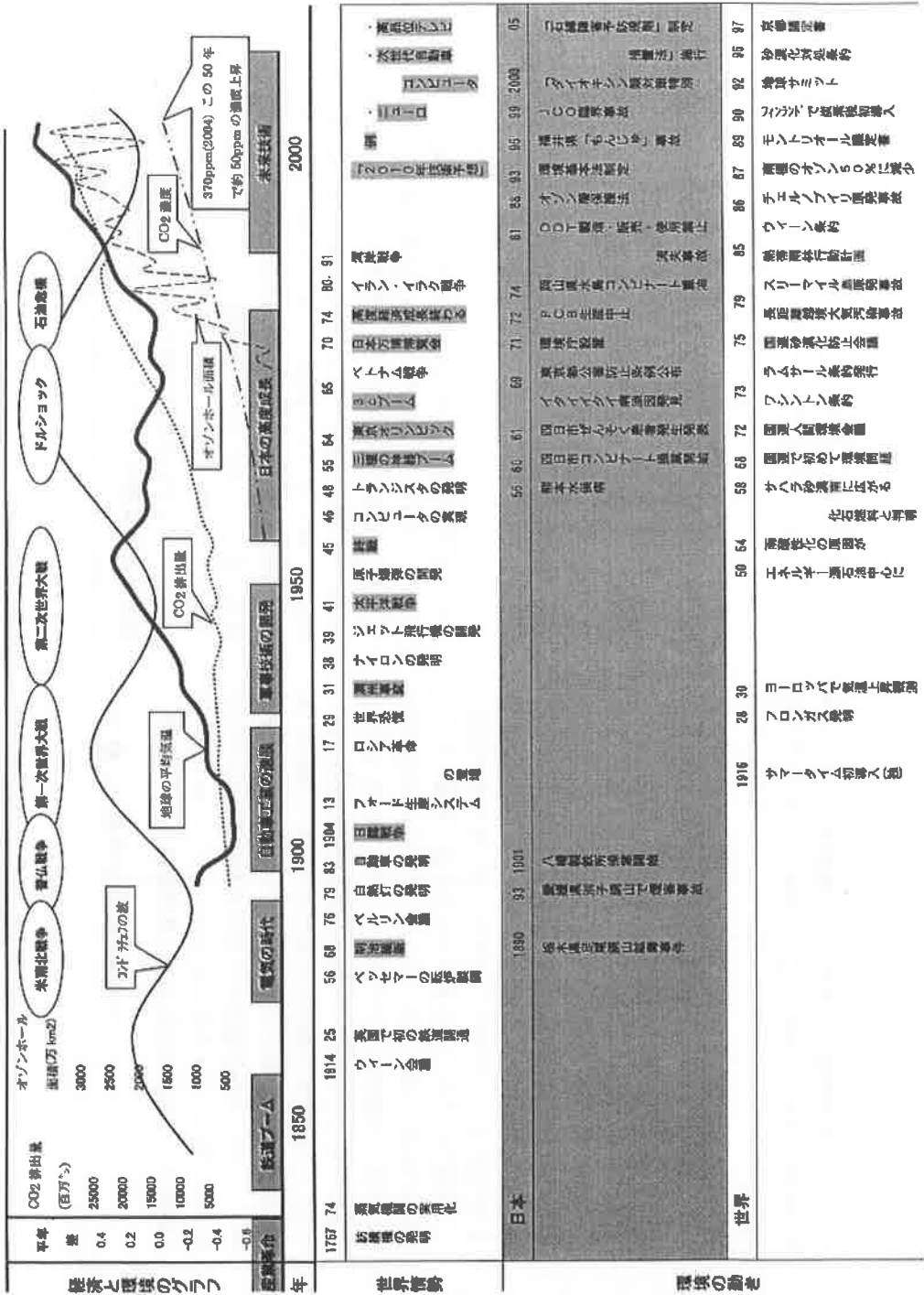
大学と環境——良永ゼミ生からの提案

池 本 祥 司

序章 今ある環境問題

—環境問題— この言葉聞いて皆さんはどのようなことを思い浮かべるだろうか。地球温暖化、森林の減少、砂漠化の進行、最近では環境ホルモン「ダイオキシン」などもよく耳にする問題である。環境問題は先進工業国の高度な経済活動と、それに倣って発展を遂げようとする途上国とが引き起こした問題と言われている。しかし、大気や海水に国境がないのと同じように、これらの環境問題にもまた国境はない。ある国が引き起こした汚染は、時間と共に次第に国境を越え他の国々へと拡散していく。また、環境問題は一人ひとりが被害者であり

加害者でもある。例えば、地球温暖化は日常生活で排出されるCO₂などの温室効果ガスが原因とされている。一人の人間が出す温室効果ガスが、やがて積もり積もって地球規模での温暖化を引き起こすのである。ではこれらの環境問題はいつ頃から問題視されるようになったのか。次頁の【図表1】を見てほしい。人類は産業革命以降、急速に工業化を進め、経済発展をしてきた。そして技術革新の名の下に、豊かさや便利さを手に入れることができた。しかし、その代償としての地球環境への影響は甚大なものであった。CO₂排出量・濃度は共に年々増加、地球の平均気温は上昇し、オゾンホール面積も次第に大きくなっている。今、環境破壊は少しずつ、だ



【図表1】

世界情勢

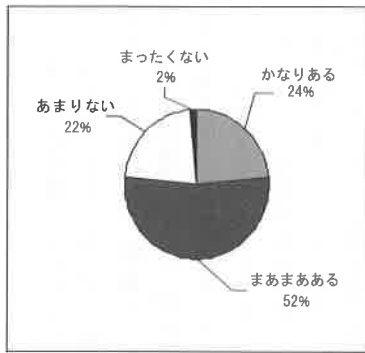
環境の動き

が確実に我々人類に迫ってきているのである。昨今メディアでも取り上げられているように、京都議定書の発効など国レベルでの環境への取り組みはもちろん、企業においても環境に関する技術開発・研究、新しいビジネスとして捉えようという動きが進んでいる。では我々が現在学んでいる大学はどうか。我々良永ゼミは、まず大学というものを以下のように定義した。一つは、大学は「専門的に学ぶ場である」ということ。次に、大学は「自由に学ぶ場である」ということ。最後に、大学は「社会に人材を輩出する場である」ということ。このような役割を持つ大学であるが、その現状は一体どうなっているのだろうか。

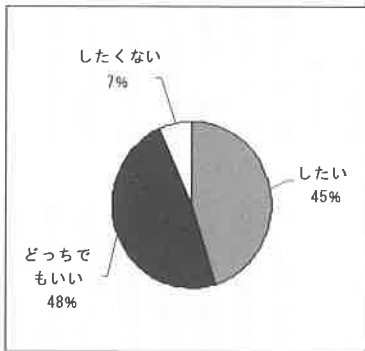
大学の授業では毎日多くのプリントが片面に大量印刷され配布される。また、千里山キャンパスの凜風館のように、新校舎を建設する際には自然破壊という問題が必ず付き纏う。更に工学部の実験・研究時の汚水の処理や、学内のゴミの分別の不備なども大学が抱える問題である。関西大学を始め、まだまだ大学はこのような状況なのだ。社会を構成する一員として、環境問題が叫ばれている今、大学がすべきこととは何だろうか。

一章 学生から見た大学

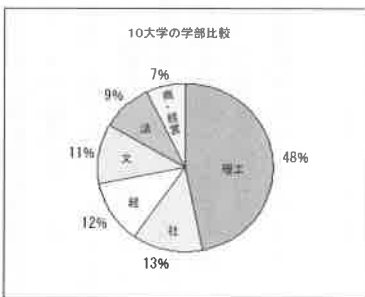
現在の大学の環境問題に関する状況はどのようであるかを調べるために、大学の取り組みを最も反映するであろう大学生に、「環境に関する意識調査アンケート」を実施した。関大生というサンプルを通して、大学生は環境（問題）に対してどの程度の認識があるのか、ということを調査するのが目的である。以下でその結果をいくつか見てみる。なお、アンケート回答者数は三四二人、有効回答者数は三一二人であった。まず、「環境（問題）」について興味・関心がありますか？という質問では、七割強の学生が「関心がある」と答えている【図表2】。世論調査では同じような質問に対し、八割弱の人が「関心がある」と答えているので、関大生の意識もほぼ世間並みといったところだろうか。次に、「関西大学ではゴミの分別ができていますか？」という質問をしてみたところ、八割以上の学生が「できていない」という意見だった。また、「関西大学ではほかの大学と比べて、環境対策が進んでいると思いますか？」という質問では、「わからない」という人を除くと、七割の学生が「進んでいない」と答えている。他に、「大学で環境に関すること（環境問題など）を学べる講義を履修したいで



【図表 2】



【図表 3】



【図表 4】

第二章 く大学の現状く

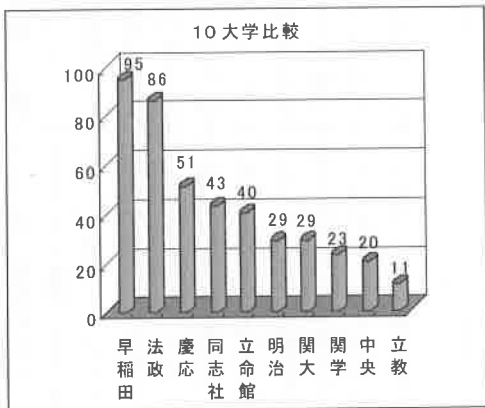
ここでは大学の環境に対する取り組み面を比較する。今回は比較対象として関東から「早稲田・慶応・明治・すか？」という質問では、「したい」「どっちでもいい」が共に四割強だった【図表3】。以上の結果から、関大生は「①思っていたより環境（問題）に対して興味・関心が高い、②関西大学の環境対策は十分であると感じていない」、ということが分かった。それでは実際に他大学の環境対策は進んでいるのだろうか。学生の意識に見合った環境に関する講義はあるのだろうか。

中央・法政・立教」の六大学、関西からは「関関同立」の四大学、計一〇の私立大学を選択した。まずカリキュラム面を比較してみる。一章で行ったアンケートの中で「環境に関すること（環境問題など）を学べる学部はどこだと思いますか？」という質問をしたところ、一位は社会学部、二位は工学部、三位は経済学部、という結果が得られた。しかし、先ほどの一〇大学で実際に学部ごとに講義数を比較したところ、理工学部が約半数を占めており、その他の学部ではさほど大きな差はなかった【図表4】。環境については多少の偏りはあるものの、どの学部でも学ぶことができる、ということが分かるだろ

う。

次に、各大学で実際に行われている講義の内容を学部別にいくつか紹介する。商学部・経営学部では「環境会計論」や「企業の社会・環境への挑戦」、法学部では「環境法」や「国際環境法」、社会学部では「環境社会学」、文学部では「環境文化論」や「環境倫理学」、理工学部では「環境アセスメント」や「地球環境システム」といったように、それぞれの分野に沿って環境問題に関する講義に取り組んでいるようだ。ここで、今回調査した一〇大学中九大学の経済学部で開講されている「環境経済論」を取り上げてみる。立教大学のシラバスには「①地球環境問題、②都市・地域の環境問題、③体内環境問題、④内的汚染問題、の四つをテーマに様々な環境問題の現状と対策を学びつつ、その解決方法を学び、可能な限り実施する。(要約)」とある。関西大学の環境経済論(関西大学では「環境経済学」)のシラバスには「環境問題発生メカニズムをミクロ経済学的に分析し、次に経済学的手段を用いた環境問題対策を紹介する。最後に、実際のデータを利用した統計分析結果を提示し、どの程度有効かを検証する。(要約)」とある。このように、同じ科目でも立教大学のように親しみやすい身近な環境に対する講義をしている大学もあれば、関西大学の

ようにミクロ経済学を用いた分析型の講義を行うなど、取り上げる内容は大学(または教授)によって異なることが分かる。では、環境に関するカリキュラム数全体の大学別比較を見てみる【図表5】。早稲田大学と法政大学が他大学に大きく差をつけており、三番目に多い慶応大学でもそれらの半数ほどである。もちろん、単純に講義数が多いだけでなく、内容も充実させないと学生のためとはならないが、講義数が多いことによって環境に関



【図表5】

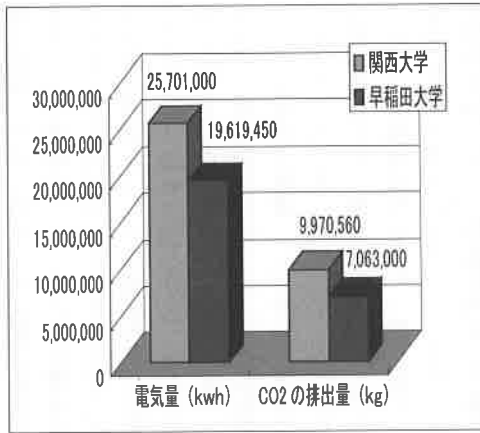
する授業を履修しやすくなり、学ぶ機会も増えることになる。そういった理由からも、まだまだ環境に関する授業に力を入れていく大学は少ないように思える。

それでは各大学が行っている環境対策を比較してみる。
 (各大学のHPから抜粋) 【図表6】 まず、法政・早稲田・明治の三大学の取り組みは、学内・キャンパス内だけに留まらず、環境展の開催や社会への啓発活動、学生環境サークルや地域と連携しての活動、環境に配慮した新校舎・セミナーハウスの建設など、多岐に亘っており、非常に対策が進んでいる例と言えるだろう。他方、関東の大学と比べて、関西大学を含む「関関同立」には具体的な対策がほとんど見られなかった。また、慶応大学には「環境情報学部」という学部があるにも関わらず、HPに記載されている環境対策に関する情報はほとんどなかった。取り組みの情報公開も環境対策の一つの指標として考えると、環境専門学部がある大学にしては寂しいものであった。その他の大学も少なからず環境対策に取り組んでいるようだが、先述の三大学と比べるとやはり見劣りしてしまう。

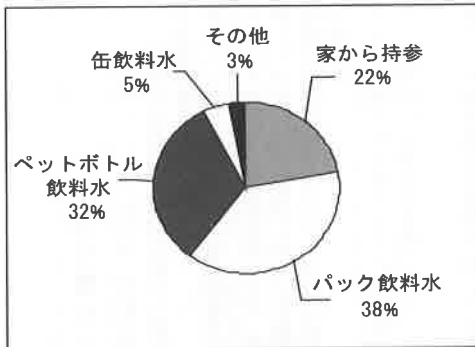
次に、環境対策が進んでいる大学として早稲田大学を、対策が進んでいない大学として関西大学を例に挙げて詳しく比較してみる。なお、早稲田大学の西早稲田キャン

【図表6】

大学	主な取り組み
法政	チーム・マイナス6%に参加、学内で環境展の開催など、一般的な環境保全活動の他にも社会への啓発活動にも非常に積極的 (※第一三回地球環境大賞 優秀環境大学賞受賞)
早稲田	「エコ・キャンパス推進本部」設置、環境関連科目の全学オープン化、新施設における低環境負荷型設備、東京都や学生環境サークル・周辺商店街などとも連携して活動
明治	理系学部のある校舎はキャンパス単位で省エネに取り組み、自然への配慮が行き届いたセミナーハウスを建設
立教	「東アジア地域環境問題研究所」を設置して公開講演会を開催
中央	歩きタバコや吸殻、ゴミのポイ捨て 立て看板の放置などの禁止
慶應	教職員向けに節水、節電を呼びかける
関西	地球環境技術展に出展 新エネルギーワークショップ開催
同志社	特記事項なし
立命館	特記事項なし
関学	特記事項なし



【図表 7】



【図表 8】

バスと、関西大学千里山キャンパスの学生・教職員数は共に約三万人と、ほぼ同規模である。早稲田大学は、各事務所エリアで未使用時の照明OFF、空調機の設定温度（冷房時二八℃・暖房時二〇℃）の管理を徹底させている。他には、流水量を抑える働きのある「節水コマ」の導入や、雨水利用を行うなどして節水を心がけ、紙の購入量に目標値を設定したり、学生・教職員に廃棄物削減や、ゴミ分別の徹底を呼びかけたりして、積極的に取

り組んでいる。これらの大学の取り組みによって、早稲田大学と関西大学では大きな差が生まれている【図表 7】。もう少し詳しく両大学の違いを見てみる。先ほどのアンケートの中で、「大学に来ているとき、飲み物はどうしていますか?」という質問に対して、学生の三割が「ペットボトル飲料を購入している」と答えていた【図表 8】。しかし、関西大学には「一般ゴミ、カン・ビン」

の二種類のゴミ箱しかない。場所によってはペットボトルのゴミ箱が設置されている所もあるが、それでもまだまだ分別は不十分だと言える。更に我々が関西大学施設課に問い合わせたところ、大学から出る一般ゴミの量は一ヶ月あたり約七万トンであった(二〇〇四年度)。しかも、その内の約四七%が紙ゴミであるにもかかわらず、「紙ゴミの保存場所がいっぱいになると、一般ゴミと一緒に捨てられる(施設課)」という。ゴミの再生率の低さの原因の一つはそのような理由からだろう。一方早稲田大学は、ゴミを「不燃ゴミ、可燃ゴミ、カン・ビン、ペット製品」の四種類に加えて「紙類リサイクル」のゴミ箱を設置し、五種類に分別している。他に早稲田は、弁当箱を使い捨て容器からリユース弁当箱に替えてゴミを減らす「リユース弁当箱プロジェクト」ということを実施している。大学側が真剣に環境対策に取り組み、学生にも協力を呼びかけて努力することで実現できる取り組みである。関西大学を始め、環境対策が遅れている大学が大いに見習うべき点だろう。

以上の一〇大学のカリキュラム・取り組み面の比較から分かるように、現状では「環境の時代」と言われながらも、大学によって環境に関する対策が進んでいないところがまだまだ多いのではないかと思われる。それでは

対策が進んでいない大学は、今後どのようなことを取り入れていけばよいのだろうか。

三章 エコロジー活動

この章では、今後大学が取り入れていけばよいと思われる、エコロジー活動や環境への取り組みを紹介したい。一つ目は「エコロジー施設」である。これはその名のとおり、環境に配慮した設備を導入した施設のことである。その例としてよく挙げられるのは、屋上緑化や太陽光発電である。屋上緑化の利点は、屋根などに植物を植えることによって断熱効果が得られたり、気化熱によって温度上昇を抑えたりすることができる、という点である。他に、植物によるCO₂の吸収というのも特徴である。太陽光発電は、多くの発電方法と違って、発電時にCO₂を発生させないということが最大のメリットである。他にも多くの設備があるが、それらのすべてに共通することは「エコロジー施設を導入することによって環境への配慮を図ると同時に、環境教育の教材としての役割も果たすことで、学生への環境意識を高めることができる」ということである。

次に「大学生協での環境活動」を見てみる。毎日多くの学生が集まる大学生協は、大学生に必要となる様々な

サービスを提供している、我々学生にとつては非常に身近な存在である。そこではどのような取り組みがおこなわれているのだろうか。いくつかその例を紹介する。まず、カップエコジット（早稲田大学・福井大学等）だが、これはデポジット制度をカップ飲料水に応用したものである。あらかじめ価格に一〇円上乗せして販売し、使用後のカップを返却すればその一〇円が払い戻される、という仕組みである。回収された紙カップはトイレットペーパーにリサイクルされ、再び大学で使用される。このカップエコジットの実施により、ゴミの削減・リサイクル率の向上を図っている。また、生協内でのレジ袋の減量・削減を目指してレジ袋のセルフ化や、有料化を行っている大学もある（東京大学・京都大学等）。店員がレジ袋を渡すのではなく、レジ袋コーナーを設置して必要な人は利用してもらう、というこの制度により、学生が自ら環境について考える機会を与えることができるのだ。更には、大学生協での環境方針や活動報告、環境活動への呼びかけを生協の環境レポートとしてまとめ、冊子として学内に配布したり、HP上で開示したりしている大学もある（東京大学・早稲田大学等）。この環境レポートの発行によって、より多くの学生に対して環境に関する興味・関心を持ってもらうのが狙いである。その他に

も、間伐材を利用した割り箸の利用や、グリーン購入につながるエコ文具の販売、ゴミ処理場やリサイクル工場への見学ツアーを行っている大学生協もある。このように、他大学の大学生協では様々な環境活動が行われている。先に挙げたエコロジー施設のように、大規模で受身的なものではなく、ここで行われているのは学生自身が考え、日々それを実践することができる活動である。多くの学生が利用する大学生協でこのような環境活動を行うことは、学生一人ひとりの環境意識を高めることにつながる。今、大学には学生自身が環境活動に積極的に参加し、環境意識を高めていける場が必要とされている。その場として、大学生協は大きな役割を果たせるのではないだろうか。

次に挙げるのは「ISO14001」である。これは国際環境規格であるISO14000シリーズの中の環境マネジメントシステムのことである。その基準は「PDCAサイクル」である。これは、まず自主的に環境方針を決める「PLAN」、それを実施する「DO」、それを点検する「CHECK」、最後に見直し・改善を図る「ACTION」のことである。これらを継続的に繰り返すことによって環境活動を進めるものである。このISO14001には法的な拘束力はなく、各組織が自

ら定めた環境方針を経済的・技術的な範囲で達成することによって、各々に独自の方法で環境負荷の低減に自主的に取り組むことを求めている。これに学生主導で取り組みISOの認証を取得した、全国的にも珍しい大学の例として、千葉商科大学（CUC）がある。CUCでは学生会議と大学側がコラボレーションして作業にあたった結果、二〇〇三年三月にISO14001の認証を取得した。主に廃棄物の削減に取り組み、廃棄物の量や分別率は目標値を上回るほどの成果を挙げた。しかし、認証取得はエコキャンパス作りの始まりであって、終わりではない。CUCは「環境マインドを持った人材を育成し、社会のさまざまな分野に送り出し、環境負荷に貢献してもらおう」という目的を持って取り組んだ。その目的は徐々に社会に広がりつつある。

最後に挙げるのは政府・企業・大学の三者による「産官学の連携による環境分野の研究開発」である。企業は、大学に実践研究の場や資金を提供し、大学は、基礎・応用研究を行う。政府は、それを法整備、税金控除、窓口の設置などの形で協力する。これが簡単な仕組みである。この産官学の連携によって、企業は基礎・応用研究の間が省け、環境分野の研究開発を行う「環境にやさしい企業」というイメージアップにつながる。大学側は、産

業界からの援助によって研究が進めることができ、その成果を社会に送り出すことで、政府としては環境対策を推進することができる。これらの理由から、環境問題の解決に向けて産官学の連携による環境分野の研究には、現在各方面から大きな期待が寄せられているのだ。

第四章 大学が環境に取り組む意義

ここまで環境対策が進んでいない大学が取り入れるべき対策を提案してきたが、そもそもなぜ現状で環境対策が進んでいない大学が多いのだろうか。理由はいくつか考えられる。例えば、新しいものを取り入れようとする時にはコストがかかる。今、紹介してきたものは長期的に見れば費用はかからないが、やはり施設や設備を導入しようとするとなれば費用が必要となってくる。また、環境に配慮すること自体に無関心であることも考えられるのではないかと。関心が無ければ、環境への配慮があるうがなかるうが関係がないのである。しかし、そもそもなぜ大学が環境に配慮しなければいけないのだろうか。考えられる理由は三つある。一つ目は「大学の現状は学生の意識・関心に見合っていないから」である。関大生へのアンケート結果からも読み取れるように、学生の環境に関する意識や関心は高いにも関わらず、大学に

設置しているゴミ箱の種類が少なかったり、環境についての知識が得られる授業が少なかったりと、現状では大学の取り組みは学生の意識・関心に見合っているように思えない。よって、この両者間にある「ギャップ」を埋めるべく大学側は動いていかないといけないのではないか。二つ目は「大学は社会に与える影響が大きいから」。序章でも述べたように、大学は社会に人材を輩出する場である。輩出された人材は、大学で学んだ知識を持って社会で活躍していくのである。つまり、社会でどう活躍するかは「大学で何を学んだか」ということに大きく関係してくるのである。よって、社会に多大な影響力を持つ大学が環境に配慮することによって、そこから輩出される人材の環境意識は高くなるのではないだろうか。最後に「環境への配慮が必要な時代だから」という理由を挙げる。今日「環境の時代」と言われ、企業においては「CSRⅡ企業の社会的責任」が重要視され、企業の社会的側面である消費者・従業員への配慮、環境への配慮などが注目されている。もし企業が環境への配慮を怠るとどうなるのか。例えば、環境に配慮していないとしてイメージダウンになったり、取引してもらえなくなったりするなど、場合によってはビジネス社会から取り残されてしまう程である。それほど社会の環境への配

慮は高まってきているのである。そのような状況にあつて、大学の環境への配慮は社会の中でも遅れている。社会を構成する一員として、大学も環境に配慮する責任があるのに、大学はそれを果たしていないと言えるだろう。以上三つの理由から、我々は、大学が更なる環境へ対策を進めること必要と考え、大学がすべきことを提案したい。

第五章 理想の大学像

「環境問題が叫ばれている今、大学がすべきこと」として、我々良永ゼミは以下のことを「大学へのMIS S I O N」として与えたい。

【環境について学べる授業を増やせ！】

大学は、各自の興味や関心のあることについて「専門的に学ぶ場である」。そこで、各学部の特性を活かし、専門的に環境について学ぶ機会を増やすべきである。逆に学部の枠を超えて、環境を学べる授業を一般教養科目として取り入れることも必要だろう。関西大学で言うくと、現在「人間・文化、社会・経済、自然・技術」の、三分野に分かれている一般教養科目に「環境」という分野を加えれば、どの学部でも必ず一つは環境について学べる機会を与えることができる。しかし、単に授業数を増や

だけでなく、むしろ授業の中身を充実させることが大切である。現行の授業内容は、環境を広く捉えたものが多いため、学生が学んだことを身近に感じることが難しい。広い意味で環境を学ぶことも大切だが、生活に近い環境問題なども授業で扱うことによって、より環境問題を身近に捉えることができるのではないだろうか。

【環境教育の場として大学を社会に開放せよ！】

例えば、小・中・高校生に大学生が知識を伝播させる機会を作ることには可能ではないだろうか。関西大学には高大連携機関がある。ここではまだ行われていない、高校生に向けての環境に関する公開授業なども今後取り組んでいくべきだろう。また、ソシオAVホールやBIGホールといった施設を提供し、環境問題の講演会を開催することも可能なはずである。

【企業・自治体と協力して社会貢献活動を促進せよ！】

まず、現行のような「受身型」の授業ではなく、インターンシップや実習などの「参加型」の授業を自治体や企業と協力して取り入れていくことを提案したい。環境に関するボランティア活動や、地域イベントに参加するのもいいだろう。他にも、産官学の連携における企業との橋渡し役として、社会に貢献することもできるはずだ。大学単独で取り組むのではなく、このように周りと協力

して進めていけば、より円滑な環境対策ができるだろう。

【Ecoジョー施設を導入せよ！】

三章で述べたように、太陽光発電や屋上緑化などのエコジョー施設を導入することによるメリットは、温室効果ガス排出量の低減など、単に環境に配慮することではない。大学内で毎日のように目にする場所にそのような施設を導入することで、更に身近に環境問題を感じてもらう役割も果たすのだ。

では、このようなMISSIONを果たすことで大学はどうなっていくのだろうか。それは我々が思い描く「理想の大学」に他ならない（図表9）。我々良永ゼミはこれまで、「大学が学生にきっかけを与えれば、学生も動ける可能性が生まれる」という考えのもとで理想の大学像を築き上げてきた。しかし、経商ゼミナール大会に向けて議論していく中で、学生から動き出すことも、大学が変わるきっかけの一つになると気づいた。定義に挙げたように、大学には社会に人材を輩出するという大きな役目がある。我々が挙げたような理想の大学が実現されれば、環境意識の高い人材が社会に多く送り出され、結果として社会全体の環境意識を高めることに繋がるのである。我々は、大学が社会に与える影響は非常に大きいと考える。だからこそ、環境問題が叫ばれている今、

大学は変わっていくべきではないだろうか。

六章 くとがき

今回我々は、ゼミナール大会に参加するにあたり、「大学と環境」というテーマで環境問題について研究した。全員で議論を進めていくうちに、大学が持つ社会への影響力、また学生が秘める可能性を感じた我々は、このゼミナール大会を通じて広く環境問題について考える機会を創れないかと考えた。そして、ゼミナール大会後、我々の研究結果を書評に載せたいという話を生協側から頂いた。我々が学んだことを形に残し、その結果として環境問題により多くの人の関心が向けられ、大学が環境について考え始めるきっかけになるとすれば、良永ゼミ一同これほど光栄なことはない。我々は二つ返事でこの話をお受けすることにした。今、我々一人ひとりが環境問題について貢献できることはたくさんあるはずである。例えば、家庭の総電力消費の一〇%を占める待機電力を削減するために、こまめにコンセントを抜けば一世帯あたり年間CO₂排出量は約87kg削減できる。少し我慢して、夏の冷房を一℃上げ、冬の暖房を一℃下げると、同じ年間21kgの削減になる。これは、地球規模の危機から考えるとごく小さなものかもしれない。しかし、こう

いう小さな努力を積み重ねることによって、一歩でも環境問題の解決に前進するのだと我々は信じている。これを読んだ皆さんも、環境問題が叫ばれている今、自分がすべきこと、できることは何だろうか、もう一度考えてみてほしい。もう一度美しい地球を取り戻すことは、今を生きる私たちの義務であり、未来の世代に対する責任なのだから。

「この地球は、先祖からの贈り物ではない。

子孫からの預かり物である」

(ノルウェー元首相ブルントラント)

(いけもと しょうじ・経済学部良永ゼミ幹事)

環境に関する授業も対策が充実した場で学ぶ
 環境の知識と意識を合わせ持つ人材

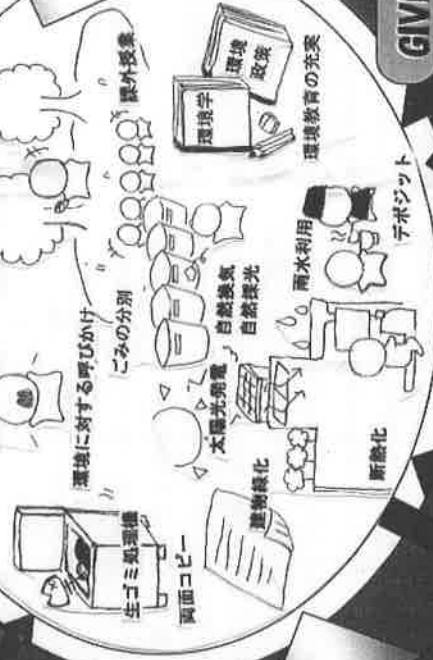
大学とその周り(将来)

他大学

周辺住民

大学以外の教育機関

大学：環境への負荷軽減に取り組んでいる場



企業

GIVE & TAKE

自治体

政府

人

人材

【図表9】

自転車のはなし

丸 瀬 康 裕



一・自転車で行く

一年ばかり前から吹田市にある大学へ自転車で通っている。私の家は京都と大阪の中間あたり、京阪電鉄香里園駅の東側にある。学校までの距離はおよそ十七キロ強、往復だと三十五キロである。それまで自転車は近所の用足しに使うものという考えであったから、そんなものでもこんな距離を、中高年の私が、しかも日常的に走るようになるとは思いもなかった。どうしてこういうことになったのか、乗ってみての感想、また自転車にまつわるあれこれの話題などを、ここに場を借りて、記してみたいと思うのだ。

私の住んでいるところは、坂が多くて、歳とともにペダルを漕ぐのがますます辛くなって閉口していた。降りて押さなければいけないこともしばしばだった。電動自転車を考えたが、主婦か老人みたいでやめた。それで変速機付きの自転車を手に入れることにしたのだが、これでなんとか漕いで登ることができた。重量も若干軽くて、そのせいか平地などすいすい気持ちよく走る。用もなく近所を走ってみたりして喜んでいたが、なんとなくもの足りない気持なので、となり町まで行ってみた。いつのまにかクルマで通勤するときの道に出るともなく出てしまったから、そのままペダルを回していると学校に着いた。意外と走れるものなのだ。

電車を利用すると、学校まで約一時間二十分かかる。クルマだと、時間帯にもよるが、ざっと一時間である。自転車は、駅まで歩く必要もなければ渋滞もなく、地図上のほぼ最短ルートを通るので、クルマと同じくらい、一時間である。

もちろん自転車は自分の足で漕がなければならぬ。膝が痛くなる。お尻も痛い。大汗をかく。夏は着替えがいる。日焼けをする。クルマやトラックに奪えながら、埃をかぶり、排気ガスを吸いこみ、黙々と走る。たいていの人はこういう難儀は御免こうむりたいところだから、満員電車や渋滞に甘んじる。一年前の私がそうだった。私はここで自転車通勤を奨励しようというつもりはないのだが、始めてみて、それなりの苦行であるにもかかわらず、自転車について一般に良いと言われている点があるほど実感としてわかるようになった。

まず、お金がかからない。一台の自転車さえあれば一円もいらぬのである。夏は暑いので、途中でスポーツドリンク一本を消費してしまうが、それは大目にみていただきたい。私の場合、学校まで電車とバスを利用するので往復で千八百円少々かかる。それを節約できる。昼食のお弁当三日分である。帰りに映画館へ寄ってロードショーを見ることだってできるのだ。ピンボー人である

私のような人間にとってその利するところは計り知れない。

つぎに、多くの人が、自転車で通っていますという私の顔をあきれて見たあと、なんて酔狂なという思いを胸にひそめながら、なにか無難で肯定的な言葉はないかとつさに口にする、それは身体にいいですね、というフレーズに示されるように、健康への貢献という一面である。私はもともと低身長、低体重の男であったが、中年をへて、腹回りを中心にだんだんと横にふくらんできてしまった。それが自転車で通うようになって三カ月くらいして三キロ弱体重が落ちたのである。これまで体重がマイナスになったことは一度もなかったから（落とそうと努めたことも一度もないが）、これは画期的なことである。計測器がないので実際のところは分からないが、体脂肪率もきつと改善されたにちがいない。おまけに不眠症であったのが、夜もすぐに寝付くことができるようになった。

実際、よく言われるように、ジョギングなどに比較すると、膝に負担にかからない自転車は、もつともすぐれた有酸素運動のひとつらしい。まさに、アメリカ人にとっての自転車とは、交通手段というよりも、フィットネスの道具のひとつなのである。いずれにせよ、中年のお

やじが、いつまでも生きているのはまわりに迷惑であるかもしれないが、生きているかぎり健康であることはみんなにとって良いことであるにちがいない。

そして、もう一点、自転車はことさらに環境保護的な乗りものであることだ。クルマや電車などにくらべて、自転車は工業製品としてきわめてスケールが小さく、製造過程における資源の消費が比較にならぬほど少ない、廃棄したときのゴミとしても当然小規模だ。もちろん、いかなる燃料も使わない、空気も汚さない。いちど、クルマの運転席から、小さなサドルの上に乗って換えて、渋滞の列を眺めてみるがよからう。たかが人間一名、せいぜい二名の空間移動にしてはあまりにも大きすぎる鉄の箱のなかで、大量の石油燃料を有害ガスに変えて外へまきちらしながら、やかましい音を出し、長い時間公共の道路をじつと動かずに占領しつづけることの無駄と愚かさに見がくらむ思いがするだろう。このはてしないクルマの行列から抜け出すことによって、渋滞緩和にささやかながら貢献した私のような自転車乗りの傍らを、ドライバーたちは、クラクションを鳴らすなどもつてのほかに、おのれを恥じ入り、手を合わせて進むべきなのである。

二・ヨーロッパの街の自転車

ことほどさように自転車は「善」なる乗り物であるが、そのことの認識において、この日本と比較して、ヨーロッパは一日の長があると思われる。残念ながら、行つてこの目で見えた話ではないのだが、オランダやドイツ、デンマークなど、おもに北西ヨーロッパの都市交通行政はおおいに自転車を優遇していると聞く。整備された自転車専用レーンを快適に走り、鉄道駅に乗り入れ、そのまま列車に持ち込んで、目的地をめざす。駅構内は自転車を押して歩く人でいっぱいだ。クルマを都市部から排除し、それに替わる足として、自転車を積極的に利用して、トラムやバス、鉄道などと連携していく交通システムだ。ベルリンやアムステルダムなどの都市で、自転車に跨った老いも若きもが、クルマのいない道路を、ぞろぞろと走っている様子を、テレビなどでごらんになった方もおそろう。クルマに乗れない人々ではなく、クルマに乗らない人々の街のようである。

ドイツ製の自動車は、工業製品としての完成度において、しばしば高い評価をえているので、ドイツは、どれほどのクルマ大国かと思うのだが、実のところ、国内では、小ぶりの実用車はともかく、とりわけ意味もなく大

大きな排気量の乗用車など、むしろ軽度の対象であるという。二十一世紀社会にあつて、クルマはもはや、合理的、理性的な移動手段ではないし、ガソリン機関自動車というものに未来がないことも、誰もが知っている。そこで今、「自転車」という選択は、文明人としてのステイタスでさえあるのだ。そういう意味で、ドイツなどは、クルマに依存しない社会の実現をめざすほんとうの「クルマ先進国」なのだといえる。ルイ・ヴィトンを買うフランス人がいないように、メルセデスをありがたがるのは「クルマ後進国」の外国人である。日曜日ごと、お父さんたちが、高いローンを組んで手に入れた愛車を、舐めるように磨き、傍らをちよろちよろ走る自転車を見下しながら、スーパーマーケット駐車場の長蛇の列に並びに出て行く日本なぞは、まだまだやはりアジアの一国であるというカンジだ。

ところで、私は昨年みじかい間、パリとベルギーに滞在するということがあつた。それは、自転車に乗るようになってからはじめてのことであつたので、彼の地での自転車とその利用のしかたについて、ついつい気になつて見てしまうことになつた。

はじめに言つてしまうなら、フランスにおける、交通

の担い手としての自転車の役割と活躍は、格段のことはないとこの印象である。パリ市内など、自転車はごく少ない。そのかわり、街じゅう、クルマでいっぱいである。あいかわらず、路肩は駐車車の列がどこまでもぎっしりつづく。ほんのわずかの隙間があると見ると、たちまち器用にハンドルを切り返して、入り込んでしまう。そのとき、すこしくらい擦つてもあまり気にしない。キズや汚



パリの街を走るロードレーサー

れは苦にならないが、しかしフランス人はクルマが大好きなのだ。小さなクルマの、マニュアルギアを小ぜわしく動かし、右に左に車線をかえて、ややこしいロータリーを出たり入ったりする。そりゃあ、自転車が「正しい」乗り物であることはわかっているが、「正義」よりも優先したいものが自分たちにはあるのだ、とでもいつているかのようだ。

タバコは吸わない方がよい。デザートは控えた方がよい。ゴミは分別して出す方がよい。パートナー以外とはセックスしない方がよい。そんなことは言われなくてもわかっている。「正義」や「善」の名のもとに、うつつとおしいことや、なにかをガマンしたりすることはなるべくゴメンなのだ。退屈な「優等生」であるくらいなら、「劣等生」である方がよい。私の人生はいちどきり、それなら愉しんだ方がいいじゃないか。パリに滞在する楽しみは、いたるところから聞こえてくるそんな声に身を浸すところにこそあろうというものである。

さてしかし、そんな「自由」の国にも、時代とともに変化はおとずれてきている。長距離列車に自転車があるまま積めるなどは昔からであるが、かつてほとんど見ることのなかった自転車専用レーンが、パリの街のあちらこちらに出来ているのである。そこを、ヘルメットを装

着したマウンテン・バイクやロードレーサーがクルマ顔負けの速度で疾走しているのである。すばらしいことに、車道の右端、幅一メートル半くらい、バスの走行ラインと区別されたそのレーンには、パリ名物路上駐車が一台もないのである。

実際パリでは自転車利用する人が三年前と比べて五割増したという。坂のすくない、広さにして大阪市くらいのパリは、自転車で移動するのにちょうどよい街なのだ。なるほど、日曜にはセーヌ河沿いの道路からクルマが締め出され、自転車やローラーブレードがおもいおもいに走っている。見たところ、ドイツなどの、頑丈一点ばりの実用車とはちがいが、こちらは軽快なスポーツ車が多い。みんなと同じことをするのが大嫌いな個人主義者フランス人のことだから、ぞろぞろと自転車の行進する風景は今後もないと思うが、自転車レーンのますますの整備とともに、テロやスト対策とも相俟って、自転車利用者はさらに増えつづけるだろう。実際、自転車ほど、自由で、個人主義的な乗り物はないのである。

しかしながら、駐輪場と呼べるような施設はほとんどなく、地下鉄のエントランス周辺には、やはりそこそこの数の自転車が太いワイヤーで柵にくくりつけて停めてある。たいていの自転車にはスタンドはついていないの

で、停めるときはかならず何かを立てかけて、そのなにかとワイヤーでつないでおくことになる。だから自然的に、歩道上を大きくふさぐということはない。なににより彼らは直接仕事場や学校まで自転車で乗りつけているので、駅周辺に自転車があふれることはあまりない。彼らの自転車の認識はチャイ乗りするものではなく、やはり北ヨーロッパと同じ、バスや地下鉄に替わるちゃんと



自転車は柵にくくる

した交通手段なのである。

それは、つまり、自転車は遅い鈍重な乗り物ではないということでもある。一見ママチャリのように見えても、たいてい変速機がついている。サドルの位置はかなり高い。ぎりぎり足がつくくらい。したがって、速い。自転車はクルマと同じ車両である。だから、歩道を走ることには許されない。クルマと並んで、交通ルールをきちんと守って走る。そのかわり、そこをどけ、というようなクラクションをクルマは鳴らさない。自転車を見下すような視線も、おそらくない。なにしろ、ここは世界最大の自転車競技の祭典、ツール・ド・フランスの国である。一九八五年五連覇を達成したベルナル・イノーは今もフランスの英雄だ。

(まるせ やすひろ・本学非常勤講師)

(編集部)

筆者は、次回より「ベガルの快楽」「美女と自転車」「ツール・ド・フランス」「サドルの上の作家たち」「自転車は高い」(いずれも仮題)などを予定されています。

ODA民間モニターに参加して〜エジプト渡航記〜

印象深い人とのふれあい

東 秀 幸

二〇〇五年八月、エジプトへODA（政府開発援助）民間モニター

が派遣され、私もその一員として参加した。この制度は、外務省が主催し、一般の人たちが実際の援助をしている現場に行き、意見や感想を報告するものである。エジプトと聞くと、ピラミッドや砂漠の国という印象が強いと思う。また、日本から遠いことで、どのような所かよくわからないと感じる人も多いだろう。しかし、この地には毎年、日本のODAによる支援が行われているのである。

ひたむきな取り組み

エジプトは、人口約七〇〇万、面積約一〇〇万キロ平方メートル（日本の約二、六倍）の国である。ここでは、無償資金協力^②、技術協力^③、有償資金協力^④の三つの援助が行われている。具体的には、つぎに記す六つの案件を見てきた。

- (一) ギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画（無償資金協力）
- (二) ショブラ・エル・ケイマ火力発電所建設計画（有償資金協力）
- (三) カイロ大学小児病院改修計画



子どもたちと隊員（青少年活動）

- (四) ナイルデルタ水管理改善計画（技術協力プロジェクト）
- (五) 青年海外協力隊員（作業療法士・保育士）活動現場（技術協力）
- (六) 青年海外協力隊員（青少年活動）活動現場（技術協力）



ODA民間モニター参加者

ギザ市ピラミッド南部地区 上水道整備計画

この地域は、首都カイロの近郊にある。一六〇〇万人以上が住むといわれるカイロでは、人口の過密化が進み、それは周辺地域にも広がっている。ここでは、井戸水の汚染など

住環境の悪化が課題となっていた。

人口増加にインフラ整備が追いつかなかったのである。たしかに、いまでも未舗装の道は多く、車が通ると砂ほこりが高く舞い上がり、ごみが散乱しているところが多くある。日本のODAで、浄水場のほか水道管、配水ポンプ場などが整備された。その地域のなかに「JAPANESE FRIENDSHIP PUMP STATION」「JAPAN STREET」と呼ばれる場所がある。この名前は、日本が働きかけたものではないという。ここから、私はエジプトの感謝の気持ちを感じ取ることができた。

シヨブラ・エル・ケイマ

火力発電所建設計画

この発電所もカイロから近い。到着早々、まずその巨大さに驚いた。一基でも迫力があるのに、四基となればその風景は壮大だった。ここだけで、カイロ市内の約四割、エジブ



ギザ市で上水道整備計画の説明を受ける

ト全体の約一割の発電を担っているという。電力はその国の経済発展に欠かすことはできない。製造業や輸出産業の育成をめざし、近い将来これまで以上の電力需要が見込まれている。この発電所の存在意義は大きいと感じた。

カイロ大学小児病院改修計画

この病院は、カイロ中心部にあり、通称「JAPAN HOSPITAL」の名で地域に浸透している。患者は国内のみならず国外からも来院するという。エジプト最高水準の医療が日本の資金協力のもとで実現している。院内を歩くとたくさんの子どもたちがい



カイロ大学小児病院

た。集中治療室にいる、人工透析を受ける、そのほか多くの病と懸命に闘う姿を見た。それを見て、この病院はなくてはならない必要なものだと感じた。また、手術室や機材は清潔感にあふれていた。日本のものと比べても見劣りしない。そして、施設機材の支援のほか、日本人専門家の派遣、エジプト人の日本での技術

研修が行われている。医療水準の向上には有能な人材育成が大切である。日本の高い技術をひきつづき伝えていってほしいと思う。

ナイルデルタ水管理改善計画

この実施地域、バハルヌールは日本の景色と似ている。カイロ北部から地中海にかけてのデルタ地帯に位置する。見渡すかぎりの青空とジャポニカ米の水田は、日本の田園に似るようだった。この地で日本人の専門家が、日本の土地改良区を参考に技術協力をしている。改善計画の意義は水の均等配分にある。農地が川から近いか遠いかで、当然取水量が異なる。水路の末端で、少ない水しか確保できない農家は、生産性が下がり就農意欲も弱まるそうだ。この地域では、貴重な水の有効利用と適正な配分が必要だった。計画を進めるときに苦勞するのは、農民間の合



ナイルデルタ

意形成だと聞いた。なかなか納得が得られないときは、すでに完成したポンプや水路を見せると効果的という。円滑な活動には専門家と農家との信頼関係が欠かせない。専門家の地道な努力が感じられた。

青年海外協力隊

(五)と(六)は青年海外協力隊の活動である。作業療法士と保育士、青少年活動⁵⁾の仕事をみた。エジプトにおいて作業療法士になるための制度は未整備である。この現状で日本から、専門知識を持つ人が派遣されるのは意義がある。また、日本のようなボランティア形式での支援は少なく、これが日本への好印象につながっているという。幼稚園では時間に対する感覚が印象に残る。とにかくこの国はルーズである。JICA(国際協力機構)によって教室に時計が置かれたのは最近である。園にお金があったが時計は必要ないと考えられていたという。これから国として経済発展をめざすのであれば、幼いころから時間に敏感になっておくのがよいと感じた。

エジプトには、一〇〇万人以上の

ストリートチルドレンがいるといわれる。その彼らを保護し、自立を支援する施設がカイロ郊外にある。親がいない、帰る家がない子どもたちに、日本のODAが使われている。

私たちが訪れたとき、施設出身で現在このスタッフとして教える立場になっている青年が紹介された。支援成功の一端である。また、このパソコンはJICAが寄贈したもので、お絵かきや識字ソフトが役立つっており、識字率(五五、六パーセント・二〇〇二年)の向上に貢献している。隊員の方は活動全体の責任者として活躍している。基礎教育やイベントなどを織り交ぜた総合的カリキュラムの提案、組織の管理や運営もこなす。隊員の積極的な行動力は、将来の子どもたちへの教育効果、施設発展に良い影響を与えるだろう。今回はじめて協力隊の活動を見た。

隊員やJICA職員のみなさんの誠



陽気なエジプト人

実で精力的な仕事ぶりは、実際に見てみないとわからないものである。

再認識 人の交流

ODAは必要である。これからも現在と同規模ないしそれ以上の協力をつづけてほしい。いま素直にこのように感じている。今回の訪問は、水道・電力・医療・農業・福祉など

多分野に渡った。どれも国の安定、人々のくらしの向上に欠かすことができないものばかりである。上水道整備は女性を水くみから解放し、大量発電は住民を豊かな生活へと導く。この先期待されている経済成長を担う人材の確保には、小児死亡率の低下や医療技術の進歩、身寄りのない子どもたちの保護・教育、食糧の安定供給などが要となる。これらに日本の支援が活用されている。

また、現場に訪れるとそこには誠実でひたむきに活動する日本人の姿があった。特に、協力隊員のみならず、子どもたちとふれあい歌って遊ぶ姿が印象深い。そして、大使館やJICA・JBIC（国際協力銀行）の職員、技術協力の専門家、青年海外協力隊員とそれぞれ立場は違うが、エジプトへの貢献、住民の生活改善について心を一つにしているように思えた。これらの光景をまの

あたりにすると、ODAに対する疑念は小さくなっていった。もちろんさまざまな問題点はあるのだろうが、真摯に働く姿もまた事実である。問題点を取り上げ指摘することも大事だが、それと同様に、高い志を抱いて日々努力されている方々がいることを意識してほしい。資金だけではなく、人間同士の交流も大切な援助・協力の形だと再認識した。

あらためたODA、
エジプトへのまなざし

私は三、四年前からODAに関心を持つようになった。当時はマスメディアが頻繁にこの問題を扱っていた。国内の報道を見ると、どうしてもODA金額の是非や施設建設への批判が目立つようだ。もちろんこれは重要な論点で国民の関心も高い。私自身もモニター参加前は、ODAというといわゆるハコモノ建設とい

うイメージが強かった。そして、財政難だし減額したほうがよい、海外よりも国内に予算を配分してほしいと思うようになった。しかし、メディアが伝える情報は、多くの制約から問題の一部分にならざるを得ない。実際に見ることなしに、ただ批判的になるのもどうかと思い、モニターへの応募を決めた。

エジプトは中東の平和と安定に必要な役割を果たす。この国と日本との友好関係が今後も末永くつづくことを願っている。ODAによる協力は両国間の関係強化にプラスに作用するだろう。いつの日か、またエジプトを訪れ、案件の経過や国の変化を見てみたいものである。

(1) 制度の目的は、ODA (Official Development Assistance) の透明性を高めることにある。ODAは、日本の重要な国際貢献の一つになっている。一方で、実際の活動が海外のために、

援助の必要性や効果が見えにくい。国内からは、むだ使いをしてはいないか、相手国に喜んでもらっているのかなどの声も聞かれる。ODAの詳細は外務省 (<http://www.mofa.go.jp/notofaj/gaikou/oda/index.html>) や(財)国際協力推進協会 (<http://www.apic.or.jp/plaza/>) などに掲載されている。

(2) 開発途上国に返済義務を課さずに開発資金を供与するもの。

(3) 開発途上国の国づくりと自立のために、将来を担う「人づくり」をおこなうもの。主な事業としては、研修員の

受け入れ、専門家や青年海外協力隊の派遣、開発調査などがある。

(4) 開発途上国に対して長期返済、低金利のゆるやかな条件で開発資金を貸し付けるもの。円で貸し付けられるため「円借款」とも呼ばれている。

(5) 教育文化部門の職種で、特定の資格や技術が必要ない場合がある。文系でも参加しやすい。

写真提供・(財)国際協力推進協会
(あずま ひでゆき・大学院生)



病室にて

ロンドン便り (五)

整骨治療に行きました

マイルズ 純子

私たちが目覚めたり、感じたりできるのは私たちに身体があつて、そこに生きるいのちがあるからです。ごく当然のことかもしれないませんが、私たちはそれをしばしば忘れてしまつていきます。

ここしばらく公私ともに波瀾万丈で、さまざまな問題を抱えながら毎日をごすうち、心にも身体にも負担をかけつづけていました。身体が発した痛みのサインから心と身体、身体といのちについて考えさせられる面白い体験をしましたので、そのことについて書いてみたいと思います。

昨年夏以降、以前からの軽い腰痛に加え、首から肩、背中の激しい痛みに悩まされるようになりました。週に

数回ヨガをして首と肩の緊張をほくすポーズを重点的にしていましたが、いつしか痛みはそれをはるかに越えてきました。ある高さ以上に腕がさがらなくなり、服を着替えるのも一苦労。重いものも持てないので買物に行っても途中休憩しなければなりません。なんとか横を向けるものの、振りかえろうとすると鋭い痛みがはしり、ふだんの生活においても痛みのために声をあげるのがしょっちゅうになりました。

以前にも身体の痛みやこりを経験しましたが、ここまですごいのは初めてでした。なにかしなければと思ひながらも、休みの日は雑事に追われ、自分を休めるのは後回し。継続する痛みから睡眠もままならず、症状も体調

も悪化する一方でした。

オステオパシーの治療に行かないか、と良き友人でもある職場の同僚から誘いかけられたのはちょうどそんな頃でした。呼ばれて振りかえるたび、腕を伸ばすたびに意味不明な声をあげる私を見かねたその友人は「いそがしいのは知っているけれど、このままでは動けなくなるよ」と私を諭しました。友人のいう意味が私にはよくわかっていました。私は半ばまな板の鯉の気分で、「まかせておいて」と頼もしく微笑む友人についていきました。

* * *

「オステオパシー (Osteopathy)」、日本では耳慣れない言葉かと思えます。整体、接骨、ほねつぎ、適する語が見つかりませんが、手持ちの辞書には「整骨療法」とだけ記されています。「オステオ (Osteo-)」が骨、骨とのかかわりを意味するように、オステオパシーでは機械のはたらきに似て、身体構造のズレ、不整列が病をもたらすと考えます。

緊張気味のなか、病歴や症状についての問診の後、先生は私に起立して腕をあげさせたり、ゆっくりおじぎさせたりして、骨格や筋肉の動き具合を調べていきました。その後、私は寝台に横たわり、治療が始まりました。オ

ステオパシーでは治療はすべて素手で施されます。ごく軽いマッサージをのぞけば、私の姿勢を変え、時には先生自身の重みを利用しながら私の背骨や関節にはたらきかける動きがくりかえされました。治療の後、腰痛を軽くするため、腰回りに筋肉をつける運動や正しい立ち方も教わりました。

一度めの治療の帰り道、節々が軽くなっていることに気づきました。また、肩の少し下、心臓の裏側でつかえていたもつれがだいぶほどかれた感じがしました。身体への心地良さにつつまれる一方で、時間がたつにつれ、身体のほうがゆりかえし、もみかえしを感じはじめました。身体が違和感を訴えているのでした。

夜ベッドに横になった時、ベッドと接する背中感覚は昨日までのそれとは明らかに異なり、自分の身体ではないものようでした。それはあるべき身体のかたち、ゆがみから開放されつつある身体のがたであり、私にとってとはとても爽快な感覚なのですが、身体には馴染みのないもので、とまどいを感じていたのでした。なにかがいつもと同じでないと身体は落ち着かず、しばらく眠りませんでした。

しかし、翌朝目覚めると前夜のとまどいは旧い身体とともに消え去り、新しい身体だけがそこにありました。

その朝から私は自分の身体がこなす新鮮な動きに驚かされることになりました。腕の動きに多少ぎこちなさが残るとはいえ、痛みはずっと楽で、なにより私の構造、骨組みが軽いのです。関節など接合部分にたまっていたほこりが吹き飛ばされたかのごとく身体はスムーズに動いていきます。それまで動いていなかった筋肉が動いている、あるいは同じ筋肉が以前と異なる動き方をしているのが刻々と感じられ、私はほんとうに驚きました。同じ靴を履いて立つ心地にしても、地面への両足の着き具合がちがいました。

新しい身体は私がついていた身体への意識をどんどん裏切っていました。それは見事な裏切りでした。職場ではオステオパシーに連れて行ってくれた友人に遠くから親指を立てて「Feeling(いい感じ)」とサインを送りました。まるで他人の身体に澄んでいるようで可笑しくて、またそんなふうに動けることがうれしくて、その日私は何度も笑ってしまいました。

* * *

とても不思議な経験でした。長い間苦しんできた痛みがあつという間に消えてしまったのです。さらには新しい身体まで手に入れてしまいました。

それは私が味わう心と身体とのズレでもありません。

「私」において心と身体はそれほど明確に切り離された二者ではなく、それらは微妙に重なり合い、目には見えなくともつながっています。今回身体に起きた痛みはストレッチや疲れ、いわば心の痛みが身体の痛みとなつて現れたものでした。癒えぬ身体の痛みはやがてまた心の痛みへととなり、後はその悪循環でした。心も身体も絡み合つてともに、陰、まったくの負(マイナス)状態にあつたものが、いまでは身体は陽、ポジティブ、心は陰、ネガティブと逆方向にそっぽ向き合っているのです。

一方では、身体が痛みから開放されたことにより、心が軽くなり、開かれたのも事実でした。解決すべきストレスの種は物理的にまだ存在するものの、新しい身体は沈む心とは無関係に一つ一つの動きを楽々とこなしていきます。疲れた心ですら、身体ってこんなふうに分けるものだったのかと動ける身体がうれしくてしかたありません。身体につられて私は動きました。時折、身体はもつと動きたい、もつともつと動いてみたいと主張しているようにも感じられ、新しい身体に私は励まされるようになりました。この身体についていこう、そう私は思いました。

また面白いことに、オステオパシーの先生は私の痛み

が起きた背景、心の部分を知りません。知る必要もないでしょう。理由はともあれ、先生は現れた身体のゆがみを見て取り、それを正されただけなのでした。

痛みと痛みによる苦しみ。正直言つてどうすればいいのか私にはわからなくなっていました。それは私にとつて、ほどこうとしてほどこけない、ほどこうとすればするほど複雑になっていく結びめでした。それをあつさりとはどいてしまったのが私のことも私の事情も知らないまま、つたくの外部、完全なる第三者であつたと知る時、風穴はこんなふうにして明くものなのかとなんとも不思議な気分させられるのでした。

* * *

そんな折、人体解剖をテレビで見ました。「Autopsy — Life & Death (人体解剖 生と死)」と題されるこの人体解剖を指揮するのは Gunther von Hagens (ギュンター・フォン・ハーゲンス) 博士です。

ハーゲンス博士といえば、プラスチックイネーションという技術の発明で知られています。プラスチックイネーションとは、非常に短く説明すると、解剖において生物体を保存する際に細胞内の水分をポリマー樹脂に入れ替える技術です。結果、従来のいわゆるホルマリン漬けの解剖標

本に比べて、臭いもなく、乾燥した扱いやすい標本がつけられることになりました。なにより三次元的、立体的なすがたとしての保存が可能のため、見るものによりリアルなイメージを与えます。

博士のプラスチックイネーションによつていのちを吹き込まれた屍体たちはこれまでに世界各国を駆けめぐりました。一九九五年「人体の不思議展」として日本で開催されたのを初めに、ドイツ、スイス、ベルギー、ここロンドンにおいても二〇〇二年に「Body Worlds」としてやってきました。屍体を展覧するという一見(一聞?)うす気味悪い博士の展覧会には批判を含めてさまざまな議論がつきものですが、展覧会を訪れた人はこれまで世界中のべ八百万人に上るそうです。

日本で二度、ロンドンで一度、私は博士の展覧会を訪ねています。当時ヨガを習っていたので筋肉の動きについて学べたらと訪れたのが最初の動機でした。行ってみて圧倒され、なんとも有難い気分になったのをいまでもよく覚えています。塊としての脳しか知らなかった私が上下方向にスライスされた脳を目にした瞬間、抱いた印象は「なんと美しいもの！」でした。また、手首から先、指の先々まで紅く行きわたる血管だけが残された標本を見た時には、人もまた生きる木であることを実感しまし

た。会場に並ぶのはいずれも皮膚一枚の下に私たち皆が持ついのちのありさまであり、それらを見るにつれ、身体というものが私の意識のなかで厚みや重みをもつ立体的な存在として立ち上がっていきました。

ロンドンの展覧会では二十五の屍体と百七十五の部分標本が会場に持ち込まれ、博士の創意に富んだ展示も手伝って多くの話題を呼びました。たとえばチェス台に向かって次の手を考えあぐねる皮膚を剥がれた男性。開かれた頭蓋骨のなかには脳が見えます。片手に自分の脳を、もう片方の手に鞭を持ち、馬にまたがる男性。その身体は頭頂から二つに分割されて開かれ、全身の筋肉が示され、同様に皮膚を剥がれた馬は筋肉を見せながら前足を宙に浮かせて、跳躍の真っ只中です。自分の皮膚を手でかかげて立つ標本もありました。

会場はギャラリーと呼ぶにはあまりにも大きな建物で、充分なスペースとともに標本が配置され、そこは人体の博物館と化していました。解剖学の展覧会であるのに不思議な活気が漂い、ある種劇場にいるような雰囲気が感じられました。

驚きばかりでなく、なかには胸を痛ませるものもあり、博士の標本はこれでもかこれでもか私たちに迫ってくるのです。胎児とともに展示される妊娠八ヶ月で亡く

なられた女性の標本、ひざまずいて祈りをささげる標本もありました。論争の絶えない博士の展覧会ですが、博士の試みにこたえて人々から差し出されたのは死骸ではなく、いのちの最後であるように私には思えました。

会場には大人だけでなく学校からツアーで訪れた子供たちも多く、子供たちは写生したりして楽しみながら標本を見つめていました。遠くに住む姪や甥を連れて来られたらどんなに良いだろうかと夫と私は話したものでした。

博士についての前置きはさておき、人体解剖です。この解剖はドイツ、ハイデルベルクにある博士の研究所において、医療や病理を学ぶ人々を中心に小規模な観衆を集めて行われ、その様子を収録したものがテレビで放映されました。放送は四夜にわたり、「Circulation（血液などの循環）」、「Cancer（ガン）」、「Poison（毒）」、「Ageing（時の流れ、老い）」がそれぞれテーマでした。

スタジオ（博士の研究所）に持ち込まれた遺体が数人の助手とともに博士の手により人々の目前で開かれています。博士のシンプルな言葉によって病状、死の原因が説明され、イギリス人の病理学者ジョン・リーが補足的に説明を加えます。臓器標本やスライドも使われ、傍らには身体の表面にその奥にある内臓の様子が描かれた

裸の男女モデルがいます。

老いをテーマにした第四夜では、二十代の女性と八十代の女性が二人、スタジオに裸で並び、背骨の屈曲や肌質のちがいなど目に見える肉体のちがいを見ることから始まりました。その後、老衰で亡くなられた九十四歳の女性の身体が開かれ、時間というものが私たちの身体に与える影響を学びました。取り出された脳は若者のそれと比較され、年老いた女性の脳は若者の脳の三分の二の重さでした。

テレビ画面を通してではあるものの、見ていればいるほど生と死はまるで紙一重、ごくとなり合わせに見えるきます。開かれていく身体を見てみると、やがてそれはこの身へと翻り、時折奇妙な感覚にとらわれました。博士の手元にある肉体とこの身を隔てるものは一体何なのか、生と死を隔てるいのちとはどこにあつて何なのか、と。ふだんはニュースの手術シーンすら直視できない私がこの人体解剖では四夜いずれもしつかりと見る事ができました。それははじめ献体された方々への敬意からでしたが、一方で私は目の前で解かれていく生の不思議へとひきこまれていました。

第二夜では乳ガンのために四十五歳で亡くなられた女性の遺体が持ち込まれました。身体は何層にもスライス

され、私たちはガン転移の様子を学びました。この女性
は死後こうして公衆の目に触れると知つたうえで献体登
録をし、亡くなられたそうです。この夜ふと、見知らぬ
女性の死と私たちの生が、また私たちの生と死がつな
がった気がしました。考えてみれば、いのち、生というも
のは確固としたかたちとして見られるものではありません
。臓器、筋肉、骨など、多くの器官や部位が連結し、
機能しつづけることによつて支えられる私たちのいのち。
死を見つめること、死への理解によつて、死は生と結ば
れます。この解剖を通して、生きていることの凄さと驚
きを私はあらためて感じる事ができました。

* * *

幾度か通つた後、年末年始にかけて仕事がいそがしく
なり、少し遠いところだったせいもあり、オステオパシ
ー治療は中断されてしまいました。残念ながら、当然の
ことですが、身体が持つ記憶は強く、肩や背中痛みが
時々戻ってくるようになりました。といつても、痛みは
以前ほど激しいものでなく、とりわけちがつているのは
私です。新しい身体は私の心を開き、癒し、やがて私そ
のものを变えてくれました。オステオパシーの先生を頼
るのが早道なのでしょうが、身体があんなふうに動ける

と知ったいま、私の身体に対して私自身でなにかできることがある気がしてなりません。

近頃では会社の同僚といっしょにジムへ通うようになりました。私は専ら泳いでいます。身体を水にあずけ、ゆったり泳いでいると、じつにいい気分です。壁を蹴り、水中を進む感覚はいつでも特別です。水は心地良く肩や背中をマッサージしてくれ、いつのまにか何もかも忘れて、プールからあがる時には心身ともに新しい私になっています。泳いだ日には深く良く眠れるのも魅力です。

この冬、他の地域同様、イギリスも厳しい寒さに見舞われましたが、私には凍えるような冷気が苦にならず、大した風邪もひかずじまいでした。新しい身体のおかげでしょうか、元気になった心のせいでしょうか。

身体をめぐるさまざまな経験から私が学んだことの一つは、私に与えられたのちへの責任であつたように思います。いわゆるストレスから完全にフリーになるのは不可能だと思いますが、心と身体に耳を傾け、いのちがよく生きられる環境をつくっていくことは私の重要な役目であると気づきました。

少しずつ日も長くなり、だんだん春が待ち遠しくなってきました。どんな時でも私を生かしてくれているいのち、どこまでも私を運びつづけてくれる身体に感謝し、

外部からの風が常に吹き抜ける風通しの良い私をつくつていきたいと思つています。

(まいるず じゅんこ・社会学研究科博士課程修了ロンドン在住)



田辺聖子書誌



キルヤム・ブレイク書誌

連載

本のいろいろ ②④ 関大図書館—書目について—

仲井 徳いさお

今回は書目(書誌と目録)について紹介しよう。書誌(Bibliography)とは書物のデータを採ること、目録(Catalog)とは書物の所在を表すことです。

『キルヤム・ブレイク書誌』 寿岳文章編

昭和四(一九二九)年 二〇〇部限定出版

C2/930.28/B1/J1

イギリスのロマン派抒情詩人・画家William Blake(一七五七〜一八二七)の文献書誌。

英文学者で書誌学者の寿岳文章(一九九〇〜一九九二)が編纂、当時第一級の書誌として絶賛を博した。造本が素晴らしく、二〇〇部限定で一〜二〇〇部は紺織物装訂の特装本、二一〜二〇〇部は紺紙に背が豚皮の並装本で関大のは後者の第一三六番。タイトル頁は木版摺り。

当時のこととして、たいへんな努力により年譜・作品・稿本・挿絵・書簡・雑誌論文を含む完璧な書誌が作成された。

寿岳文章は妻しづ(一九〇一〜一九八一)

とともに和紙研究家として『紙漉村訪問記』を出版している。長女章子(一九二四〜二〇〇五)は京都府立大学文学部教授で国語学

者・エッセイスト、昨年七月八一歳でお亡くなりになった。

古い時代の個人作家の書誌づくりも難しいが、現在活躍している作家の書誌づくりはこれまたたいへんな困難に突き当たる。

作品の新聞・雑誌への初出誌、その初版本、再版本、文庫本……、さらにマルチメディアで表現されているからである。VTR、DVD、インターネット等キリがないくらいだ。浦西和彦文学部教授の仕事は、まさにこの困難に挑戦するものだ。

『田辺聖子書誌』 浦西和彦著

一九九五年発行 (近代文学書誌大系三)

N8/R910.268.1

売れっ子作家の著書目録を挙げるだけでもすさまじい。個人作家の著作目録、年表、図録、著者の年譜に始まり、小説、エッセーに限らずインタビュー・対談を収録している。活字になったものに限つては、実に、実に詳細に、克明に記載されている。あと、自筆原稿、同人雑誌、劇場パンフレット、映画、テレビ、ラジオ等をも含まれる。

(神戸女子大学教員・元関西大学図書館員)

イタリア文学あれこれ

3. パヴェーゼ (1)

澤井繁男

イタリア語を専門(第一外国語)として学ぶことになった者は、所属大学の制度にのっとり一週間に十二時間(六コマ)のイタリア語の授業を受けた。

一年生の前期は文法と会話が主で、後期に文法のつづきと講読が加わる。そのときに第一回目で取り上げたカルヴィーノを読んだわけだが、古本屋めぐりとはべつに、新刊本の中からもイタリア文学、とりわけ現代作品で翻訳されているものはないかと、主に私の居住地の中心的位置を占めていた池袋の芳林堂書店の書棚を注意深く見てまわった。

「海外文学」というコーナーに目を走らすことになるわけだが、このときいままさらのように、英米文学の翻訳

が圧倒的多数を占め、次に仏独露文学がきちんとした棚を、確保していることを思い知らされた。

〈イタリア文学〉という区分けは当時はなかった。〈その他〉か〈南欧文学〉である。ヘラテンアメリカ文学〉という枠もなかったし、もちろん〈北欧・東欧〉などもなかった。

〈その他の文学〉には、英米仏独露文学以外の文学作品がひしめきあって並んでいた——というより、肩身がせまく押し込められていた、といったほうが正確であろう。

その中に、装幀が他書と較べてきわめて瀟洒で垢抜けしている本が二、三冊背表紙を向けていた。



『働き疲れて』
パヴェーゼ 著

背帯に「パヴェーゼ」と大きく書いてある。イタリア語だ！と直感するや、人指し指をかけて引き抜いた。『美しい夏』という作品で、訳者は河島英昭——私の大学のイタリア語学科の助教だ。現在の学生はどう感じるかわからないが、当時の学生にとつては、翻訳であれ何であれ、本を出版できることは、とくにその訳者なり著者なりが身近かな存在である場合には、胸にときめきを覚えたものである。イタリア文学を訳している人が自分の大学にいる、後期からこの先生の授業を受けることができると思ったときの喜びは大きかった。

『美しい夏』を開いてみた。

あのころはいつもお祭りだった。家を出て通りを



『ユリイカ〈特集・現代
イタリアの詩と映像〉』
青土社 定価580円
(1974年7月号)

横切れば、もう夢中になれたし、何もかも美しく、とくに夜にはそうだったから、死ぬほど疲れて帰ってきてはまだ何か起こらないかしら、火事にでもならないかしら、家に赤ん坊でも生まれまいかしらと願っていた、……

長い一文が、独特の音を奏^わでて綴られていた。散文とは思えない響きがかもったへ語りであることは確かだった。

ブックデザイン平野甲賀による晶文社版『チエーザレパヴェーゼ全集』との出会いだった。何冊か既刊されていて、私は手に取った『美しい夏』でなく、当時自分のテーマでもあった故郷について、その名称そのものを書名に冠した、へパヴェーゼ全集2『故郷』（河島英昭訳）

パヴエーゼ詩抄

チエザレ・パヴエーゼ／河島務昭訳

風景一

この上ではもう丘は耕されていない。空曲の皮みと
刺き出しの樹と不毛とがある。立たない。頭は焦げつき
ここでもう労働は白の皮にも立たない。頭は焦げつき
枯く白が唯一の淡しむ。こまであつてくるのは
大空が苦別だ。あるとき、陽者がやってくる。
それらはいこにもとまらなくて力る解をたてている。
深き山羊の皮を剥ぎまといをたてている。
土や、茂みや、洞穴に、それが染みこんだ。
少し離れた種射しのなかで彼がパイプをくゆらすとき、
見失はばくにはもう見つけ出せない。焦げた羊歯の
色とまされてしまうから。ここに登ってくる訪問客たちは
汗をかき陽をなながら、石の上に腰を落しす。
見れば陽は薄まっけて、空に目をやう。

深ぶかと思をしてい。ひとつの仕事だけはしたのだが
黒ずんだ顔にひげがびびきっていたから。
赤きおびた顔な口ひげ、排棄された汚物が
刺き出しの空き地で、太陽に乾いてゆく。

この丘の斜面と谷間は深く落ちこんでいる。

ぶどう畑を縫って小径から小径を縫ってくる。
騒がしい悦たちの群れは、半々な色彩の風をきて、
北山羊の機織をとり、あの上から平野に向って叫ぶ。
ときおり果実の獲の列もあられるが、
頂までは登ってこない。農夫たちは背負って、それを
仕事に送られて農夫たちは、頭をさかしてゆくところか、
登っては降りて、力いっばい耕している。
機がかければ、ぶどう酒を呑みくたす。びんに
口をあて、焦げた頂に目をあけながら、
午前まで大空しいうら早くも寝れさって夜は
夜明けの労働から帰ってくる。そして女直が通りかかれば、
収獲のなかにびんが積み出す水はみな
それを飲むためのものか。女たちの群れには冷たく寒いかながら
彼らはたずねる。いつになったら、北山羊の皮を着こんで
彼らも、たかさんの丘に腰かけて土間に肌を灼くつもりか。

一三四三



『ユリイカ』

を購入した。

帯にはこう記されていた。

——血にまみれたジゼツラの死の告知するもの
……抵抗運動の象徴る酷薄な時代のきびしい美しさ
を貫く長編小説。

『抵抗運動』というのはファシズムに対するレジスタ
ンスを言うのである。この文章が赤地に白抜きである
ことが、何かとても、苛烈な印象を与えた。いまから四
半世紀前、政治的に左傾していることがある種進歩的
と思われる風潮があった。その中でこのパヴエーゼと
いう人も、時代に差こそあれ、二十世紀のそういう流れ
の中で文筆活動をした人なのだろうと推測された。

『流刑』という作品もあるが、『働き疲れて』という素
敵な名の詩集もある。詩人でもあるのか、と巻末にある
全集のラインナップを見ながら、レジ係に『故郷』をわ
たした。

しかしなぜかすぐには読まなかった私だが、いつもの
ように古本屋をめぐっていたある日、『ユリイカ』へ特
集・現代イタリアの詩と映像（一九七四年七月号）を
見つけて買った。「パヴエーゼ／フェリーニ／パゾリー
ニ」と三人の名が表紙を飾っていた。

ここでパヴエーゼの詩をはじめて読むことになる。訳

者は河島秀昭となっている。「秀」は「英」の字の誤植だと思つた私はすぐさまペンで直した。いまその頁（一〇四頁）を開いて、往時の自分の相も変わらぬ下手くそな字と対している。

心惹かれたのは「風景」という詩題だった。「故郷」と同じく「風景」も私の抱いていたテーマのひとつであり、後者はいまだに引きずっていて、「風景」と名のつく本はずいぶんと集めた。「風景一」とあるから、二、三とつづいていくのだろう。訳出されていたのは「一」だけだったが、詩に息づいているのは、土と血と丘と女と労働のおいだつた。もちろんイタリアの灼熱の太陽も。そして不毛と神話の組合せ。

叙事詩の世界だった。

小説の文体とは異なっていた。

詩を書いて小説に手をそめる人はいるが、パヴエーゼの場合、詩に盛り込めなかつたものを小説という長さのある物語の中でふくらませたのではなさそうにみえた。詩は詩で野性的でしかも原初的だ。

「風景一」の前半部を引用してみよう。

この上でもう丘は耕されていない。羊歯の茂みと剥き出しの岩と不毛とがある。

ここではもう労働は何の役にも立たない。

頂は焦げつき

吐く息が唯一の涼しさだ。ここまで登ってくるのは大変な苦労だ。あるとき 隠者がやってきた
それいらいここにとどまって力を貯えている。

隠者は山羊の皮を身にまとい、

獣とパイプのしめつた匂いをたてている、

土や、茂みや、洞穴に、それが染みこんだ。

少し離れた陽射しのなかで彼がパイプをくゆらすとき、
見失えばくにはもう見つけ出せない、焦げた羊歯の色とまぎれてしまうから。ここに登ってくる訪問客

たちは

汗をかき喘ぎながら、石の上に腰を落とす、

見れば彼は寝そべって、空に目をやり、

深ぶかと息をしている。ひとつの仕事だけはしたのだ、

黒ずんだ顔にひげがのびきつていたから、

赤みをおびた疎な口ひげ。排泄された汚物が

剥き出しの空き地で、太陽に乾いてゆく。

脚色されない乾いた自然がある。イタリアの、岩ばかりで草といつてもまばらにしか生えていない荒寥とした眺めが連想される。丘の上に登ってくることにしたいが仕

事である肉体労働の基本。その人物が（人間というものが）生きている証拠である、詩などにめつたに表われてこない「排泄された汚物」といった表現。その彼は隠者になるものかもしれない——なにせここには隠者が住みついているのだから。

一篇の物語にもなっていて、パヴェーゼが雄弁な語り手であることもつたわってきた。

それを「風景」と称していることが、逆に風景をつくっているのと同意であるのが、風景が造られたものでなく、創っていく行為であることを私に教えてくれた。

『ユリイカ』の特集はパヴェーゼの文学の根が奈辺にあるのかを暗示するものだった。

文芸作品の場合にはこの「暗示」というものが大きな役割を担っている。なるほどパヴェーゼのいま掲げた詩は、具体的な事象で埋められている。しかしこれらによって頭わされる「風景」というものが、たとえ具体的に存在するにせよ、読み手の脳裡に構成されてくるものは、事物が放つ、事物の持つそれぞれの光や力の交錯したものであって、必ずしも具体的な、たとえば机とか椅子とかいうものではないはずだ。

現実存在するものを、それこそ技で以て組合わせて、ひとつのイメージをパヴェーゼはここで「風景」として

提出した。

詩作品じたいが風景でありうる可能性が多い中で、あえてこの表題をつけたことにパヴェーゼが、自己の心象風景や原風景のみならず、男と女の織りなす風景、さらに男女間のもつれが神格化までされたギリシア神話への眼差し、敷衍すれば古典古代——西欧・地中海文明の風景へと視野が展げていくのではないかと忖度された。

「隠者」という表現が使われていたが、この語の有する意味の相も多様であろう。パヴェーゼには流刑の経験があるのでは、流人としての自分を重ね合わせているかもしれない。また文字どおりの隠者から、古代の、洞穴で暮らしたといわれる隠修士を想像してもよい。聖なるものに身をささげた人たちが、日本の出家とはちがった意味で世間との交流を断つた人たちである。

パヴェーゼ自身とすれば、流刑の経験から、精神的な孤絶感をこの言葉に託しているともとれる。よもや潤いなどなく、大地も乾き精神も枯渇した風景（「剥き出しの空き地で、太陽に乾いてゆく」）が強く印象づけられるよう。

かつて、イタリアの国旗の三色のうちの緑は、みずみずしい若葉の緑でなく、草が陽光に焼き焦がされて変色した緑に近いのではないかとどこかで書いたことがあつ

た。そのときイタリア人に内容を説明すると、その通りだと思ふと回答が返ってきたので、私自身のほうがびつくりしたことがある。

イタリア半島も日本列島と同じく南北に長く、北と南とでは風土に差があり、生まれてくる作品にもちがいがあつてしかるべきだが、太陽の熱射度は、日本とは比較にならないほど峻烈である。

れつきとしたイタリア人作家・詩人であるパヴェーゼの想い描き、描出された太陽も緑茶を黄変させるような血の赤をおびた光なのではあるまいか。

「風景一」の前半部だけでも想像力に及ぼしてくる熱量は大きいものがある。それだけ暗示性に富み、詩的豊かさに富んだ作品であることの証左であろう。

パヴェーゼがフォークナーの良き読み手でもあり翻訳者であることは本誌（第2回）でも述べた。フォークナーが、勇氣、憐憫、悲哀、と言葉を列挙するように、パヴェーゼも、土、水、におい、血、といったように言葉の喚起力を信じて用いている。フォークナーの抽象的用語に対してパヴェーゼは具象的な言葉を用いるが、読み手の側としてはどうなのだろう。

フォークナーの文学的主题からは、抽象語しか出てこないのかもしれない。アメリカ南部の悲劇を描き切った

フォークナーの作品を交響曲とすれば、パヴェーゼは弦楽四重奏曲にたとえられるのではあるまいか。この比較は残された作品の結構によるが、パヴェーゼの言葉（原文）からは、フォークナーの韻律よりはるかに単音を活かした音が、声に出して読むと伝わってくるのである。日本語にしてしまうと消えてしまう恐れのある原文がもつ大切な要素である。

さて「風景一」は一九三三年の作品で、一九〇八年生まれの詩人にとって二十五歳に発表されたものであるが、一九五〇年四十二歳で自裁する彼の晩年に書かれた詩には、土、風——といった言葉がいたましいほどの塊となつて詩の主旋律として謳われている。

きみは土みたいだ

誰もそんなことを言つたものはいない。

きみは何も持つていない

あの言葉いがいには

それは深みから湧き出るだろう

枝のあいだの果実のように

きみに届いてくる風がある。

いまは遠い干からびたものが

きみをさえぎり風に吹かれてゆく。

古い時代の言葉と手足。

きみは夏のなかで震えている。

一九四〇年十月二十九日

これから一箇月半後の十二月三日には、

きみは土と死だ。

きみの季節は暗闇と

沈黙だ。きみよりも

夜明けから遠くに

生きるものはない。(後略)

といった具合に、乾であるがけつして湿とはみなして
いない「土」を用いて死と重ね合わせている。

簡素な詩なのだが、言葉から弾け出るエネルギーは、
発散しきれずに在る思念に、固定化されていくような印
象を受ける。形容詞を意識的に避けている筆致にもよる
だろうが、直截的に訴えてくる言葉の力に読み手は肩を
すぼめさえる。

直喩の破壊力と表現したらよいだろうか。

こういう詩を読んだ当時の私は、この詩人が詩と小説

でそれぞれ完結した世界を持ち、前述したように、詩の
発展形態として小説というスタイルに手がけたのではな
いと考えた(こう解釈しない研究者もむろんいる)。

詩から小説に移行する人。晩年に詩人になった人。詩
を一生書きつづけた人——さまざまであろうが、小説
も書き、詩も死ぬまで書いたパヴェーゼの作家としての
生き方は、まさにその著書名にもある「生きる」という仕
事”にほかならないであろう。

生きることを仕事にするのは究極的な生の在りようを
意味し、そこでは詩作が生きることじたいを示している。
生きていく証として詩を書きつづけなくてはパヴェー
ゼの生は保たれなかったのだ。

それゆえ、詩には「自然」が織り込まれていなくては
ならない。「土」はイタリアの土であり、パヴェーゼの
学識や教養の培われた文学的風土・滋養を意味する
「土」でもあろう。

「風」も同じだ。そしてたぶん「火—光」も、「水」
も、パヴェーゼの意識の中に用意されていた詩句である
にちがいないまい。

私はここで思い至る。

パヴェーゼの文学が神話的構造をもつとか叙事詩的で
あるとか評する前に、彼の用いる言葉が、ギリシアの自

然哲学の四元素を表わす四つの態をみごとに継承していることを。

火、水、空気（風）、土——。

世界をこの四つで語り尽くせた時代の飾り気のない赤裸々な自然、そこに生きる人間の生活・労働。

彼の詩を原初的だと前述したのは、どうやらここ起因するのではないか。世界の始原を根本に据えて、その元素そのものを詩に投じて埋め込んで、パヴェーゼの詩的世界は展開されている。

たとえば「土」は手で触れられる。風も肌で感じられる。水も火（光）も。これほど直感が可能なものはない。

パヴェーゼの詩と読み手の間に、詩の言葉上での距離はない、ということだ。「剥き出し」の自然、これを表現する単語がある（もちろん、四元素の各元素が、直接に「土」は「土」を意味しているのでなく「固態（体）」を指しているのは承知の上である。以下、「水」は「液態（体）」、「空（気）」は「気態（体）」、「火」は「エネルギー」である）。

時代が現代へと近づくにつれて、この四つの基本的触感的要素にいろいろな粉飾物がついて、自分から遠のいていくのが実感としてあった。生きざらい世界に現にいた私であった。

LAVORARE STANCA

14

ANTENATI

15

Paesaggio I

(al Pollo)

La mattina sul fresco sono già di ritorno spossati dal lavoro dell'alba e, se passa un pezzente, tutta l'acqua che i pozzi riversano in mezzo si raccoglie e per lui che la beva. Sogghignano ai gruppi di donne e domandano quando, vestite di pelle di capra, siederanno su tante colline a annerirsi al sole.

Non è più coltivata quassù la collina. Ci sono le felci e la roccia scoperta e la sterilità.
Qui il lavoro non serve più a niente. La vetta è bruciata e la sola freschezza è il respiro. La grande fatica è salire quassù: l'eremita ci venne una volta e da allora è restato a rifarsi le forze.
L'eremita si veste di pelle di capra, e ha un agnello muschione di bestia e di pipa, che lui impregnato la terra, i cespugli e la grotta.
Quando fuma la pipa in disparte nel sole, se lo perdo non so rintacciaccio, perché è del colore delle felci bruciate. Ci salgono visitatori che si accasciano sopra una pietra, sudati e affannati, e lo trovano steso, con gli occhi nel cielo, che respira profondo. Un lavoro l'ha fatto: sopra il volto annerito ha lasciato infilzarsi la barba, pochi peli rossicci. E depone gli strecchi su uno spiazzo scoperto, a seccarsi nel sole.
Coste e valli di questa collina son verdi e profonde. Tra le vigne i sentieri conducono ai folli gruppi di ragazze, venite a colori violenti, a far feste alla capra e gridare di là alla pianura. Qualche volta compaiono file di ceste di frutta, ma non salgono in cima: i villani le portano a casa sulla schiena, contorti, e riaffondano in mezzo alle foglie. Hanno troppo da fare e non vanno a veder l'eremita i villani, ma scendono, salgono e zappano forte. Quando han sete, tracannano vino: piantandosi in bocca la bottiglia, sollevano gli occhi alla vetta bruciata.

それが、バヴェーゼの詩を読むと取り戻せたのは正直な感想である。

解釈は不要だった。

詩人の使う言葉がまっすぐに飛び込んできて感覚を活性化してくれた。

素肌をさらけ出してくれる詩に出会えた歓びはひとつの事件ですらあった。

それも感情や心情や抒情でなく、自然やその構成要素の基本語で。

星影が消えてゆく

夜明けの光のなかに、

そよ風のさしむ音、

微音、吐息——

夜が終った。

きみは光、朝だ。

一九五〇年三月二十日

元素で成り立った詩——そういう言葉で詩をつくった詩人。

世界を拓いていく力が宿っている詩に私は幸運にもめぐり会えたのである。



(さわい しげお・文学部教授)

本のいろいろ ②⑤ 関大図書館―目録学について―

仲井 徳いさよ

書物の目録の初めは、ギリシャのカリマコス (Kallimachos 三二〇c.~二四〇B.C.) が紀元前二世紀頃に著述した『ピナケス Pinales』一二〇巻で個人の伝記目録であったとされているが、これはアリステレスが伝えているのみで伝存しない。

しかし、中国の場合は、目録の最初ものが伝承されている。前漢の劉向(リュウウキョウ B.C.七七~A.D.六)・劉歆(リュウウキン B.C.三三~A.D.二三)親子の「別録」と「七略」である。

『漢書芸文志』 鈴木由次郎著 一九六八

KJ025.221ス

中国では、減んだ王朝の歴史を征服した王朝が編纂する習いで(代々の正史が二十四史として残る)漢の歴史を後漢の班固(A.D.三二~九二)が『漢書』として編纂した。『漢書』の「芸文志」が書目で「別録」と「七略」の骨組が取り入れられている。「七略」は六分類と総目であるが、すぐに七世紀半ば

の『隋書』「経籍志」では四分類になり、四部分類(経・史・子・集)として一九四九年の中華人民共和国成立まで、実に一三〇〇年間も書物の分類規則として通用してきたのである。

このことは、儒学による学問が長期に安定していたと見るべきか、科挙による官吏登用方法も併せて儒学と科学の発展について考えてみなければならぬ。

世界四大発明とされる紙・印刷術・火薬・羅針盤をいち早く中国が成し遂げていたのかかわらず……。

現代でも、漢籍(日本の中世・近世の学問、物の本)はこの分類に従っている。

『中国目録学』 清水茂著

一九九一

020.22/S9/1

書物と目録・分類の流れを系統だてて、分り易く教えてくれる参考書である。

(神戸女子大学教員・元関西大学図書館員)



中国目録学



漢書芸文志

凶像で読み解く魔女の世界（五）

浜本隆志

第四章 害悪魔女幻想

害悪魔女—総論

ルネサンス期の悪魔や魔女像のうち、悪魔は角を生やし、尻尾と蹄をもつ怪物として描かれることが多い。これは繁殖期の牡ヤギとドラゴンのイメージを複合させたものであって、淫乱や邪悪のシンボルとされた。また羽根を生やした悪魔像もみられ、その場合はコウモリからの類推である。

ヨーロッパでは多数の悪魔像が描写されているが、図1に示すのは、地獄の大釜の想像図である。ここでもパターニ化された悪魔が、罪人を責め苛んでいる光景が確

認できる。さらに悪魔は男女を誘惑し、不倫の性的関係を結ばせ、邪悪の世界へ導くものと解釈されていた（図2）。

ところが魔女は悪魔と異なっており、おそろしい容貌ではなく、ふつうの女性の姿をしている。多くは「老婆」や主婦として描かれ、さらに凶像では豊満な性的魅力に富む女性も登場する。したがって外見から魔女と判断することが困難であり、魔女とされたものの女性像も、筆者の知るかぎり、妖怪や怪物として描かれたものは（わずかな例外を除いて）存在しない。この事実は、ふつうの女性が魔女とされていたことを物語っている。

ルネサンス時代には、文藝復興の時代風潮のなかで古



図1 地獄の悪魔たち

代魔術が復活し、アグリッパ（一四八六—一五三五）、
実在のファウスト（一四八〇ごろ—一五四〇ごろ）、占
星術師、錬金術師が活躍した。中世以来の民間魔術も民
衆のあいだで広まり、王侯も占星術によって、政治の指
針を見出した時代であった。したがって、オカルト的な



図2 近親相姦をそそのかす悪魔たち

世界への関心が高まっていた時代を背景に、魔女とされた女性も、容易に呪術や魔術を用いるものと判断された。当時の裁判記録をみればわかるように、魔女は悪魔と契約し(図3)、性的関係を結んで神を冒瀆したとされ、その際、魔術を使って人びとや家畜に害悪をもたらし、傷つけ殺したという理由により、有罪という判決が下され処刑されている。判決理由は、現在の目からみればたわいない妄想にすぎないと一笑にふせられるけれども、現実にとて女性が裁判にかけられ、多くが死刑の判決を受けている事実は、けっして無視することができない。



図3 悪魔と契約を結ぶ魔女たち

魔女裁判は、当時の人間を襲う病気、死、天変地異、不幸、害悪などの原因を、短絡的に魔女に転嫁したことを物語っている。これらは個別には性愛魔女、牛乳盗み魔女、家畜殺し魔女、天候魔女、乳児殺害魔女、病気魔女などと名づけられたが、個別的にひとつだけの罪状でなく、複合したかたちで告発されている。

たしかに男性の「魔女」のケースが認められ、地域によつて異なるけれども、魔女狩り初期の十六世紀前半までは四〇パーセント程度もあった。しかし後期の十七世紀前半では、その平均的な男性「魔女」の比率は二〇パーセント程度にすぎない。たとえば、西南ドイツにおける一五六一—一六三一年の約七〇年間の魔女狩りで処刑された被告のうち、女性は一〇五〇人、男性は二三八人であり、女性が八二パーセントを占める。

統計資料からわかるように、魔女狩りの最盛期には圧倒的多数は女性が魔女にされているが、なぜ人びとは一連の不幸の原因を魔女のせいにしたのであるうか。魔女がスケープゴートにされるためには、それなりの理由があった。

すでに触れたように、父権制のキリスト教の根底には原罪の意識があり、その原因は女性に帰せられていた。そのようなドグマを背景に、教会、裁判所、一般民衆が



図5 肉感的な若い魔女



図4 悪魔と老魔女

「三位一体」になって、魔女狩りに狂奔したが、ここにジェンダー論のいう女性差別問題が凝縮していると考えられる。

魔女狩りは、迷信や呪術、魔術を本気で信じていたヨーロッパの農村や山岳地域から発生している。とくに村のなかに嫌われ者の「老婆」や「ヒステリー女」、「他国出身の女」などがいると、民衆は彼女たちを魔女として攻撃のターゲットに仕立て上げた。それは不満や不安を解消する「安全弁」のようなものである。もし裁判を実施しないと、農民暴動に発展するおそれがあったので、当局も放置できなかったという事情があった。

以上は総論であるが、以下では各論として、それぞれ裁判記録をもとに、害悪魔女の事例について、図像を示しながら確認をしておきたいと思う。便宜上、性愛魔女、牛乳盗みと家畜殺し魔女、天候魔女、乳児殺害と病気魔女など、個別に分類したが、すでに述べたようにそれぞれ相互に複合していることがわかる。

性愛魔女

総論でも触れたが、図像からみても魔女は二種類に分類できる。一方では悪魔と結託したよぼよぼの「老婆」（図4）、他方では男性を誘惑する肉感的な若い女性であ

る(図5)。前者は魔女狩りの初期の段階で犠牲になったアウトサイダーや嫌われ者が多く、後者は、女性の性的魅力のなかにある魔力をイメージ化したものである。

ここに魔女の二面性をはつきりあらわれているが、とくにオルギア好きの魔女は、悪魔と情交を結び、サブトへ集まり、男性を誘惑する者とされた。そのような固定観念は、魔女狩りのバイブルとされた『魔女への鉄槌』(一四八七)のなかで、繰り返し陳述されている。この本はシュプリングガーとインステイトリスというドイツ人の修道士によって書かれたものであるが、禁欲を求められたかからは、女性を観念的に罪ある存在と解釈し、この著作のなかで徹底的に蔑視したのである。

性愛魔女の事例はたいへん多く、最初に魔女狩りの嵐が吹き荒れたバンベルクにおける裁判記録をみておこう。ここには、魔女とされたアンナ・コイリンの一六二七年九月二十二日の供述が載っており、その概要は以下の通りである。

彼女は六十二歳になっていたが、魔女として訴えられ逮捕された。審問に対して自白しなかったので、「親指詰め」と「スペインの長靴」の拷問にかけられた。それでも彼女は「知らぬ存ぜぬ」を貫いた。今度は一時間、「ポック」(牡ヤギ)といわれる拷問具の上に乗せられ、

尋問が繰り返された。

とうとう彼女は、二十二年前の出来事を語った。夜、ベッドで寝ていると見知らぬ男があらわれ、親しく話しかけられたので、いっしょにベッドへ導き入れた。それから男とみだらな行為におよんだが、その一物は夫のように普通でなく、とても巨大で冷たかった。

六日後に男(悪魔)がふたたびあらわれ、同じ行為をおこなったが、男と会うたびにアンナは「汚辱の洗礼」をおこなわなければならなかった。すなわち、そのつど彼女は、ロウソクを灯しながら、彼の「お尻」に三、四回キスをすることを強要された。これは「汚辱のキス」といわれ、悪魔と交わすものとされていた。たとえば図6のような版画が残されており、アンナの裁判記録もそのイメージを再現しているに過ぎない。

この拷問を加えた一方的な取調べでも、魔女狩りの典型的な事例が認められ、誘導尋問によってパターン化された供述を引き出している。同様に南ドイツのトゥットリンゲンで、ウルズラ・リューメリンが魔女と疑われ、逮捕されているが、拷問の後、彼女は一六〇六年、一月に次のように供述している。

一七年前、息子が軍隊に入って戦争へいったとき、悲嘆に暮れていたが、その折に、小さな手とヤギの蹄をし



図6 「汚辱の洗礼」をする魔女

た、黒髭の男があらわれ、六回いつしよに寝た。彼の体は暖かくなく、冷たかった。性的関係をもちたくないという意味表示すると、彼は怒って殴った。

ウルズラは五十六年前に、悪魔の名前を呪文のように唱えながら二頭のヒツジと四頭のブタを殴って殺した。さらに悪魔は彼女に畑の果実を駄目にするよう強要したが、それを断ると腕や体に痣ができるほど殴られた。

彼らは空を飛ぶ際に、農業用フォークを用いた。飛行中にはしゃべることを禁じられ、サバトでのダンスのときにも、多くを話してはいけないかった。剣職人、刃物職人、仕立屋などのおかみさんたちもその場にいた。ドナウ川の橋の上でのダンスでは、悪魔はヴァイオリンを演奏した。剣職人のおかみさんは、夜、牢獄にあらわれ、見張りが眠ると、小声でけつして何も陳述してはいけないといった。

引用したのはほんの一例であるが、性愛魔女の発端は悪魔にそのかされ、性的関係を結んだあと、次々と人畜に危害を加えるというパターンである。その後、引用した女性たちの顛末については、前述のアンナは魔女として火あぶりの刑に、ウルズラも魔女として処刑されたとある。

右の事例で示されているように、魔女裁判では男性の

姿で女性に情交をせまる悪魔がたびたび登場するが、ふつうこれはインクブスといわれる（図7）。その性的能力は、ふつうの男性の一〇〇〇倍もあるとされた。ペニスの形状、情交の様子も詳細に報告され、悪魔がいかに人間離れをして淫猥であるかが描写されているけれども、ここでは省略する。その結果、妊娠すると蹄をもった子どもが生まれ、この乳児は洗礼を施すと死んでしまうといわれていた。

インクブスと逆の事例では、魔女が男性のもとにあらわれ、男性との情交をせまるとされ、これをズクブスという。中世までは妖精や伝説上の女性がズクブスとして

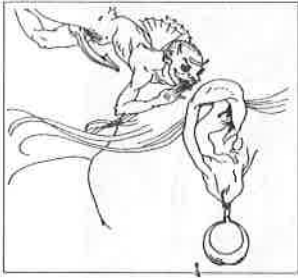


図7 イヤリングをした女性の耳元に
ささやくインクブス

登場しているが、魔女狩りの時代では魔女が魅力的な女性に変身して男性を誘惑し、その結果、彼女は「悪魔の子」を身ごもるとされた。

『魔女への鉄槌』のなかでは、シユプリンガーはそのような「悪魔の子」は、「取替えっ子」として、ふつうの新生児と交換されると解釈している。このように実際の障害児の出産や死産も、人びとは魔女や悪魔の仕業であると理解したのである。

牛乳盗みと家畜殺し魔女

魔女幻想は日常的な農村の生活と密接にかかわっていた。それは、迷信や伝説が信じられていた農村、山村部から魔女狩りが発生した事実と符合する。とりわけ保守的な民衆は、性愛魔女の場合と同様に、生活のなかで得体の知れないものに遭遇したり、不幸な目にあったりすると、原因を悪魔や魔女に転嫁する傾向がきわめて強かったからである。そのスケープゴートの一例が牛乳盗み魔女と呼ばれるものであった。

当時の農民は人口のおよそ八〇パーセントという大多数を占めていたが、日常の作業のなかで、搾乳や牛の世話には女性の大切な仕事であった。近所の牛とくらべて、自分の家畜の搾乳量が少なくなると、主婦は魔女が掠め



図8 牛乳盗み魔女

取っていると考えた。牛乳も本来であれば一定量、神が各農民に平等に恵んでくださるものと信じられていたからである。

とくに近所でつねに搾乳量が多い家の主婦が、魔女の疑いをかけられた。その際、仲が悪く、いさかきをおこなっていると、日ごろの恨みが噴出し、相手を魔女に仕立て上げることが多かった。やはり妬みが告発のおおきな原因のひとつであるといえる。

図8に引用するのは、典型的な牛乳盗み魔女の様子を描いたものであるが、魔女狩りの初期の一五七七年の版画である。魔女は柱や壁に斧を打ち込み、その下に桶を置く。そして例の魔女の薬草を処方し、悪魔を呼び出して、悪魔に近所の特定の乳牛のミルクを掠め取るように要求する。悪魔はたちどころにそれをおこない、魔女は自分の桶に牛乳を満たすのである。

これとよく似た事例として、バター盗み魔女というのがあった。バターの製造も主婦の重要な仕事であったが、その出来、不出来は、実際には原料である牛乳、製造過程の技術に左右された。しかし当時の主婦はそう考えずに、バターづくりの際にお祈りをしたり、まじないをおこなったりして、良質のバター製造を願った。もし失敗すると、魔女がバターづくりを妨害していると解釈した。

また乳牛が病気で死ぬこともたびたび発生し、これは農民の生活の根幹を危うくするものであった。いうまでもなく死因は魔女によるものではなかったにもかかわらず、その多くの場合、魔女のせいになされている。

牛乳泥棒や家畜殺しの疑いをかけられた女性は多数いるが、殺害する際にたいは毒薬か軟膏を用いるとある。これらはマンドラゴラ、毒ニンジン、ペラドンナ、ケシ、ニガヨモギなど、毒性の強い薬草を材料にしてつくられたという。たとえば、一五九〇年九月のインゴルシュタットにおける裁判記録をみてみよう。ここでは被告となったロジーナ・デインツリンが、およそ次のように告白している。

彼女は悪魔の恋人と十回関係をもち、そのつどニグロツシエン硬貨をもらった。悪魔はあるとき、毒入りの水が入った皮袋をロジーナに渡し、人びとに害を与えるように要求した。断ると背中に青いあざが出来るほど殴られた。そこで彼女は近所の女性、貴族、妊婦にそれを与え、ひどい苦痛を引き起した。

悪魔はロジーナに黄色い軟膏を渡し、それを用いて彼女は家畜を殺さなければならなかった。やむなく四旬節のときに、軟膏を使って家畜小屋の牝牛を殺した。また彼女は同様に、近所の子豚を二頭殺した。

次にロジーナは、聖ゲオルグウスの日に、ヤギに乗って空中飛行し、地下室で開かれたサバトの集會に参加したが、その際、ビールと食用ラードをパウル・シュナイダーのところへ運んだ。悪魔の命令によって、さらに他人の牝牛の乳を搾り、その牛乳を赤い容器に入れ、地獄の大王に献上した。

ロジーナは神聖な「聖別の日」に、拝領したホステイア（聖餅）を口から出して、ハンカチに包んで家に持ち帰り、悪魔に渡した。それは地面に投げつけられ、ナイフで突き刺された。するとそこから血が流れ出した。

同じくロジーナの姉妹であるマルガレータも、同時期に魔女の疑いにより逮捕され、尋問を受けている。彼女はお金さえあれば働く必要がないのにと考えていた。すると黒い髭を生やし、黒い服を着た悪魔があらわれ、おまえはどうしてそんなにあくせく働くのかと尋ねた。

同じ日の夜、その男がマルガレータのもとへやってきて、おまえが望むなら、これから先ずっとグロツシエン銀貨をやるとういった。そのあと三度目に悪魔が家にあられわれ、彼女をとある家の上の部屋へ連れていき、いっしょに寝た。その際、彼女は彼の体がザラザラしていて、奇妙な気がした。たびたびマルガレータは、自分のベッドで悪魔と肉体関係を結んだが、それがあまりに多かつ



図9 災害をもたらす天候魔女

たので、何度寝たのかという問には答えることができなかった。
マルガレータが魔女として監禁される三週間前に、悪魔は彼女を「カタリーナ山」のサバトへ空中飛行して連れていった。悪魔は軟膏を渡し、これを家畜に塗るよう命じた。彼女が軟膏を牝牛に塗ると、それは三日後に死んだ。同様にしてゲオルク・シェーン、ハンス・ヴォルフ、エルンスト・バストウルの牝牛たちも殺した。悪魔はまたもや空中飛行しながら、彼女を牛小屋へ連れていき、牛乳を搾らせて盗んだ。

ロジーナとマルガレータの姉妹に対して、一五九〇年九月五日に判決が言い渡され、両者とも死刑に処せられた。

天候魔女

農民の日常生活において、天候不順、異常気象は、直接、生活にかかわる重大事であった。ところが魔女狩りがピークをむかえた十六―十七世紀は、気象学的にみれば小氷河期にあたり、ヨーロッパは天候不順による飢饉にみまわれていた。季節はずれに雹や霰が降ったり、いなご、カタツムリ、害虫の大量発生が断続的につづいたりした。

天災は農民にとって死活問題であり、どこにも被害の代償を求めることができなかつた農民たちは、その原因を悪魔や魔女のせいにし（図9）、不満の解消をはかろうとした。むかしから魔女が悪意をもって、人間に害を与えようとしたという、伝説が村のなかには流布していたからである。

メインツでは一五九三年六月に、天候不順により果樹、樹木におおきな被害を受け、同年にノイデナウで四〇頭の牛が、家畜の伝染病で死んだ。ディーブルクでも一五九七年六月に、穀物の収穫が台無しになった。一六〇〇



図10 嵐を呼び起す魔女

年の冬はとても寒く、当時の人びとは、これらは魔女がもたらせたに違いないと判断した。そのため無垢な赤ん坊を生贄として魔女に献上してでも、田畑の収穫物を守らねばならないと考えるほど、農民たちは本気で思い詰めた。図10に示すのは北方の魔女が、「嵐を切り取り」、桶から水をまいて、悪天候を引き起し、船を難破させている光景を描いたものである。

悪天候に関する魔女裁判もいくつか目に付くが、一例だけを挙げておきたい。たとえばウルムのアンナ・イルクは、一六二一年に法廷に立たされた。その告白の内容はおおよそ以下のようなものである。

若いころ彼女は悪魔と知り合い、神を冒瀆し、「悪魔の洗礼」を受けた。情を通じた後、悪魔はアンナに黄色い粉で人畜に被害を与えさせた。それから彼女はネーリゲンで幼児を殺したのを皮切りに、自分の娘も黄色い粉を用いて殺し、幼い息子を窒息死させた。

さらに彼女は、悪魔から黒い粉を渡され、悪魔の名前を口にしながらそれを空中にばら撒くと、翌朝、ひどい霜が降った。そのために田畑は大被害を蒙り、家畜も死んだ。そのほか彼女は、雷雨と雹を発生させた。アンナはこのような行為により、一六三一年一月二十六日の金曜日に、火あぶりにされた後、灰にして水に流された。



図11 幼児を焼いたり煮たりする魔女

乳児殺害と病気魔女

当時の農村では、豊饒信仰に根ざす豊作や家畜の多産は繁栄の証であった。また農作物の実りにとっても夫婦和合は重要なこととされた。二人の間に子どもが生ま

れることは、その家の繁栄をあらわしたので、結婚すると人びとは子どもの誕生を待ち望んだ。子どもや子孫は、次代の家を支える労働力としても貴重な存在にほかならなかったからである。ところが魔女は男性を性的に不能にし、女性に対しては不妊にするといわれてきた。

なお衛生状況が悪く、医療技術が未発達であった中世や近代初期においては、妊娠中の流産や死産のケースが現在よりも圧倒的に多かった。また出産のトラブルによる産婦の死亡率が高く、時には障害児が生まれることもありえた。

とくに魔女が魔術を使うためには、乳児を攫い、殺して秘薬にまぜたり、その肉を食べたりするという俗信が広がっていたので、人びとは新生児や乳児死亡の原因を魔女の仕業とした（図11）。薬草だけでは魔女の軟膏は効果がなく、乳児の肉を加えることによって、特別の魔力を発揮する軟膏がつけられると考えられたからである。グリム・メルヘンの『ヘンゼルとグレーテル』では、森のなかに魔女がいて、子どもをつかまえ、食べようとする場面が展開されている。これも荒唐無稽な話ではなく、民衆のなかで信じられていた魔女伝説に由来するものである。

洗礼を施された乳児は、キリスト教の世界の一員とし

て、神の加護があるとされたが、悪魔や魔女はまだ洗礼を受けていない乳児をねらって、略奪をするものと信じられていた。そのために人びとは、生後三日以内に無理をして赤ん坊を教会へ連れてゆき、洗礼をほどこした。このようなしきたりによって逆に、乳児や産婦の死亡率が高くなったといわれている。

乳児死亡に関する魔女裁判について、まずブランケンハイム伯爵領でのヴァルプルガ・ハウフェンの事例（一六二九年九月十六日）を挙げておこう。彼女は四〇年も前から魔女であるとうわさされていたが、とうとう逮捕され、七時間の拷問にかけられた。

しかし白状しなかったので、さらなる拷問が続けられ、その結果、彼女は二〇年前に悪魔と知り合い、黒い秘薬の入った壺のなかで、サクラメントの品を汚したことで、ブランケンハイムやコルヘンバッハのサバトへ出かけたこと、牝牛を殺そうとしたこと、幼児のおかゆに毒薬を混ぜ、その子を殺したことを白状した。

すでに長年が経過していたので、これらは具体的に実証することができなかった。その後、ヴァルプルガはすべてが嘘であったと、白書を撤回したので、再度、三時間半の拷問にかけられた。すると今度は悪魔があらわれ、お前を助けてやるといったこと、生後一〇週間の揺りか

ごの赤ん坊を殺し、魔法の壺に入れ、石とともに埋めたこと、産婦のミルクと隣人の乳牛のミルクを盗んだことなどを白状した。

判決は火あぶりの刑であるが、裁判のプロセスからわかるように、このケースでもつばら拷問に頼って白引きを出していることが明らかとなる。とくに乳児の死亡率が高かった時代において、先述のようにその死も、ミルクの出が少なくなったことも、すべて魔女のせいに見舞われ、病気からは逃れられず、また突発的な死が訪れる。このやるせない感情のはけ口を魔女に向けているのである。

さらに一六六九年のアウクスブルクのアンナ・エーベラーの裁判は、パンフレットに描かれ、広く流布した（図12）。彼女は、家政婦として産婦の世話をしていたが、産婦殺しの罪で一六六九年一月に告発された。簡単な経緯を要約すると以下のとおりである。

産婦殺害の手段はスープとされ、産婦はそれを飲んだ後、熱を出して死んだ。別の女性の証言によれば、アンナは乳児も殺そうとして毒を盛ったので、その子も熱を出し、痙攣をおこして死んだとされる。彼女が世話をしていた乳児が次々に原因不明の病気で死に、それは魔女



図12 アウクスブルクの魔女裁判のパンフレット

の仕業とされた。アンナは六回尋問を受けたが、拷問で脅され、とうとう自白した。一六六九年三月二十三日に、彼女は「穏やかな刑」として剣によって処刑された。

パンフレットは以上の経緯を図説したものであるが、上の左端の図は、アンナが角を生やした悪魔にダンスに誘われているところである。上の中央の図は、彼女が夜のサバトへ出かけ、悪魔と食事をしたり、ダンスに興じたりしている情景を描いている。上の右端は、取調べ中に次々と尋問を受けている様子である。

下段の左端の図は、無垢の少年と女性が彼女の飛行をみた証言しているところである。下段中央の図は、アンナが刑場に連行されている途中に、刑吏によって真つ赤に焼けた「やっこ」で胸を挟まれている光景を示している。最期に彼女は、刑場で聴聞司祭に罪を告白し、剣によって処刑された後、死体を焼かれるのである。

彼女の事例でも、他の裁判プロセスとほとんど同じく、判で押したようにパターン化されていることがわかるが、このパンフレットによって、民衆のなかにさらなる魔女の固定観念が植えつけられていった。

ところで魔女が病気を引き出すという伝説も多いが、今回の最後に、「ぎっくり腰」や関節の痛みの事例を挙げておく。これは図13にあるように魔女が弓矢で足腰を射

るので、突然の痛みに襲われるというものである。ただし魔女は弓矢ではなく、その視線によって、突発的な「ぎっくり腰」を発生させるとも解釈されている。

事実、ドイツ語にHexenschuss(魔女の一撃・ぎっくり腰)という表現があり、これは現在でも用いられている。ドイツ語の言葉に残されているように、ここにも魔女に対するネガティブな考え方の名残がみられるのである。

(この稿続く)

(はまもと たかし・文学部教授)



図13 魔女の一撃

連載

本のいろいろ ②6 関大図書館―官版と私家版―

仲井 徳いさお



江戸幕府刊行物



群書類従



古事記伝

〔徳川幕府の官学〕

林羅山（号・道春）（二五八三〜一六五七）が徳川幕府の学問所・昌平饗（シヨウヘイコウ）の基礎をつくり、朱子学を官学にした。また、多くの漢籍に訓点（道春点という）を加えて刊行し、和刻本の基準をつくった。幕府が刊行する書物を官版といい、昌平饗で出版した。

『江戸幕府刊行物』 福井保著 一九八五

R027.1/F12

しかし、この本によると徳川幕府二六〇年の間になんと官版は三〇〇部しか刊行されていない。徳川家康が木活字で伏見版、銅活字で駿河版を刊行したのを加えてもである。官版の解題と図録として次のものがある。

『江戸幕府編纂物』二冊 福井保著 一九八三

R027.1/F12.1/2

一方、中国では、一八世紀末、清朝の乾隆帝が紀昀（キイン）に命じて一〇年を費やして『四庫全書』三、五〇〇部、八万巻の官版書目を編纂させている。四つの庫（閣）に一セットずつ収められた。後に七閣になる。

〔民間の私家版〕

しからは、わが国では私家版が多かったのだと言えよう。民活である。

『古事記伝』 四四巻四四冊

一七九八年（寛政一〇）完成

和210.312/M2/1-1/44

本居宣長（国学者一七三〇〜一八一〇）が三〇年かけて完成した古事記の注釈書。

『群書類従』 五三〇巻六六六冊

一八一九年（文政二）完成

和210.312/M2/1-1/44

塙保己一（盲目の国学者一七四六〜一八一二）が四一年の年月をかけて編纂。没後、孫の忠韶が続編一一五〇巻一一八五冊を一九一一年（明治四四）に完成させた。

CD-ROM版あり 三枚 一九九七年

N8NM/081/7352/1-3

（神戸女子大学教員・元関西大学図書館員）

〔訂正〕

⑳『群書治要』の説明で林羅山を大学頭としたのは誤りでした。大学頭は孫の林鳳岡（ホウコウ一六四四〜一七三二）からでした。お詫びして訂正します。

関大高槻学舎周辺の戦争遺跡

和住香織



現在残されている営門

前回、書評一二四号では、関西大学千里山学舎周辺の戦跡をとりあげた。今回は、高槻学舎周辺の戦跡をとりあげる。

高槻には、陸軍関係の遺跡が残されているが、これは、かつて陸軍工兵隊が存在していたからである。工兵とは、土木・建築作業のほか、地雷の作成、要塞構築、渡河、船舶輸送、坑道、鉄道、通信などの技術的任務に服する兵のことである。

戦争末期には、北摂の丘陵地を生かした工場疎開が行われ、また大阪市内の罹災民を多く受け入れた地域であった。

このように、空襲から安全だと思われていたはずの高槻であったが、一九四五年（昭和二十）三月十九日を最初に、計六回の空襲を受け、五名の死者を出した。

(一) 工兵第四聯隊門柱と營門

高槻市内町・城跡公園

JR高槻駅

日露戦争によって獲得した大陸經營の利権を確保するために、日本の軍部は軍備の拡張を重要視した。一九〇七年（明治四十）九月、師団の増設が確定されることとなり、大阪を中心に編成された第四師団から分離して、京都の第一六師団が新設された。

この増設の結果、それまで京都伏見にあった第四師団工兵隊が移転することとなった。移転先として名乗りをあげたのが、大阪府三島郡高槻町であった。高槻町では、有志の者が誘致のために陸軍大臣寺内正毅に請願書を提出したり、町民大会が開かれたりした。また、旧高槻城内の土地を町費で買収し、陸軍省に寄附するなど、さまざまな誘致運動を展

開した。

そしてこの結果、工兵隊の高槻移転が決定し、一九〇九年（明治四十二）三月には大隊長以下兵員五五〇余人が高槻の新兵舎に移った。その後、一九三六年（昭和十一）五月、工兵第四大隊は聯隊に昇格し、規模が大きくなった。終戦時には一八二

五名の兵員を擁していた。

高槻に工兵隊を誘致するということは、経済的に潤うことを見込んでのことであったが、それよりも、災害時の救援活動や土木工事での分野で、近隣の町や村に寄与したことが、『高槻市史』でも取り上げられている。一九三四年



工兵第四聯隊跡の石碑

（昭和九）九月二十一日の室戸台風襲来の折には、洪水の防御作業に従事した工兵が命を落としている。

また、一九三七年に日中戦争が全面化したときには、高槻の工兵隊から中国北部などへも出動し、多数の死者も出した。

工兵隊の敷地は、戦後、大阪外大となっていた時期もあったが、高槻



昭和11年5月30日、軍令陸第4号によって大隊が聯隊になった当時の兵営正門。(『日本工兵写真集』より)

市が払い下げを受け、高校や中学校、市民会館、公園などとして利用されている。現在、かつての面影が残されているのは、高槻市立第一中学校横にある工兵隊入口の門柱と営門のみである。聯隊関係者の請願によって保存されたものである。

(二) 高槻陸軍墓地

高槻市天神町二丁目

J R 高槻駅

J R 高槻駅の北方、小高い丘陵地の中腹に高槻陸軍墓地はある。約二〇〇坪くらいの広さであり、現存する石碑は、敷地の中央に立つ「旧陸軍工兵之墓」と、その奥に兵卒の墓が十二基、そして敷地北側に将校の墓が二基、計十四基の墓である。現在は、墓地は高槻市の墓地公園となっているが、実際には、墓地近くにある霊松寺が、維持管理から祭祀までを一括して担当している。

「旧陸軍工兵之墓」碑は、高槻遺族会によって一九七九年(昭和五十四)三月に建立された石碑であり、その裏面には、「当初八旧陸軍工兵第四大隊が明治四十二年二高槻二衛成シテ日華事変マデノ間ニ公務傷病死シタ将兵ノ墓地デアル」と記され

ている。衛戍^{えいじゆ}とは、軍隊が一つの土地に永く駐屯することである。「日華事変」とは、一九三七年(昭和十二年)七月七日に盧溝橋で日中両軍が衝突し、全面戦争となつていった日中戦争のことである。

十二基の兵卒の墓は、一番古いものと確認される「大正元年九月建



工兵第四聯跡を示す石碑



高槻陸軍墓地

立」の明記をはじめ、すべてが大正期に死亡した兵卒の墓である。また、二基の将校の墓は、一基が大正期、一基が一九三三年（昭和八）に死亡したことが明記されている。大正期のものは、一九一九年（大正八）に演習中に爆死した将校、小野田源吉中尉のものであり、一九七四年（昭

和四十九）フィリピンのルバンゲ島から生還した、小野田寛郎元少尉の叔父である。

高槻陸軍墓地は、墓碑数や敷地面積にいくつの変遷が見られるが、その実情は定かではない。また、墓地の成立についても文献では確認されていないが、一九〇九年（明治四十二）の工兵第四大隊の高槻移転後より、およそ三年後に最初の墓碑がつくられることになるので、おそらくこの間には成立したものであろう。また、石碑に「公務傷病死シタ將兵ノ墓地」と刻銘されているが、これは、戦死戦病者が埋葬されていないことをあらわしている。しかし、第四工兵隊から戦死戦病者が出なかつたことを示しているのではない。実際、日中戦争が勃発した一九三七年（昭和十二）以後、工兵第四聯隊からも多数の死者が出ている。

というのも、この墓地が成立した

と考えられる一九一二年（大正元）九月から一九三七年六月までの二十五年の間、日本は外国に派兵をしたが（一九一四年に始まった第一次世界大戦、一九一八年からのシベリア出兵、一九三二年からの満州事変等）、高槻の工兵隊は外地に赴くことはなかったからである。

日中戦争開始後には、高槻の工兵隊も戦場に赴き、計六十六体と推定される遺骨が高槻に無言の帰還をした。しかし、激増する死者を丁寧に見る余裕もなくなつた陸軍は、一九三八年（昭和十三）五月以降、「一戦役又は一事変毎二一基」という合葬墓の形式をとる規定に変更した。その合葬墓ですら、戦況の悪化とともにつくられることはなかつた。六六体の遺骨は、冒頭記述した、霊松寺に仮安置されていた、という。

戦後、高槻市は、高槻第四工兵隊の敷地と共に、旧陸軍墓地の敷地八



霊松寺本堂右手の旧工兵関係者の慰霊の空間
「護国忠霊位」を中心に「分骨英霊合祀」の箱
があり、欄間には「英霊御遺影」が飾ってある。
（『大阪府内の高槻と信太山の陸軍基地』より）



六十五坪も有償で取得した。そして北側四〇〇坪を市営火葬場用地や道路に使い、南側二〇〇坪は霊松寺に分与した（現在は、火葬場は撤去されており、この土地の一角に高槻市立図書館が開設され、一部が天神山自治会館になっ

ている）。残りの約二〇〇坪が現在の墓地の敷地である。以上の経緯から、高槻陸軍墓地は、その敷地も約四分の一の規模に縮小されてしまい、その全容も明らかになっていないままである。残された十四の墓碑は、当時の工兵隊の衛成地を静かに見守っている。

（三）陸軍高槻地下倉庫（タチソ）

高槻市成合地区

「高槻地下倉庫」とは、太平洋戦争末期、日本陸軍が大阪府高槻市において建設した地下施設である。長野県の松代大本営などと並ぶ五大地下倉庫計画の一つとして、一九四四年（昭和十九）一月に建設が開始された。当時は高槻の夕、地下のチ、倉庫のソの文字をつないで、「タチソ」と略称された暗号が使われた。「倉庫」とはいうものの、山腹にトンネルを掘り、工場の施設を移転す

るといふもの大規模なものであったから、まさに要塞である。

建設当初は、大阪城内にあった、日本の中央部の防衛を担当する中部軍司令部を収容するためのものであったが、一九四五年（昭和二十）一月、空襲を受けた川崎航空機明石工場の機能の一部を移転し、特攻用飛行機「飛燕」のエンジンを製作する地下工場に転用された。

地下壕は、第一地区から第五地区までである。琴堂橋が架かっている西尾川をはさんで、東西に分かれている。琴堂橋のたもとは、一九九五年（平成七）に建てられた、「タチソ地下壕跡」の石碑がある。

川の東側が第一地区である。工場施設を移転させるためにつくられた。主坑一六本、連絡坑四本等、総延長四・五キロメートルの格子状の地下壕が、終戦時までにほぼ完成していた。現在は、入口二カ所とその奥に

十数メートルの地下壕が残るのみである。また、地下壕内のコンクリート壁の天井には、電線などを這わせる金具が残っており、戦後六〇年経った今でも、地下壕内での工場の操業を待っているかのようである。川の西側には第二〜第五地区がある。



タチソ地下壕跡石碑

第一地区と向かい合っているのが第二地区であり、一九四五年春にトンネル建設が開始されている。未完成的のトンネルが約五五〇メートルにわたって現存する。

第二地区のさらに西側が第五地区であり、第五地区を挟むように、南側が第三地区、北側が第四地区であ



第1地区 T3



第2地区T5一部コンクリート補強されている

る。第三、五地区は、使途不明なトンネル群である。特に、第四地区には、屋外に七つのコンクリート製の構造物が存在する。そのうち一つは、容量にして七〇キロリットル程の貯水槽状で、他の六つは一五メートル四方の台座状構造物である。

戦争最末期、軍は天皇を一時期、

奈良に動座させて、「本土決戦」を戦うことを計画していた。その際、大本営の一部をタチソに移転する予定であったといわれているが、この地域のどこかであったと思われる。

工事は国鉄岐阜地方施設部のトンネル技術者たちが指導にあたり、間組が請け負ったが、危険な坑内での作業のほとんどは、六〇〇名の強制連行者を含む三千五百名と言われる朝鮮人労働者があてられた。

トンネル掘りは、手作業で掘られた。薄暗い明かりの中、まず細く深い穴を開け、そこにダイナマイトを詰めて爆破させる。不発弾もかなりあり、後で突然に爆発して事故に巻き込まれることも多かった。天井が崩れてくることもあった。その後、発破で崩れた石くずをトロッコに積み、外に運び出す。重さは一トン以上もあった。そして最後につるはしで形を整える。天井に向かってつるは

しを振る作業は辛いものであった。第二地区のトンネル群の最深部には、壁面に発破跡が残っている。

朝鮮人労働者たちの住まいは、第一地区と第二地区の間の田んぼの上であり、水はけの良くない衛生状態の悪いところであった。また、強制連行者は、一般朝鮮人労働者とは隔離された。彼らの収容場所は、一般朝鮮人労働者の目につかない、一番奥地の第四地区の入口付近で、近くに小川が流れる湿気の多いところであった。



第2地区入口付近

一九四五年（昭和二十）八月、戦争が終わると、強制連行者たちは、祖国に帰らされた。一般の朝鮮人労働者たちは、祖国に帰る朝鮮人労働者もいたが、日本での生活を続けざるを得ない人も多く、そのままその土地に住み続けた。

それからおよそ二十年ほど経った



第4地区台座

一九六四年（昭和三十九）、地主たちは、彼らに立ち退きを要求する訴訟を起こした。地元では、民族間の不幸な摩擦となったが、長い年月をかけて話し合いの努力が続けられ、一九八三年（昭和五十八）に両者間で「土地の売買」が成立した。

こうしたなかで、地元の在日朝鮮



第4地区貯水池様コンクリート構造物

人青年たちが「自分たちのルート」を確かめるべく、タチソの工事に携わった父祖たちから聞き取りを行うというような活動が一九七三年から始まった（「高槻むくげの会」）。やがて、日本人の側からも一九八一年（昭和五十六）に戦争の記録を残す運動が起こり（「戦争の記録を残す高槻市民の会」）、文献資料の探索と日本人関係者からの証言集めを中心に調査活動がすすめられた。文献資料のほうは、終戦直後に日本側の記録・文書類のほとんどが処分されており、終戦後、占領期に行われた、アメリカ側の戦略爆撃調査団などの調査報告に依拠する現状である。この報告書も、航空機工場が地下に移転した第一地区が中心であり、タチソの全容はわからない。こういったことから、戦争の遺構を保存していく必要性がますます高まっている。

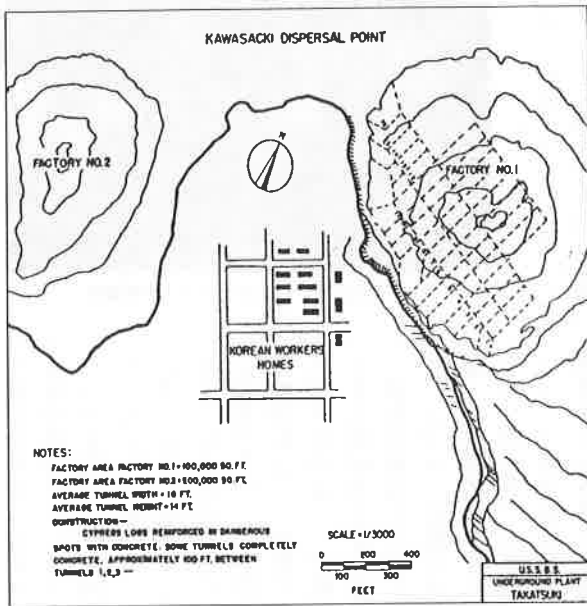
また近年、タチソ付近に第二神名

高速道路を建設する計画があがっている。その際、道路公園によるボーリング調査が行われたが、新たに地下六〇〜七〇mのところトンネルが存在するのが見つかった。現在は、建設における図面が書かれたのみで、道路建設は凍結している。

このように、大阪北摂地方には、前号紹介した、吹田市山田の海軍弾薬庫などを含め、多数の軍事地下壕が掘削された。いずれも戦争末期のことである。現存するのは、このタチソと茨木市の安威地区の二カ所である。茨木市安威地区の地下壕は、海軍の施設で、特攻兵士用の食料や衣料が保管されていた。高槻市では、一九九七年四月関大高槻学舎東側の東城山地区にも地下壕が見つかったが、地下壕の上に民家が立ち並んでいるため、埋め戻された。この地下壕では、海軍の特攻用人間魚雷が作られる予定だった。このトンネル群

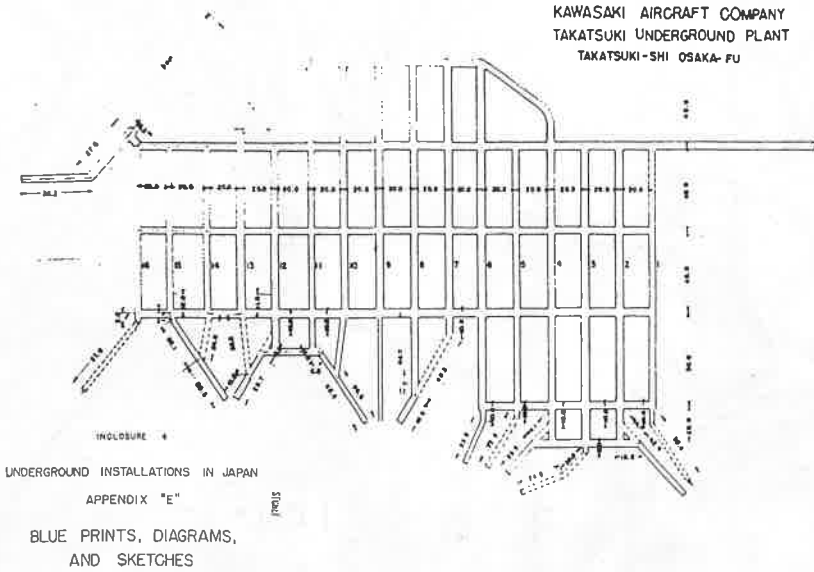
の作業には、戦後、プロレスラーとして有名になった力道山ら二所ノ関一門の力士も動員されたという証言がある。

タチソは、「高槻「タチソ」戦跡



米軍戦略爆撃調査団報告書（1945年）

保存の会」がワールドワークの案内をしている。茨木市安威地区の地下壕は一般の人が立ち入ることができないが、地元の市民団体「ピースあい」が保存・公開運動をしている。



GHD/SCAP Records (RG-331) No. 7945

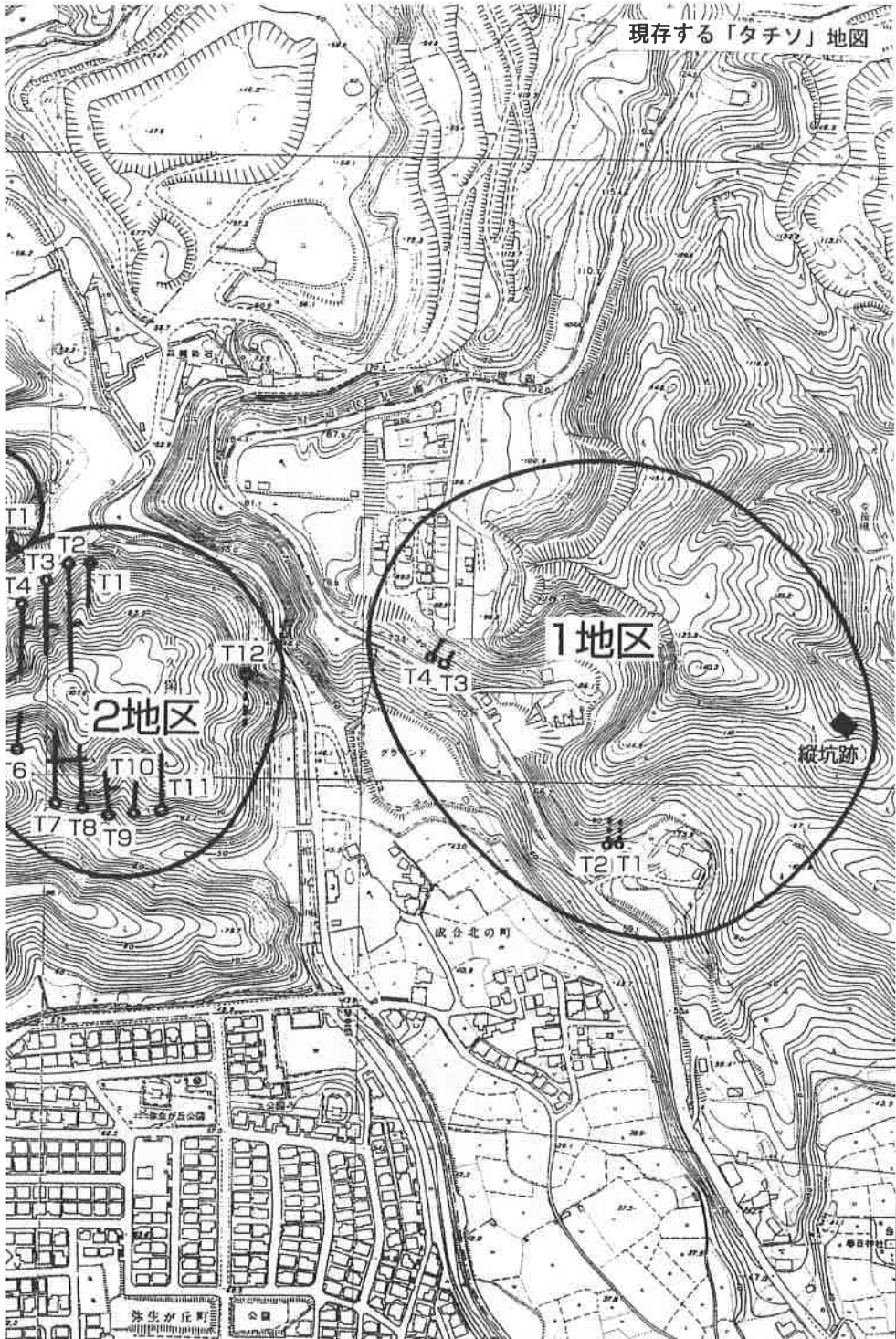
アメリカが記録した第一地区の図面
（『朝鮮人強制連行・強制労働
ガイドブック高槻「タチソ」編』より）

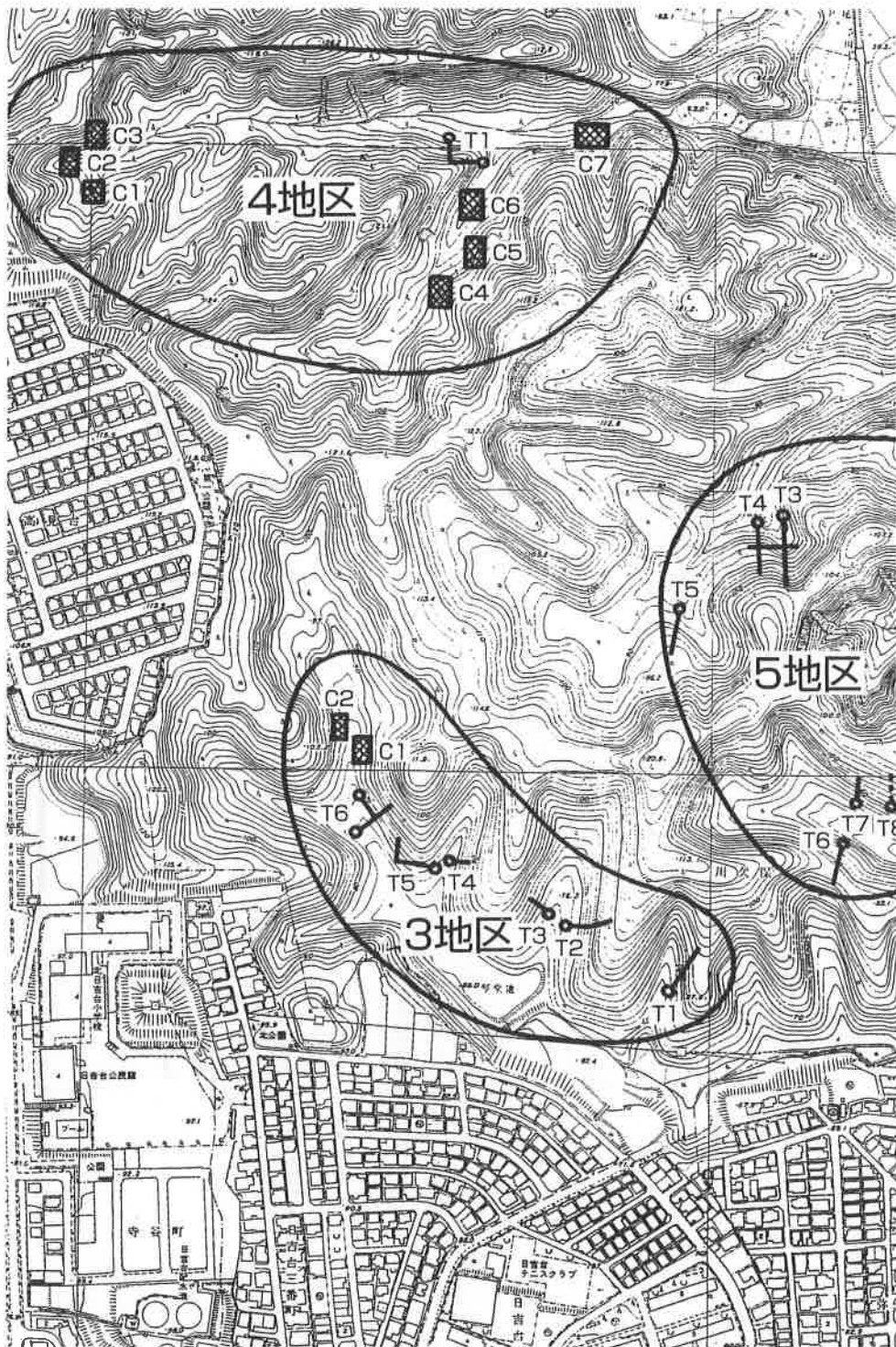
（資料として引用させていただいたもの）

- ・『高槻市史』第二巻（一九八四年三月）
- ・日本工兵写真集編集委員会編『日本工兵写真集』（原書房、一九八〇年六月）
- ・横山篤夫・森下徹「大阪府内の高槻と信太山の陸軍墓地」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇二集所収、二〇〇三年三月）
- ・戦争遺跡保存全国ネットワーク編著『保存版ガイド 日本の戦争遺跡』（平凡社新書、二〇〇四年九月）
- ・高槻「タチソ」戦跡保存の会発行『朝鮮人強制連行・強制労働ガイドブック 高槻「タチソ」編』（解放出版、一九九九年八月）
- ・坂本悠一「本土決戦」と「高槻地下倉庫」―幻の「タチソ作戦」考―（大阪国際平和研究所紀要『戦争と平和、九五』一九九五年所収）
- ・塚崎昌之「今に残る大阪府下の軍事施設風化させてはならない戦争遺跡」（大阪春秋第三三巻 第二号 通巻一一九号 二〇〇五年七月所収）
- ・戦争遺跡保存全国ネットワーク編『戦争遺跡から学ぶ』岩波ジュニア新書（岩波書店、二〇〇三年六月）

（わすみ かおり・大学院生）

現存する「タチソ」地図





『空襲と動員 戦争が終わって60年』（小山仁示著）

静かに、力強く、多角的に戦争に向き合う

宮前 千雅子

今は本当に「戦後」か

憲法九条の改正が叫ばれ、海外に日本の自衛隊が派遣されている今の日本社会において、小山仁示氏の言うとおり「今が戦前ではないとの保証はどこにもない」（あながきより）。

本書「一九三七年七月七日の前後」に、一九三七年の盧溝橋事件の直前、関西学院大学学生が神戸の職業女性におこなったアンケートが紹介されている。「戦争是非か、その理由如何」との問いに答えた一四四人のうち、戦争反対は実に一一九人。賛成はわずか一四人であった。労働運動も活発で、神戸市電の組合ではストライキもお

こなわれていた。当時、多くの市民は戦争に反対し、その後日本が中国を本格的に侵略して戦争の泥沼から破局へといたるなどと想像した人は、わずかだったにちがいない。現在の日本社会と比して、どちらがより「戦前」に近いのだろうか。

現代史家として、戦争体験者として

本書は、月刊誌『ヒューマンライツ』に、二〇〇一年九月から小山仁示氏の連載する「現代史の目」より選ばれた二五編である。連載は二〇〇六年三月号で五一回を迎えた。

『大阪大空襲』などを発表し、戦争と空襲についての

研究を牽引してきた著者が、戦後六〇年を経て、反戦の意思を今一度明確にしたのが本書である。事実を淡々と積み上げて歴史を叙述していく現代史家小山仁示氏は、ここでも健在である。

太平洋戦争末期、中学生であった氏は、空襲のさなかを逃げ惑った戦争体験者でもある。同じ軍需工場に動員された同級生から死者も出た。そのような経験をもつ氏の筆致は、戦争とは、空襲とはどのようなものであるのか、読む者にまざまざと見せつける。B29から投下される雨あられのような焼夷弾で街は瞬く間に火の海となり、やがて炎は数千メートルにまで立ちのぼる。白昼でも真っ暗闇となり、黒い雨が降る。焼けただれた死体と負傷者、自分が生き残ったのはただの偶然にすぎない。死は間近に存在した。本書にあるように、一九四五年の日本人平均寿命は厚生省の「生命表」によると男二三・九歳、女三七・五歳である。当時一四歳だった小山氏自身、近いうちに死ぬものと覚悟していたという。

被害と加害

その空襲は、軍事施設を狙ったものではなく無差別爆撃であった。アメリカ軍は市民を大量殺傷し住居を焼失させて抗戦意欲を失わせようとの意図から、一九四五年

三月以降、日本本土に国際法違反の無差別爆撃をおこなう。大阪では一万五千人が亡くなった。

しかし前田哲男の『戦略爆撃の思想』などでも明らかにされているように、無差別爆撃はアメリカ軍がはじめにおこなったものではない。ドイツ軍によるゲルニカ空爆が先例としてあったとはいえ、一九三九年から四一年にかけての日本軍による中国重慶への空襲は、非戦闘員である市民をも攻撃対象とする無差別爆撃であった。その手法は、ヨーロッパ戦線を経てアメリカ軍の日本への無差別空襲で極限状態となる。そして核兵器という技術的な飛躍はあるものの、ついには広島、長崎への原爆投下へといたるのである。重慶空襲から日本本土への空襲へといたる流れを知る大切さを、小山氏は説く。

日本は戦争で大きな傷を負った。と同時に、アジア・太平洋の国々には大きな傷を負わせた。本書には、それらの地域における戦争の傷跡も記されている。「日本人の忘れ物」では、かつて日本が「南洋群島」と呼んだ西太平洋の諸地域において、どのような皇民化教育がおこなわれ、どのような被害を与えたかが述べられている。

作家石川達三の「群島日誌」にあるパラオ公学校校歌は、その皇民化教育の残虐性を浮き彫りにする。日本人はいったい自分たちを何者だと考えていたのだろうか。そして、

圧倒的な経済力をもつ現在の日本人に、当時の日本人と共通するところはないだろうか。

戦争で三二〇万人の日本人が命を落とした。そして二千万人のアジア・太平洋地域の人びとが、日本の起こした戦争で命を落とした。戦後六〇年を経て、再度胸に刻みたい事実である。

空襲、戦争を研究する意味

小山氏もあとがきで述べているとおり、氏が空襲を研究することはすなわち戦争に反対することであった。私的なことではあるが、学生時代小山ゼミの一員であったわたしは、研究テーマとして部落史を選び、その理由を氏から問われて自分が被差別部落出身であることを告げた。「ぜひともやりなさい」——小山氏からの言葉は大きな励みとなった。そしてわたしにとって、部落史を研究することはすなわち差別に反対することになった。自分自身の戦争体験をとおして戦争の本質に迫る小山氏の姿勢は、これまでもそしてこれからもわたしの目標である。

本書は、職業婦人や従軍看護婦、動員学徒、青少年義勇軍、大学教授、強制連行された中国人などの多角的な視点からも戦争を考察する。そして戦争美化の言辞に酔うことなく戦争責任に真摯に向き合うことができるのか、

静かにそして力強く日本人に問いかける。

「戦前」かも知れない今だからこそできること、やらなければならぬことがある。原爆や空襲の被害、そしてアジア・太平洋地域への侵略と加害、それらをどのように受け継いでいくのか。今問われているのは戦争を体験した世代ではなく、彼ら彼女らの記憶を次世代に引き継ぐべきわれわれである。

本書は、「二四歳・中学三年生・学徒動員」という氏の今後の研究テーマの第一歩として出版された。二歩、三歩と続くことを期待したい。そして現代史家として、戦争の生き証人として、わたしたち戦争を知らない世代を、末永くご指導願いたい。

(みやまえ ちかこ・本学非常勤講師)



『空襲と動員』

戦争が終わって60年』

小山仁示 著

発行元 解放出版社

発行 (株)部落解放・人権研究所

(本体価格2,000円)

2005年8月15日刊

第一部 日常の中の戦争

第二部 市街地の無差別爆撃

第三部 戦争体験の記憶

「靖国神社」と「仏教界」について

源 淳子

靖国神社

関西のある私立大学で、靖国神社はいつできたかと訊ねたとき、「昔」と答える学生がいました。「昔」とはいつなのかを突っ込んで聞くと、「古代」という答が返ってきました。また、昨年、他の大学の四〇人のクラスで「小泉首相の靖国神社参拝」に対する韓国・中国の反応についてどう思うかを聞いたところ、一人を除いて「小泉首相の参拝は正しいと思う」「韓国・中国からいわれたくない」「小泉さんは悪意があつてやっているわけではない」「犠牲者の人たちに謝罪の意を込めて参拝している」「戦争などで国事に殉じた者に対して参拝するこ

とがどうして悪いのかわかりません」という回答が返ってきたのです。逆に、韓国・中国の反応に理解を示したただ一人の学生は、中国への留学経験があり、中国の学生と靖国神社問題について話し合う体験をしました。靖国神社の存在は、小泉純一郎首相が毎年参拝すること、韓国・中国などとの外交の問題、さらに『憲法』「改正」の問題などさまざまな現在の問題を提起しています。それは、天皇の名の下に行われた侵略戦争と植民地支配に対する戦争責任と戦後責任の問題を根底にした日本および日本人の宿命的な課題を提起する存在ともいえるでしょう。

そもそも靖国神社は、一八六九（明治二）年、東京招

魂社として創建されました。戊辰戦争の官軍側戦没者と幕末の国事殉難者を招魂し祀る社でした。その後、一八七九（明治一二）年に別格官幣社靖国神社となりました。靖国神社はその当初から他の神社とは異なっていました。靖国神社は、戦没者を天皇の命によって合祀する国家的な宗教施設でした。天皇（国家）のために戦死した軍人軍属を祀っており、その数は明治維新から始まって二四〇万柱を超えています。アジヤ太平洋戦争期が圧倒的に多く、二三〇万柱を超え、全体の九〇％を占めています。祭神が次から次へ増えるという特色ももっています（大江志乃夫『靖国神社』岩波新書、一九八四年）。一九七八年にはA級戦犯が靖国神社によって合祀されました。一度合祀された戦没者はどんな理由によっても取り下げをしないというのが、靖国神社のいい分です。

靖国神社と仏教

近代天皇制は、天皇に政治と祭祀という二つの領域の最高の権力をもたせ、祭政一致の政治体制を築きました。政治の権力は『大日本帝国憲法』（一八八九年）によって神聖不可侵の統治権を確立し、また、国家神道の最高の祭祀者であり、後者のために、政府は神道国教化を推進し、「神仏分離令」（一八六八年）を発し、神道と仏教

の分離が行われました。神仏習合の仏教信仰が神社から一掃されることになりました。次いで、廃仏毀釈によって僧侶を還俗させ、仏教寺院の建物等の破壊や廃寺で仏教勢力を弱める方策が立てられました。

明治維新より『大日本帝国憲法』が發布されるまでの間、政府の宗教政策は、仏教界からの反発などでめまぐるしく推移しますが、一九四五年までの仏教界の動向は、政府の政策を確認し、政府にすり寄っていくことでした。天皇制国家は、「家族国家」をめざしており、その底辺を支える家族を「家制度」として法制化（一八八九年『民法』）しました。それを補完したのが戸籍制度です。それまで出家者として苗字をもっていなかった僧侶も戸籍制度下に組み入れられました。天皇家以外のすべての国民は苗字をもち、戸籍のなかに家族単位として組み込まれていったのです。そうした家制度は、幕藩体制下の檀家制度となら矛盾するものではありません。つまり、家制度は仏教界にとっても都合のいい制度だったのです。「万世一系」とされた皇統が永続的に続くために、そのもつとも下部組織を支える最小の共同体である家が先祖から続くことは重要なことであり、そのための先祖供養は、仏教が担いました。それが、アマテラスを祖先神とする天皇家の永続を支えると考えられたのです。そして、



『靖国神社』

大江 志乃夫 著
岩波新書
1984年 3 月刊

国家のために戦没した人を祀るのが靖国神社であり、両者は、天皇制国家を支えるためのパラレルな機能をもっていたのです。

しかし、国家神道の最高神である天皇を現人神として祀ることと仏教の信仰には多くの矛盾があります。仏教の信仰には、天皇を神とする教えは存在しません。そこで考えられたのが、「真俗二諦論」です。これは浄土真宗の教理ですが、いい方は異なっても、近代日本の仏教界は天皇に殉ずる信仰を教化したのです。仏法は真諦であり、王法は俗諦として、仏法のおかげと王法（天皇）への忠誠の志を両輪のごとく等しいと教化したのです。

天皇（国家）のために戦死した人を仏教で弔い（葬式し）、靖国神社に合祀することを容認したのです。

また、欧米列強が植民地に行つたと同じことを日本仏



『アジアの開教と教育』

小島勝・木場明志 著
法蔵館
1992年 3 月刊

教界も、開教という名目で行いました（小島勝・木場明志『アジアの開教と教育』法蔵館、一九九二年）。

戦後の靖国神社と仏教界

靖国神社は一九四五年、「神道指令」によって国家から分離され、一九五二年、「宗教法人法」に基づく宗教法人となりました。GHQによる国家神道廃止指令と政教分離指令によるものです。現在の靖国神社は法律上の宗教団体であり、天皇の参拝（国事行為を意味する）や首相の公式参拝は「憲法」第二〇条の「国及びその機関は、いかなる宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」に反する行為であることは明白です。

ところが戦後、靖国神社の存在が浮上してきたのは、戦没者を国家によって祀る声が遺族から出てきたときか

らです。そして、それに政府は靖国神社をもつて応えようとしたことに始まります。それが現在、小泉首相が実行している靖国神社参拝の問題点でもあるのです（高橋哲哉『靖国問題』ちくま新書、二〇〇五年）。このような「国家と慰霊」という問題のなかで心地よく聞こえることばとして使用されてきたのが、「戦後日本の繁栄の礎となった尊い『英霊』」とか、「不戦の誓いを新たにすするため」といったセリフであり、それらは、靖国神社問題の本質を見失わせるのに役立つてきました。事実、冒頭に掲げた学生の反応が、それらのことばに洗脳され追随しています。

戦後、日本が戦争責任をどのように果たしていくかは重大な課題でした。しかし、天皇の免責により、十分に果たしてこなかった歴史があります。それは仏教界も同様です。戦争責任が問われましたが、自らのなかに築いてきた天皇制体質によって果たすことは容易ではありませんでした。そのなかで、仏教界の戦争責任を論じたのが市川白弦です（市川白弦『仏教者の戦争責任』春秋社、一九七〇年）。臨済宗の僧侶だった市川は、自らの戦争責任と仏教界の戦争責任を告白したのです。戦争肯定へ追従していった仏教理論と天皇制を批判しました。「君民一体」（天皇と国民は「一に帰す」とか「夫婦相和す」

（『教育勅語』）とか「内鮮一体」（植民地朝鮮と日本はひとつ）という「一体」とか「和」の原理である「即非の論理」を徹底して批判したのです。

宗教界の戦争責任の表明は、一九七〇年の日本基督教団が最初です。仏教界は、一九九〇年の真宗大谷派が最初です。「前略」更めて全戦没者の悲しみを憶念しつつ、ここに真宗大谷派が無批判に戦争に荷担した罪を表明し、過去の罪障を懺悔いたします。（後略）」という告白です（菱木政晴『浄土真宗の戦争責任』岩波ブックレット No 303、一九九三年）。続いて一九九一年には浄土真宗本願寺派が、一九九二年には曹洞宗が行っています。また、他の宗派も追従しました。

現在の仏教界は、靖国神社問題に対して首相の参拝を批判する立場にあります。しかし、首相の靖国神社参拝と連動する『憲法』の「改正」問題に関しては、明白な態度を示していません。また、『教育基本法』の「改正」問題では、全日本仏教会などは「改正」を積極的に勧める姿勢を示し、中央教育審議会が出す「答申」前に『教育基本法』の「改正」への「要請書」を提出しています。そうしたなかで注目したいのは、二〇〇五年九月、首相の靖国神社への公式参拝に対して大阪高裁が行った違憲と判示したことです。しかし、現実はまだ逆の方



【靖国問題】
高橋 哲哉 著
ちくま新書
2005年4月刊



【浄土真宗の戦争責任】
菱木 政晴 著
岩波ブックレットNo.303
1993年7月刊



【仏教者の戦争責任】
市川 白弦 著
春秋社
1970年11月刊

向への動きを加速しつつあります。「憲法」や「教育基本法」の「改正」です。そしてその動きを支える「大衆」です。そうした国の動きと国家を支える右派によるバックラッシュの動きを注視するとき、それを止める力をつけることが、民族や宗教、国や地域を超えての緊急の課題といえるのではないのでしょうか。

(みなもと じゅんこ・本学人権問題研究室委嘱研究員)

〔討論〕

日本国憲法と東アジアの平和を考える

靖国神社問題を手がかりとして

金 玲
李 相 澈
守 谷 賢 輔

はじめに

——文化と政治でのおおきなちがひ

司会 現代日本社会において多くの人々は、あらゆる情報を手で、政治・経済の動きについても知っており、それなりの見解を表明しようと考えています。しかし、膨大な情報の中に本当に必要な情報は隠されているのではないのでしょうか？ 自分の意見を語っているだけで、マスメディアの意見を繰り返しているだけにすぎない場合がほとんどではないのでしょうか？ こ

うした問題を念頭におきながら、「日本国憲法と東アジアの平和」について議論していただきたいと思えます。テーマが大きすぎるので、「靖国問題」を手がかりにしてお話しくだされば、と思います。

そこでまず、李さんと金さんにお聞きしたいのですが、日本での留学生生活の中で、日本人と接し、靖国神社問題や戦後補償問題についてどのように感じ、また考えるようになりましたか？

李 最近、韓流ブームなどからも分かると思うのですが、日韓の文化交流は盛んになってきていて、相互の理解

が進んでいるように思います。でも、戦後補償や靖国神社の問題の議論となると、相手の意見に耳を傾けることがなくなる傾向があつて、双方の主張が衝突することが多い気がします。文化交流を見てみると、お互いを理解し合おうとする姿勢があるけれども、政治の問題となると、そのような姿勢が失われてしまうのを見ていると、相互理解というには、まだまだ遠いんじゃないでしょうか。

なぜ、文化と政治の問題では、こんなに姿勢が変わってくるんでしょうかね？

金 中国と日本の関係は、経済的には熱いけれども、政治的には冷たい、というふうによく言われています。李さんがおっしゃるほど文化の問題と政治の問題とは極端に態度が変わるとは感じないのですが、政治の話になると、話が平行線をたどって噛み合わないな、って思います。

守谷 政治問題を話しているうちに、感情論になってしまっていることは多いですね。

ただ単に感情論をぶつけ合うだけでは、何も解決しないどころか、ますます対立が深まるだけだと思います。

そもそも感情的な対立になりがちなのは、議論をす

る前提が欠けているのではないかと思うんです。つまり、歴史的文脈の理解に違いがある、あるいはそもそも歴史的文脈の知識が欠けている、ということではないのかな、と。

司会 皆さんがお話している対立の要因としては、各国における教育内容の違いを挙げることができると思います。

韓国と日本の間で、双方の歴史教科書をつき合わせた上で、いかに歴史を認識するのかを考えるということが行われ始めていますが、これは感情的な対立に流されず、議論の前提を作るといふ重要な作業であると言えるのではないのでしょうか。

靖国神社問題について

——憲法問題を視野に入れつつ

司会 日本の戦後社会・政治を読み解く手がかりは、幾つかあると思うのですが、ここでは靖国神社問題を話し合っていたきたいと思います。

李 小泉首相の靖国神社参拝は、支持率獲得のためではないか、と思うのです。どういふことかというところ、多くの日本国民は、靖国参拝を公言している小泉首相を選挙で支持しましたよね。これは、日本国民が首相の

靖国神社参拝を支持していることを示しているのではないのでしょうか？

こういう状況を見てみると、最近の日本が右傾化しているように見え、かつての帝国主義への回帰ではないかと不安に思うのです。

金 小泉首相は、「二度と戦争をしない」ことを誓って靖国神社を参拝していると言っていますが、アジア諸国の反発を招く靖国神社参拝と、「二度と戦争をしない」ことは矛盾しているのではないのでしょうか。靖国神社参拝と帝国主義への回帰が直結するとは思わなのですが、憲法九条改正の主張との関連を考えると、そのような不安はありますね。

守谷 確かに、以前と比べて、日本が右傾化しているようにも思えるのですが、靖国神社に参拝する小泉首相を支持し日本国民の多くが首相の靖国神社参拝に賛成している、というわけではないと思います。

選挙では、郵政民営化など、いろんな政策がひとつのパッケージになって提示されるわけですね。ですから、有権者は小泉首相が靖国神社参拝を公言していたことだけを見て、小泉自民党政権を支持した、というふうには言えないと思うのです。

金 靖国神社参拝の問題は国内問題であり、他の国が干

渉する問題ではないという主張もありますが、私はそのうではないと思います。一国の首相が参拝する以上、他国から見たら、個人の内心の自由の問題とは言えないのではないのでしょうか。

ただ一方では、中国には、靖国神社問題を経済援助を得るために利用している、という側面があり、また他方では、中国の経済成長に対する日本の「中国脅威論」を背景とした、日本の軍事力強化の側面があり、それらに注意しなければいけないと思います。つまり、両国政府の「ウラの意図」というものに敏感でないといけないと思うのです。

守谷 たとえ国内のみの問題であったとしても、宗教と政治のかかわりについて、つまり、日本国憲法が定める政教分離について、まず考えなければいけないと思うんです。メディアは、中国・韓国での反日運動を報道し、結果として対立を煽ってしまっている面があるように思います。またその対立の損失として「経済的利益」とともに、「東アジアの平和」を挙げています。もちろんこうした報道の必要性を否定するわけではありませんが、国のあり方の基本を定めている「憲法」、そしてその「憲法と平和」の問題についてはそれほど大きくは取り上げられていません。しかし、憲法の基

本原理が無視あるいは軽視されることの意味をもつと真剣に考えるべきだと思います。もちろん、憲法問題を語れば靖国神社問題を語れるとか、解決できるとか言っているわけではありません。

金 多くの若者が首相の靖国神社参拝に賛成しているようですが、それは表面的な現象のような気がするんです。靖国神社参拝に中国が反対し（ただそこには、靖国神社問題を政治利用しようとしている意図が隠されているようにも思いますが）、反日運動が起こり、それがメディアで報道されますよね。日本の若者はそれを見て、反日運動の反発として、靖国神社参拝を支持しているように思うのです。そう考えると、靖国問題は、以前から問題とされていたようなA級戦犯合祀とは違う、新たな問題が生じているように思えます。

守谷 単に反発として靖国神社参拝に賛成しているのであれば、この問題に本当に主体的に取り組んでいるとは言えないですね。まわりの雰囲気はただ同調しているだけ、というようにも思えます。

李 反日運動が起こるそもその原因は、日本にあるのではないのでしょうか？

守谷 そもそも原因というのは、戦後補償や謝罪の問題のことだと思うのですが、根底にあるそれらの問題

を考えるには、先ほどの話に戻ることになります。やはり「議論の前提」ということを考えなければいけないんじゃないかと思うんです。

司会 論点は多岐にわたっており、簡潔にまとめるのは困難ですが、あえて一言でいうなら、「決定的なことは施設そのものではなく施設を利用する政治である」（高橋哲哉）ということが出てきたのではないかと思います。

日本国憲法の平和主義（前文・第九条）

と東アジアの平和構築

——問題点の克服に向けて

司会 靖国問題で端的に問われている、憲法の平和主義と東アジアの平和構築について、みなさんのご意見をきかせていただけますか。

李 靖国参拝によって周辺国との関係が悪化していますよね。植民地支配とそれに対する謝罪のないことを考えると、より深刻だと思えます。やはり、被害国（者）からの視点が重要ではないかと思えます。

東アジアの平和構築は、当然、一国では成し遂げられません。他国と関わり合いなしに、経済・文化・政治などを考えることはできないので、靖国問題を一国

内の問題に過ぎない、ということではできないと思います。

守谷 李さんのお話を敷衍させていただき、日本国憲法をいかに考えるのかという文脈で言うならば、日本国憲法の平和主義が「一国平和主義」、あるいは従来の「国民国家」を所与の前提とした思想をのりこえたものではないのか、という話なのかもしれないですね。

また、他者の視点をどのようにして考慮するのか、またそもそもそうすることは可能なのか、ということも考えていかなければならないと思います。

金 軍隊あるいは自衛隊というものの役割は、国を守るためにあるんですよね。自衛隊が国を守れていることを考えると、なぜわざわざ軍隊としなければいけないのか分からないんです。そこに、改正にあたって、何らかの政治的意図が隠されているのではないかと思うのです。

東アジアの平和構築を困難にしているものが、先ほど話した靖国問題や戦後補償に関わる教科書の記述などだけの問題であるなら、解決はそれほど難しくなくないように思えます。解決が難しいのは、政治化してしまっていることに原因があると思います。

守谷 しかし、東アジアの平和構築は、まさしく政治問

題であるわけで、そうだからより一層難しい問題なんですよね。

司会 東アジアの平和を構築するには、まだまだたくさん克服すべき問題点がありますが、一人一人が主体的にこの問題を考え、対話し、相互理解を深めていくことが必要ですね。この討論会も、主体的に対話し、相互理解をするためのひとつの試みと言えらると思います。

(キンレイ、リサンチョル、モリヤケンスケ)

『改憲論を診る』 水島 朝穂 編著



法律文化社
2005年5月刊
(本体価格2,100円)

本書は、日本国憲法制定過程から、憲法第九条解釈の軌跡、そして現在さまざまな「主体」から語られている改憲論を概観し、今後の展望を述べたものである。本書が強調するように、憲法を「どう変えるか」を考える前に、「憲法とは何か」、すなわち憲法とは「権力者を拘束し、制限する規範である」ということを踏まえることが、まず第一に必要なとされる。憲法を学んだことのない者にとっても、憲法の基本的な論点に留意しつつ、改憲論を「診る」ことの出来る一冊と言えよう。

『靖国問題の原点』 三土 修平 著



日本評論社
2005年8月刊
(本体価格1,575円)

靖国神社問題が語られるとき、主として、憲法の政教分離規定やアジア諸国との関係に焦点が当てられる。しかし本書は、これらを論じる以前に、「靖国神社戦後改革それ自身が「駆け引きと妥協の産物」であったという歴史的事実」(本書三頁)を認識する必要性を指摘する。そして、「宗教性」と「公共性」という矛盾する両側面を有する靖国神社問題の「ねじれ」を解き明かす。公的追悼をどのように考えるかの素材が本書には多く含まれており、一読の価値ありと思われる。

教育基本法「改正」を考える

李 月 順

現在、日本に暮らす在外日本人は、在留外国人統計を見ると約二百万人（二〇〇四年度）を超え、日本の総人口の約一・五%を占めている。その内、特別永住者が四十七万人、永住者三十一万人、定住者二十五万人、日本人の配偶者二十六万人、永住者の配偶者一万人となっていることから、約百三十万人以上の在外日本人は、日本に生活の根拠を置く定住外国人であることがわかる。八〇年代まで外国人登録者数の約八割を占めていたのは、旧植民地出身者である韓国・朝鮮籍者であった。現在、国際結婚の増加や教育の「国際化」に伴う外国人留学生政策による留学生の増加、そして、一九八二年難民条約批准・発効以後のインドシナ難民の受け入れや一九八九

年改定入管法の成立後の日系ブラジル人やペルー人の増加など、日本社会では多様な国籍をもつ人々が暮らす社会になっていく。また、在留外国人統計では表れない「帰化」や一九八四年国籍法改正による朝鮮半島にルーツを持つ日本国籍の在日朝鮮人も増加していることから、日本人（Ⅱ日本国籍）と外国人（Ⅱ外国籍）といった国籍に基づく二項対立的な発想で日本の社会をとらえることはもはや不可能な現状がある。

筆者は、統計上、国籍別には「韓国籍」をもち、在留資格として旧植民地出身者の子孫であることから「特別永住」に分類される日本に生活の根拠を置いている定住外国人である。つまり、朝鮮半島にルーツを持つ旧植民

地出身者の子孫である在日朝鮮人三世である。筆者の両親は、戦前の国民学校を経験したが、筆者は戦後の日本の民主主義教育を経験してきた世代に属している。両親のなにげない語り、書物や知識から得たものがリアルなものとして結びつき、父母が経験した戦前の教育の一端を想像できる世代ということにもなる。

「正しい」皇民教育

さて、教育基本法の基本的性格は、日本国憲法のと一体となっており、教育法令の根本や基礎となっていることから「教育宣言的」「教育憲法的」性格をもっているといわれている（浪元勝年・中谷彪編著『教育基本法を考える』北樹出版、二〇〇三年）。敗戦を経て、戦前と戦後を分かつものとしての役割が、「教育宣言的」「教育憲法的」性格をもつ教育基本法に課せられていたということにもなる。とすれば、二〇〇〇年以降の一連の「改正」動向を踏まえた最終答申である中央教育審議会「教育基本法改正答申」（二〇〇三年）は、単に「法」の一部を変えろといった実務的な問題にとどまらないことがわかる。教育基本法「改正」は、「国家」が「国民」の内面に踏み込むことを正当化することを目指した「改正」である。そのことは、戦前と戦後を分かつ

役割を放棄することにも繋がるということである。「改正」とは、「改めて正しくすること」であるが、「国家」が「国民」の内面に踏み込むこと自体「正しい」と考えるのが重要となろう。また、この場合の「国民」とは、「国家」が判断する「正しい国民」であることも考慮に入れておかなければならない。筆者の両親は、「正しい国民」の育成を目的とする皇民化教育を国民学校で経験した。「進んだ」日本と「遅れた」朝鮮という構図を掲げることによって植民地支配を正当化し、「遅れた」朝鮮人を「進んだ」日本人と同じように「正しい」皇民となるべく教育されたのである。

父親からは、子どもの頃のことをあまり聞けなかったが、母親は、当時のことをよく話してくれたので知ることができた。日本人の同級生と同じような行動をしても叱責され、厳しく指導されるのは朝鮮人である母親であったこと。時に理不尽な教師の叱責に対し、無言の抵抗をしていると「これだから朝鮮人は……」と教師から言われたこと。親から先生に渡しなさいと言われた紙（創氏改名した日本名が書かれていた）を教師に見せると、「悪いことしたら（本名）で呼ぶからね」と即座に言われたことなどである。しかし、母親は「学校は好きだった。」という。母親にとって、学校にいるときだけが、

きようだいの世話や家の手伝いから解放される唯一の時間であったからだ。何よりも勉強が好きだった。勉強ができるということは重要なことであつたようだ。勉強ができることによって、(日本人の)遊び仲間に加えても、学級委員長なども成績の順位によって朝鮮人であっても指名されることがあつたという。母親は、いまでも「皇国臣民の誓詞」をそらんじていうことができる。こうした話を母親から聞くようになったのは、筆者が「朝鮮人」であるという事を肯定的にとらえることができるようになった大学生以後のことである。きつかけは、「お母さんの子どもの頃はどうかだったん。」といった私からの問いかけであつた。

日本人と「みなされた」在日

両親が必死に築き上げてきた経済的土台を背景として、当たり前のように大学進学を選択した筆者は、在日朝鮮人としての自分に向き合つていた。「なぜ、在日朝鮮人は日本に存在するのか」「朝鮮人であるのに朝鮮語を話せないのはなぜか」など、専攻が教育学であつたこともあり、そうした疑問は、在日朝鮮人の教育の問題がどのように扱われてきたのかを学ぶことでもあつた。一九七〇年代、教育における差別と不平等の問題に取り組む同

和教育運動の影響を受けた教師の中で、自らの教育課題として在日朝鮮人の子どもの教育に取り組む教師が現れた。従来、教師の多くは、日本人と「同じ」ように扱うことが「差別をしない」平等に扱うことであると考えていた。ただ、この日本人と「同じ」とは、日本人、「として扱う」日本「国民として扱う」ことを意味する。そして、この場合、日本「国民」とは、多様な日本「国民」というものではなく、あるべき日本「国民」である。あるべき日本「国民」ではない在日朝鮮人は、教育への権利の主体としてではなく、日本「国民として扱う」側の「恩恵・配慮」として日本の学校就学を認められていたにすぎないのである。

日本の旧植民地出身者である在日朝鮮人は、一九五二年講話条約発効に伴う民事局長通達による「国籍離脱」による「外国人」として法的処遇されるまで、表向きは日本国籍を保持する者として扱われていた。ただ、「日本人」ではない在日朝鮮人を対象とする、治安・管理を目的とする「外国人登録令」が一九四七年施行されていた。そして、選挙権の停止など、日本人がもつ権利からは除外された。日本国籍保持者として適応されたのが、教育基本法である。日本人と「みなされた」在日朝鮮人は、日本の就学義務の対象とされた。そして、日本の学

校就学だけを認め、朝鮮学校など民族学校を認めない方針を打ち出した。つまり、一九四七年に施行された教育基本法が、一九四八年から始まる朝鮮学校閉鎖を正当化する口実として使われたのである。日本の学校への就学義務を理由に朝鮮学校を法的に承認せず、学校閉鎖を強制的に施行したのである。朝鮮学校での不十分な教育を受けるよりも「平和主義的、民主主義的」である教育基本法にのっとった日本の学校での教育を受けることのほうが望ましい（文部大臣森戸辰男発言要旨、一九四八年四月二十八日）といった理由で朝鮮学校閉鎖を正当化したのである。

権利主体としての定住外国人

岡村氏は、「侵略戦争の加害責任への自覚の不在」が、国家の価値形成的教育観による国民育成（国民主義）を公定し、また、「正当な」支配を既成事実化していく土台としての役割を教育基本法が担ってきたのではないかと問題提起をしている。（岡村達雄『教育基本法「改正」とは何か』インパクト出版会、二〇〇四年）筆者は、その問題提起について教育基本法「改正」の問題を考える時、「改正」の是非だけでなく教育基本法そのもの向き合うことが求められているのではないかと考える。教

育基本法における教育の目的である「国民の育成」とどもまらない、前文に明記されているところの「人間の育成」の内実が求められているといえよう。

旧植民地出身者である在日朝鮮人は、戦前と戦後の連続性の中で、「国民」と「外国人」という二項対立で処遇されてきた。ただ共通しているのは、権利の主体からは排除されてきたということである。「被害者が悪くて、加害者が正しい。私はずっと。被害者が悪い、チョーセンが悪い、といわれ続けてきたんです。」この言葉は、無年金訴訟の原告のひとりである在日朝鮮人一世の女性が繰り返した言葉である。（中村一成『声を刻む』インパクト出版会、二〇〇五年）在日朝鮮人の高齢者は、国民年金制度から排除されてきた結果、無年金の状態におかれてきた。また、日本「国民」ではない在日朝鮮人をはじめとする定住外国人は、納税の義務の対象ではあっても民主主義社会の構成員としての権利である選挙権がない。少なくとも権利の行使の手段としての選挙権を持つ日本「国民」は、教育基本法「改正」の問題を考えるにあたり、単に日本「国民」の問題としてとらえるのではなく、日本「国民」ではない定住外国人にもかかわる問題であることを認識する必要があるだろう。

（リ ウォルソン・本学非常勤講師）

『文学の力 戦争の傷痕を追って』 (音谷健郎 著)

現代に「文学の力」はあるのか

三 谷 修

『文学の力』と題する本書で取り上げられている文学者は、例えば次のような顔ぶれである。

阿部知二、石川達三、井伏鱒二、大田洋子、島木健作、武田麟太郎、中野重治、丹羽文雄、火野葦平、等々。

本書では、これらの文学者を含め全部で六十人以上の文学者が取り上げられている。正直に言って、何れもわしたち若い読み手には、少し馴染みの薄い名前だ。いや、そもそも現在の若者は「文学」そのものに馴染みが薄い。文学に関心を示す若者は少なく、純文学ともなるとさらに少ない。現在の多くの若者にとって「文学」は、ポップミュージックや映画などに比べると、残念ながらマイナーな存在である。そして、それは昨日今日に始ま

ったことではなく、「文学」が若者に読まれなくなつてから久しい。

つまり、「文学」が若者にとってマイナーな存在であることは、わざわざ取り上げるまでもないほど、現在は当たり前のことなのだ。

そんな時代に『文学の力』というタイトルである。

現在「文学」が置かれている状況の中でこのシンブルなタイトルは、反時代的に響く。本書が時代遅れな書籍であることを、このタイトルは示しているのだろうか。そして先に挙げた、『文学の力』に登場する文学者達の顔ぶれは、やはり時代遅れであることを証明するものなのか。

著者はあとがきの中で、本書についてこう書いている。

「現代のトレンドに目が向いていません。」

著者は、「文学」の現状を自覚している。そしてその上で、本書が「現代のトレンド」に目を向けていないと、率直にあとがきで述べているのである。

だが、本当に時代遅れな書籍なのだろうか。それに答えるには、内容についても少し検討を要するだろう。

「戦後責任」という問題

本書は、朝日新聞大阪本社文化面に連載された記事がまとめられたもので、著者は元朝日新聞の記者である。文学に関わる様々な人々への直接の取材を基に書かれており、その取材活動は日本国内に留まらず、韓国や台湾といった近隣アジアの国々にも及んでいる。

構成は次のようになっている。

I 文学の力、II 海峡のこだま、III 越境した日本語、IV 微用作家の軌跡、V 風土が生む文学。

「戦争の傷痕を追って」と副題にあるように、「戦争と文学」が大きなテーマである。戦争とは、より具体的に昭和の時代に日本が起した戦争、日中戦争や太平洋戦争

争のことを指す。

本書が文芸評論や研究論文と少し違う点は、戦争と文学の関わりを、文学に関わる様々な人への取材から直接拾った声をもとに、物語っていることだ。例えば著者は、台湾で日本語による文学活動が続ける人々や、韓国において日本語で短歌を詠み続ける人々を取材し、紹介している。それらの、かつて日本の植民地だった場所で、日本語によって文学活動が続ける人々の存在は、わたしたちを驚かせる。著者の取材活動も、その存在を知った時の驚きから出発したものである。

日本がポツダム宣言を受諾し、アジア・太平洋戦争が終結したのが一九四五年。それから現在まで六十年以上の時が流れている。そんな現在、「戦争と文学」というテーマは少し時代遅れの古めかしいものに見えるかもしれない。

わたしたちにとって、日本の敗戦は、生まれるずっと以前に起こった遠い出来事だ。例えば靖国問題などに際して、中国や韓国など近隣の国の人々から、過去の日本の戦争について言及されると、戦争を直接知らないわたしたちは、「いつまでその話を持ち出されるのだろうか。もうその話はいいじゃないか。」と思ったり、「その頃、自分は生まれていなかったたので、自分には関係ないこと

だ。」とつい思ってしまうのではないか。正直に言って、われわれ若い世代にとつて、かつての日本の戦争は自分に責任のある問題として捉えにくい。

しかし、本当にこの戦争は遠い過去の出来事であり、わたしたちに責任のない問題なのか。本書には、次のように書かれている。

「二一世紀を、新しい舞台として迎えようとする時、二〇世紀のうちに解決しておきたかったことがいくつかある。その大きな一つが、「戦後責任」の問題である。」

ここでは、これから解決していくべき問題として、「戦後責任」というものが取り上げられている。この「戦後責任」について少し考えてみたい。「戦後責任」とは、戦後において、戦争被害を受けた人々に対して果すべき責任のことである。例えば、ドイツにはユダヤ人大虐殺への責任があり、日本には従軍慰安婦や在日朝鮮人の問題、そして、アメリカにはヒロシマ、ナガサキに対する責任があるだろう。この「戦後責任」は、戦争犯罪に直接加担した人間を罰するという、罪責としての責任とは少し違い、戦争被害者への補償や、戦争が起した惨

禍を受け止め、それを検証し、忘れぬように伝えて行くことなども含む大きな広がりのあるものだ。

わたしたち戦争を直接知らない世代には、戦争犯罪の罰を受けるといふ意味の戦争責任はないかもしれない。しかし、「戦後責任」と無関係であるとは言えないのではないか。

日本は、敗戦後六十年経つが、十分に戦後責任を果して来たか。そのことについて、本書は次のように述べる。

「戦争責任」の問題はいま緒についたときえ思える。前世代の戦争責任ばかりに追求の重点が置かれていたことが、痛感される。自己責任の点検がなおざりにされている中で、そのあらわれとして政治家の「失言」が繰り返されていると思う。」

敗戦からこれまでの日本では、戦争責任者のを追及しばかり目が行き、戦争被害者に対する戦後責任があまり問題とされてこなかったことが指摘されている。実際に、日本で「戦後責任」がクローズアップされ始めたのは最近のことである。それは、一九八〇年代末から九〇年代に入り、アジア各地の戦争被害者達が、日本の責任を追及し、名乗り出て来たことによって、改めて浮かび上が

つて来た。その代表的なものに従軍慰安婦問題が挙げられる。

「戦後責任」とは、戦争被害者であるアジアの他者からの声はどう応えるか、という責任である。そしてそれは、日本人が他のアジアの人々と、どのような信頼関係を築いていくかという重要な問題でもある。アジアの戦争被害者の声を無視しては、本当の信頼関係を築けるはずもないだろう。「戦後責任」は、近隣の国々との信頼関係を築くためにこそ果されるべきものなのだ。そう考えると、この「戦後責任」の問題が、現在全く解決していないことが分かる。近年の靖国神社を巡る一連の出来事が、そのことを示す一例だ。

「戦後責任」を果すことを、信頼関係を作り出していく行為としてとらえるならば、これは戦争を直接知らないわれわれ若い世代にも十分に関係のある事柄だ。日本がアジアにおいて信頼を勝ち得ていない限り、この問題は現在そして未来に関わるからである。そして、「戦後責任」について考えることは、近隣の国について知ることから始まるだろう。

国家を越える文学

本書には、孫戸妍という韓国の歌人が紹介されている。

彼女は、韓国において日本語の短歌を詠み続けているという。韓国の人による日本語文学。このような文学の存在は、普段ニュースなどで目にする、国家レベルでの政治的関係とは少し違った角度から、韓国と日本の関係を考えさせてくれる。

孫さんは一九二三年生まれ、日本植民地下の韓国で育った。韓国が日本に植民地化されている中、日本語を習得している。韓国は、その日本の占領政策の経験から、戦後ずっと反日感情の強かった場所だ。その韓国で日本語文学が生み出されている。本書の中で、彼女は次のように語っている。

「なんでいつまでも日本の歌をやるのかと、冷たい目で見られました。私にも葛藤がありました。でも、短歌には国境を超越した人間の喜怒哀楽があります。」

やはり孫さんにも、日本や日本語に対して複雑な思いがあっただろう。葛藤を持ちながら、しかしその中で日本語による短歌を詠み続けて来たのである。

彼女は二〇〇〇年に、韓国政府から「日本の伝統詩の和歌を通して韓国民の感情を日本に伝えた」と評価され、

文化勲章を贈られているという。国家の枠を越えた文学活動が、戦後長いあいだ反日政策を続けて来た韓国政府にも評価されているのだ。

孫さんの短歌を一首紹介しておこう。

国境を言葉の壁を乗り越えて

吾が咲かせみる無窮花の花を

さらに本書は、韓国と共にかつて日本の植民地であった台湾にも、日本語で文学活動をする人々がいることを伝えている。例えば、一九九六年に出版された『台湾万葉集』。この本は、台湾の歌誌『台湾歌壇』の掲載短歌をまとめて日本で出版したものだ。台湾には、日本語で短歌を作り続けて来た人たちが大勢いたのである。

著者は、実際に台湾へ行き、それら台湾で日本語による文学活動が続ける多くの人々に直接会っている。そして、そこには短歌以外のジャンルでも、日本語による文学活動をする人々がいた。その中で、私が注意を惹かれたのは、日本語の小説を書き続ける黄霊芝さんである。黄さんは、発表の場がないまま日本語の小説を書き続け、非売品の本として自費出版してきた。その中で『蟹』という作品は、中国文に直して発表し、一九七〇年に第一

回呉濁流文学賞を受賞している。しかし、それでもその後、中国文を手放し、日本語で書き続けている。

「日本語は私にもっとも便利な言葉で、日常工具として使っているわけです。南米では、スペイン語で書いてノーベル賞をもらっていてもスペイン文学とはいいません」

と、本書で黄さんは述べる。この言葉に私は、文学が国家や民族の境界を越えて行く、その力の逞しさを感じた。実際にラテンアメリカの旧植民地では、その地域独自の文学表現をヨーロッパの言語から作り出し、それが世界文学として評価されている。例えば、ガルシア・マルケスの『百年の孤独』。

本書は、国家の境界を越えた文学の営みを伝える。それは文学の可能性を感じさせるものだ。そして、同時にその文学の存在は、日本とアジアの関係を立体的に捉え直させてくれる。日本語が韓国、台湾へと入ることになった歴史的経緯を考えると、韓国や台湾で、日本語による文学活動を行う人々は、日本の戦争の歴史を見つめなおすための証言者でもある。それらの人々の存在は、ナシヨナリズムの対立を突き破り、わたしたちにとどのよう

現代に「文学の力」はあるのか

な「戦後責任」が可能かを考えるヒントを与えてくれるのではないか。

様々な人々への国境を越えた取材を通して、過去の日本の戦争と文学との関わりを改めて見つめなおす本書は、「現代のトレンド」には目が向いていないかも知れないが、戦後責任という「現代」の課題に目を向けている。

(みたに おさむ・大学院生)



『文学の力 戦争の傷痕を追って一』

音谷 健郎 著

人文書院 2004年10月刊

本体価格2,200円

I 文学の力／II 海峡のこだま／III 越境した日本語／
IV 徴用作家の軌跡／V 風土が生む文学

「大東亜戦争」を原点に考える

齊藤 寛信



作家である小田実氏には、『玉砕』という作品がある。一九九八年五月に新潮社から刊行された。しかし、今は絶版となっており、書店に並べられていない。

作品は南方のジャングルでの、日本軍兵士の戦いとその結末が描かれたものであり、中村と朝鮮人の金きんというふたりの日本軍兵士が登場する。ちなみに、作品の時期は「大東亜戦争」中である。

「大東亜戦争」ということばは一部の人びと、あるいは教科書を除いてほとんど使われない。日本のアジア諸国への侵略とそのため戦争を正当化する意味合いが含まれているからだ。だから、今は「(アジア)太平洋戦争」とするのが一般的だ。

だが、「大東亜戦争」ということばをあえて使った。それは、この作品を知るきっかけとなった市民集會に参加したことによる。

その市民集會は二〇〇五年十二月八日の夜、大阪市内で開かれた。「大東亜戦争を再考する」というテーマであった。

誤解のないように言っておくが、市民集會は日本がおこなった、それを肯定するために開かれたのではない。ましてや、それを目的に参加したのでもない。ではなぜ、「大東亜戦争」なのか。

その答えは単純であった。主催者である小田氏は、「戦争当時に返って考える、つまり内在的批判をおこな

うため」このことばを使ったのだ。「太平洋戦争」ということばを使うとどうしても外部、すなわち戦後からの視点が入り込んでしまうためだ。

さらに、首相の靖国神社参拝を例に挙げ、「中国や韓国の人びとが激しく怒っているから参拝をやめるべき」とするのは外在的批判である、として発売されたばかりの『月刊現代』誌における、靖国参拝に関する渡辺恒雄氏の発言を紹介した（詳しくは二〇〇六年一月号・「佐高信が迫る！渡邊恒雄『小泉・安倍そして虚業家たち』」を参照されたい）。内在的批判とはこのことを言うのだ。

一九四一（昭和十六）年十二月八日、小田氏は「大東亜戦争」開戦の知らせを聞いて「ホッと」したという。同時に父は「この戦争は負ける」と言い、母は「あ、そんでんな」の一言だったという。小田氏は、母の一言を「大事にした」と話した。

さらに、「大東亜戦争」より以前に続いていた「支那事変」（一九三七（昭和十二）年に勃発した、日中戦争のこと）については、「遠いところでおこなわれていた戦争であり、日本の人びとはこの戦争に納得していなかったのではないか」。

逆に「大東亜戦争」については、「人びとは納得し開戦はやむを得ない、と考えた。また、戦争の理由とされ

た「大東亜共栄圏」（注・アジア太平洋戦争を正当化するためのスローガンとして用いられた。欧米諸国による植民地支配からアジア諸国を解放し、共存共栄の秩序を作る、というもの）の確立に納得をし、「聖戦」であると考えた。だからこそ、（欧米に）勝つという認識をもっていた」という見解を示した。

小田氏の見解は正鵠を得ている、と思う。遠いところで、しかも人びとに納得されなかった「支那事変」、あるいは日本が中国と戦ったということを知らない人びとは私の知る限り、多いように思える。知っていてもそれは、日清戦争（一八九四（明治二十七年）年）のことであったり、南京大虐殺（南京事件、と多くの教科書では記述ないし併記されている）に関したわずかばかりの知識であつたりする。戦争が身近におこった出来事としてとらえられないため、その記憶が薄れているのだろう。

一方の「大東亜戦争」は当時の人びとは納得した戦争であつた。しかも本土空襲や広島・長崎への原子爆弾投下、沖繩戦など身近なところで戦争がおこった。だからこそ、その記憶は不正確なものがあるにせよ引き継がれている。

「大東亜戦争」「支那事変」についての見解を示したのち、小田氏は自著『玉碎』の紹介をした。この本は日本

では絶版になつてゐること、ドナルド・キーン氏によつて英訳され、今年（二〇〇五年）の八月六日にイギリスのBBCにてラジオドラマ化されたことを話した。ちなみに、イギリスでは八月六日は「ヒロシマの日」と呼ばれているようだ。

放送されたラジオドラマの一節を参加者全員で聴いたのち、小田氏は「戦争を一步手前で踏みとどめなければならぬ。そのためには反戦ドラマというものが必要である。」として話を終えた。

続いて講演をおこなつたのは、野田正彰氏であつた。

野田氏によると、ヴェトナム戦争に従軍したアメリカ軍兵士たちには「ヴェトナム人を虐殺した」という経験、すなわちトラウマが消えることがない、という。

一方で日本軍兵士たちには「天皇も戦争をした、という責任をとつておらず、また（兵士であつた）自分は戦争をさせられた」という自我を形成し、自己の行為への問いかけがなされていまいという。

この話を聞いて、高校生の頃に観た「ホワイト・バツジ」という映画を思い出した。ヴェトナム戦争に従軍した、もと韓国軍兵士が、ヴェトナム人を殺したというトラウマから抜けきれず苦悩する、という作品だ。ヴェトナム戦争に韓国が参戦していたということ、戦争で人を

殺めたことに苦悩する人びとが存在することに驚いた。

これまで、戦争で受けた苦しみや、「敵を何人殺した」といった武勇伝は数多く聞いてきた。戦争の悲惨さを知るには十分であつた。しかし、加害による苦しみはあまり聞くことはない。勇気を出してそれらを語る人びとは日本では少ない。先ほどの「自我」が形成されているせいか。「とんでもないことをした犯罪者」あるいは、「特定の思想に洗脳されたゆえに」歴史を捏造している」といった、語り終えた後におこりうる弾劾に恐れられているからか。

野田氏は最後に「テロとの戦争」である、イラク戦争について次のような問題提起をした。

自爆の形式をとるテロリストたちの心情を、かつて「特攻」という死をもつて国に報いる「美学」を持っていた日本人は理解できる文化を作っているはずだが、それが無い。テロリストたちにとって、死とは後世への抵抗につながっている。それゆえ「テロとの戦争」に勝利はない。また、テロの被害にあつた人びとの遺族のもつ怨念は消えることがない。

だからこそ、「テロとの対話」が必要である。具体的には地域研究、テロリストたちと秘密裡の交渉をおこなうことである。そこから彼らは何に對して怒っているの

かを知り、それらを整理して世界に伝えていくことが必要ではないか。日本国憲法前文において、戦争を反省した国民のすべきことではないか。

野田氏の話聞き終え、すべての物事は対話に終始するのではないかと考えた。

個人間で両者の利害が対立しても、じっくり対話をすすめることによって、和解することは多い。そのような経験は誰にでもあることだ。ところが、国家間で利害が対立すると、すぐさまナシヨナリズム（同訳でパトリオティズムということばがあるが、これとは違う）があらわれてしまい、軍事的解決を望む声が高まる。かつての日本が経験をしたことであり、世界ではいまだにそういった声が止むことはない。アメリカがそのいい例であろう。対話をすることなく、すぐさま軍事的解決を望む。そのとばつちりを受けるのは、多くの名もなき国民たちであることを知っていて望んでいるのか。マイケル・ムーア監督のドキュメンタリー映画「華氏911」はそのことを如実に映し出す。

二〇〇五年十二月二十六日、私は靖国神社界隈を歩いていた。神社周辺は正月準備であろうか、日の丸が街灯ごとに吊されていた。神社の敷地内には、遊就館という「軍事博物館」が設けられている。この日は臨時休館の

ため、入場はできなかつた。

その前日、二十五日の新幹線の車中での出来事を記して本稿を閉じたい。京都を過ぎたあたりだったろうか、車内の電光掲示板に「毎日新聞ニュース」が流れた。第二次世界大戦中、日本軍の捕虜となった米英など連合軍飛行士たちが、裁判なしに日本軍によって処刑されていたことが京都の高校教諭の調査で明らかになった、というものであった。その日の『毎日新聞』一面にも取り上げられていた。

まだ戦争は終わっていない。彼らとの対話はおこなわれるのだろうか、こうしたことを究明してゆくことが、私たちが果たすべき戦争への責任（つまり、戦後責任）ではあるまいか、と考えつつ私は読書を再開した。その本は『玉碎』である。

（さいとう ひろのぶ・卒業生）

補足

一、『玉碎』は大阪市立のいくつかの図書館で閲覧することができる。また、Donald・キーン氏によって英訳されたものは、『The Breaking Jewel』Columbia Univ. Press 2003として発売されている。

二、『戦争責任』と『戦後責任』とは違う。このことに注意していただきたい。

治安維持法下の朝鮮語学会事件

熊谷明泰

「皇民化」を企てた「国語常用」運動

日中戦争が勃発した一九三七年から、日本の植民地下にあった朝鮮では「皇民化」政策が実施され始めた。

「皇民化」政策は創氏改名、神社参拝、「国語常用」運動などの形をとって進められ、朝鮮民衆に対して朝鮮の民族文化を「古い慣習」としてかなぐり捨てることを求める一方、「皇国」の為に挺身することを強要した。とりわけ、「国語常用」運動は「皇民化」政策の中核をなすもので、朝鮮民衆が朝鮮語で書いたり話したりすることまで強権的に抑圧・禁止しながら、公私を問わず常に「国語」（日本語）を用いることを強いるものだった。

朝鮮民衆に対する「国語」普及の意義について、当時の朝鮮総督南次郎は「半島人の真の皇国臣民化は半島民

衆をして国語を愛用せしむることをもって効果大なりと信ず。国語の普及こそは内鮮一体の絶対的要件なりといふべきである」と朝鮮総督府局長会議（一九四二年四月十五日）で述べたが、朝鮮民衆はたとえ「国語」の読み書きが出来る人の場合でも、これを用いないようにして「国語常用」に抵抗する姿が頻繁に見られた。このことについて、たとえば朝鮮総督府学務局視学官であった近藤英男も『国民総力』（国民総力朝鮮聯盟機関誌、一九四二年九月号）に寄せた「国語普及運動に就いて」という文で、「朝鮮人の進むべき道についての根本的認識を欠き、小乗的民族主義に捉はれて国語常用に反抗的態度を執り、又は国語常用の意義を曲解する等の者も亦絶無ではなかつたと思はれるのである」と、「国語常用」に朝鮮民衆が抵抗していたことを控え目ながら認めている。



韓 澄
(1887—1944)



李 允宰
(1888—1943)



李 熙昇
(1896—1989)



丁 泰鎭
(1903—1955)

朝鮮において徴兵制度を一九四四年度より実施する旨の閣議決定（一九四二年五月八日）が発表されたのを契機に、「国語常用」運動はより一段と暴力的性格を深めていった。朝鮮民衆を兵役や徴用に動員し、「皇軍兵士」としての死をも覚悟させるためには、早期に「国語」普及率を高め、「国語常用」をより強く朝鮮民衆に強いなければならぬ必要性に迫られていたためだった。

捏造された弾圧事件

こうした時期に発生したのが、いわゆる「朝鮮語学会事件」である。治安維持法第一条違反として実刑判決が下されたこの「事件」は、朝鮮人の民族語文運動を弾圧するために捏造されたものだった。朝鮮語学会関係者二十九名が検挙され、過酷な拷問を伴う取調べから得られた「自白」をもとに咸鏡地方法院での予審に付されたが、

その過程で二名が獄死している。咸鏡地方法院での公判では、十名に懲役六年から二年の実刑判決（うち五名は執行猶予）が下され、うち四名は高等法院に控訴したが棄却され、日本の植民地統治から解放される時まで投獄され続けた。

この「事件」の発端については複数の説がある。解放時まで服役した故李熙昇（トウジ）氏の回想録「朝鮮語学会事件」（月刊誌『思想界』に十回連載）によれば、一九四二年七月のある日、咸鏡南道の前津（ナウジン）という日本海に面した小さな鉄道駅での出来事から「事件」が始まる。乗降客を臨検するため駅に来ていた深沢という日本人刑事が、ある朝鮮人青年の挙動を不審に思い、警察署に連行して尋問を行った後、高等係の三人の刑事が青年の家に向かった。ちょうどその時、夏休みで帰省していた青年の姪（永生女子高等普通学校四年生）が寄宿していた部屋を

搜索した安田（創氏改名前の姓名は安正黙）という刑事が、この女学生の日記帳を何冊か発見し警察に持ち帰って読んだところ、二年生の時に日本語で書かれた日記に、「国語を常用する者を罰した」と書かれているのを目にした。この女学生が通う学校では「国語常用」に逆らう教育を行っていると疑った警察は、この女学生やその友人たちから事情聴取を行う中で、二人の先生が反日的言動を教室で繰り返していたという供述を引き出した。このうち丁泰鎮チョンテジンという元教員は、京城にある朝鮮語学会事務室で朝鮮語辞典編集事務に携わっている人だった。この女学生たちを取調べた結果は咸鏡南道警察部特高課長までもたらされ、「国語常用」運動を展開しながら朝鮮語使用を抑圧・禁止している朝鮮総督府の施政下でも、なお民族語文運動を展開していた朝鮮語学会を弾圧しようとする意図をもって、丁泰鎮に対して「証人」として洪原警察署に出頭することを命じた。そして、同年九月五日、洪原警察署に出頭した丁泰鎮は拘束されることとなった。取調べを受ける中で「朝鮮語学会が民族主義者の集団である」と供述したが、警察当局はこの供述を口実にして「朝鮮語学会事件」を捏造していった。実は、「事件」の発端となった女学生の日記は、朝鮮語学会をあまり出して弾圧するための口実でしかなかった。

一九四二年十月一日に李克魯、李熙昇、崔鉉培、金允経、韓澄、李允宰ら錚々たる朝鮮語研究者たち十一名が検挙されたのを皮切りに、十月二十一日に李秉岐、鄭烈ヨルモ、鄭模ら七名、十月二十三日には八名、一九四三年一月に二名が検挙された。このほか、二名が不拘束のまま取調べを受け、二名は病気のため拘束を逃れたという。

厳しい取調べの後、一九四三年九月十八日、十六名が予審に付された。一九四四年九月三十日に咸興地方法院における予審終結決定がなされ、二名は免訴、十二名が同地方法院での公判に付される決定が下された。予審の最中、李允宰は一九四三年十二月八日に、韓澄は一九四四年二月二十二日に、それぞれ五十歳代後半の年で拷問と飢えと寒さに耐え切れず獄死した。

咸興地方法院では一九四四年十二月二十一日から九回公判が開かれ、一九四五年一月十六日に判決が下されたが、一名が無罪、治安維持法違反で李克魯らが五名が懲役六年から二年の実刑、丁泰鎮ら五名が懲役二年執行猶予四年の判決であった。その後、四名（李克魯、崔鉉培、李熙昇、鄭寅承）が控訴したが、一九四五年八月十三日に棄却されて刑が確定した。

予審終結決定書は、公判に付す決定を下した「理由」を、「民族運動ノ一形態トシテノ所謂語文運動ハ、民族

固有ノ語文ノ整理統一普及ヲ図ル一ノ文化的民族運動タルト共ニ、最モ深謀遠慮ヲ含ム民族独立運動ノ漸進形態ナリ」という文から書き始めており、朝鮮語の整理統一と、その普及を図る朝鮮語学会の活動それ自体が「民族運動」であると共に、「民族独立運動」であるとの論理を展開することを目指したものとなっている。そして、李克魯らは三・一独立運動失敗の経験から、文化運動の基礎をなす語文運動の理念を指導理念として、文化運動の仮面の下に朝鮮独立の為の「実力養成団体」として朝鮮語文運動を展開してきたと決め付けた。そして、朝鮮語学会の活動目的は「朝鮮語文ニ対スル新ナル関心ヲ生セシメテ、多年ニ亘リ偏狭ナル民族觀念ヲ培養シ、民族文化ノ向上、民族意識ノ昂揚等、其ノ企画セル朝鮮独立ノ為ノ実力伸長ニ寄与セルモノ」であるとみなした。

罰せられた民族語辞典の編纂

「朝鮮語学会」は朝鮮語文の研究と整理統一を目的とする朝鮮人の民間学術団体として一九二一年一月三日に設立された「朝鮮語研究会」が一九三二年に名称変更されたのだが、この名称変更の理由は当時、伊藤韓堂という日本人が「朝鮮語研究会」という同名の事務所をソウルにおいていたため、郵便物の誤配が多かったため

でもあったと、李熙昇は回想録に書いている。予審においてはこの名称変更も問題にされ、当時上海で反日独立運動を行っていた朝鮮語学者金料奉と連絡を取り合っている事実が、郵便物誤配によって発覚することを恐れたためだとみなされた。金料奉は三・一独立運動の時に上海に亡命し、朝鮮が解放された時には延安にいた人である。解放後は平壤に戻って北朝鮮労働党結党時に党委員長に就任（副委員長は金日成）するなど政治活動を続けたが、近代朝鮮語研究の草分け的な学者周時経の愛弟子であった。獄死した李允宰は、朝鮮語辞典編纂への協力を得るため、上海に渡って金料奉と面談したことがあるが、それゆえに「朝鮮語学会事件」での取調べ過程では、ひときわ過酷な拷問が加えられたと伝えられている。

かつて、外国人宣教師や朝鮮総督府によって朝鮮語と外国語（あるいは日本語）との対訳辞典は編纂されたことがあったが、いわゆる「国語辞典」に相当する朝鮮人のための朝鮮語辞典は未だ作られていなかった状況にあつて、朝鮮語学会は一九二九年に「朝鮮語辞典編纂会」を組織して、朝鮮語辞典の編纂を本格的に開始した。予審最終決定書は、「朝鮮語辞典編纂会」設立の意図に就いて、「朝鮮語学会幹部の李克魯たちは）朝鮮固有文化の衰頹と民族精神の不統一は、一に朝鮮語文の乱脈、不

統一に起因するものと做し、これを整理統一するには先づ標準的朝鮮語辞典を編纂するを捷徑なりと思惟したためだとしている。また、上記名称変更の意図を、この辞典編纂事業との関わりにおいて次のようにみなした。

すなわち、「朝鮮語辞典編纂会ヨリノ同辞典基礎工作トシテ、朝鮮語綴字法ノ統一、標準語ノ査定等ノ委嘱モアリトシ、此ノ際会員個々ノ研究機関ヨリ進ンデ、之ガ研究ノ結果ヲ統一シ、積極的ナル朝鮮語文ノ普及研究ヲ展開スヘク改組」するためだったとし、さらに「表面上、朝鮮語文ノ研究普及ヲ図ル文化団体ナルカ如ク装ヒ、裏面ニ於テ朝鮮語文ヲ整理統一シ、之ヲ朝鮮民衆ニ宣伝普及シテ、朝鮮固有文化ノ向上ト朝鮮民衆ノ民族意識ノ喚起昂揚ニ依リ朝鮮独立ノ実力ヲ養成シ、右独立ヲ実現スヘキトヲ目的トスル」朝鮮語学会」ト称スル結社ヲ組織シ」たものと断定した。

朝鮮語学会は朝鮮語の規範化とその普及のために、學術誌『ハンゲル』の刊行、「ハンゲル綴字法統一案」の制定（一九三三年）、『査定した朝鮮語標準語集』の作成（一九三六年）、「外来語表記法統一案」の制定（一九四〇年）を行っていたが、これらの仕事はことごとく「獨立運動」の一環であると断罪されたのであった。

李熙昇の回想録によれば、朝鮮語辞典の原稿の記述内

容も問題にされ、「太極旗、大韓帝国、李王家、白頭山、むくげ」など、朝鮮民族の歴史や風土に関わる語彙の注釈が「不穩」であり「反国家的」であると見なされた。

予審終結決定書は、以下に引用するように、辞典の原稿が「朝鮮独立の根本目的に副う」ものであり、「朝鮮民衆ノ民族意識ヲ喚起、昂揚スルモノ」だったとしている。

「語彙ノ採録、註釈ハ朝鮮獨立目的ニ副ヒ、民族精神ノ鼓吹ヲ一貫スル趣旨ノ下ニ、能フ限り其ノ徹底ヲ期スルト共ニ、苟モ朝鮮ノ民族精神ヲ抹殺、若ハ毀損スルカ如キ文句ノ使用ヲ避ケ、該註釈ヲ当局ノ検閲ノ許ス範圍内ニ於テ、暗々裡ニ民族意識ノ昂揚ヲ図ル様工夫スルコトヲ協議決定シ、（中略）一見巧ミニ學術的ナル朝鮮語辞典ヲ装ヒ、其ノ実、朝鮮固有文化ヲ向上セシメ、且朝鮮民衆ノ民族意識ヲ喚起昂揚スルニ充分ナル朝鮮語辞典ノ編纂ニ努メ、昭和十七年九月頃ニ収録語彙約十五万語及一万六千頁ニ及フ原稿ヲ作成シ、朝鮮獨立ノ実力ヲ養成スル為、朝鮮民族ノ固有文化ノ向上ト民族意識ノ喚起昂揚ヲ為スニハ、叙上ノ如キ各方法ヲ実行スル外、朝鮮語出版物ノ普及化ヲ図ル要アリト思惟シ、…」

この辞書の原稿は押収されたまま、解放後もしばらく行方不明であったが、一九四五年九月八日、ソウル駅前



「朝鮮語大辞典」の原稿

にある運輸会社の倉庫の中からりんご箱に詰められた形で発見された。その後、「朝鮮語大辞典」というタイトルで第一巻が刊行されたが（後に『大辞典』とタイトルが変更され、一九五六年の第六巻刊行で完結した）、第一巻の巻頭に載せられた「編纂の経緯」には、原稿を発見したときの感激が、次のように綴られている。

「わが民族が解放されるや、囚われの身となっていた人々は咸興からソウルに戻ったが、辞典の原稿は行方がわからなかった。朝鮮語学会の同志だけでなく、社会の各界の人々が心配と憂いの思いを禁じ得ないでいた。このため、心ある人々の協力のもとに、その年の九月八日、



「朝鮮語大辞典」第1巻の扉
(1947年刊行)

ソウル停車場の倉庫から辞典の原稿が発見されることになったが、二十年ものあいだ積み重ねた苦労が無駄にならなかったことは、まさに天佑としか言いようがない。この日、原稿が詰まった箱を開ける方の手は震え、原稿を手にした方の目頭には熱い涙がにじんでいた。

上記の如き「朝鮮語学会事件」の経緯は、「皇民化」政策が終局的には朝鮮語の抹殺を企てていたことを如実に示している。そして、韓国や朝鮮民主主義人民共和国の人々は、こうした屈辱の歴史を今も忘れてはいない。

（くまたに あきやす・外国語教育研究機構教授）

「官僚的司法」の改革未だし

—「横浜事件」再審公判で免訴の判決—

森井 暲

一・横浜事件とこれまでの裁判の経緯

二〇〇六年二月九日、いわゆる「横浜事件」の再審公判で、横浜地裁は、形式的に「免訴」を言い渡しただけで、司法が犯した過ちへの謝罪もなく、裁判のやり直しに期待を抱き続けてきた遺族らに対し、限らない失望と憤りの念を残す結果となった。

いわゆる「横浜事件」については、既に本誌一二〇号や一二四号にも紹介したところであるが、念のため、簡単に事件の内容やこれまでの裁判の経緯の概要を記しておくことにする。

「横浜事件」とは、一九四二（昭和十七）年九月に起

こつた二つの治安維持法違反事件にはじまる言論弾圧事件である。その内容は人ごとに異なっているが、もっとも象徴的とされる事件は、当時の代表的総合雑誌の一つだった『改造』の八、九月号に掲載された細川嘉六の「世界史の動向と日本」と題する論文が共産主義的啓蒙論文とされたことであった。細川が自著の出版記念をかねて、富山県泊温泉に日ごろ世話になっている編集者たちを招いて一席をもうけ、全員で記念写真を撮ったことがきっかけとなり、細川を囲む一泊旅行が共産党再建準備会に仕立て上げられたためである。これ以後、検挙された者は八十八名に及び、うち四名が獄死し、改造社と中央公論社は解散させられてしまった。他の被告人たち

約三十名は、敗戦後の八月末から十月にかけて下された執行猶予判決によって釈放された。

横浜事件の第一次再審請求は、事件発生から四〇年以上を経た一九八六（昭和六十一）年七月のことで、「自白は拷問によるものだ」と主張したものである。ところで、横浜事件では裁判記録が残っておらず、裁判書（裁判の内容を記載した書面）さえもほとんど保存されていない。敗戦後、占領軍の進駐を目前にして、司法当局によって関係記録が焼却されてしまったためである。第一次再審請求の請求人たちは、確定判決が保存されていないために事実誤認を的確に指摘することができなかった。

第二次再審請求は、第一次請求人のうち判決が残っていた小野康人の遺族が請求したものである。請求人は、原判決の証拠欄に訴追原因となった細川論文の記載がないので、同論文は調べられておらず、同論文を虚心に読めば、それが共産主義的啓蒙論文でないことは明らかであるから、同論文そのものが「新証拠」であると主張した。しかし、裁判所は「論文の内容を検討しないはずはない」として、これを退けた。

第三次再審請求は、木村亨ら第一次請求人の遺族と新たに加わった元被告人二名によってなされたものである。

弁護団は、従来の再審請求理由に加えて、新たな視点から治安維持法の失効時期を根拠にする方針を採った。

二・横浜地裁の再審開始決定

第三次再審請求に対し、二〇〇三年四月十五日、横浜地裁に大要次のように述べて、再審開始の決定を下した。ポツダム宣言の受諾により国内法秩序が革命的に変革されたとまではいえないが、天皇の同宣言の受諾および終戦の詔書によって、同宣言は国内法的効力を生じたと認められる。同宣言は、日本国民間の民主主義的傾向の復活強化、言論・宗教および思想の自由ならびに基本的人権の尊重を命じている。そうだとすれば、結社自体を処罰する治安維持法一条、一〇条は、民主主義の根幹をなす結社・言論の自由を否定するもので、同宣言に抵触し、実質的にみて効力を失うにいたったと解すべきである。治安維持法は一九四五年十月十四日まで有効であったという検察官の主張は採用できない。再審は、事実誤認を救済するためのものであり、法の解釈適用の誤りは再審理由になりえないという検察官の主張も考慮に値するが、刑の実質的な失効も免訴事由に含まれ、再審理由に当たると解すべきである。弁護人の請求により裁判所が実施した鑑定人・大石真（京都大学教授）の鑑定書は、旧刑

事訴訟法四八五条六号の新証拠であり、本件は「免訴ヲ言渡スヘキ明確ナル証拠ヲ新ニ発見シタル」場合に当たる。したがって、免訴を言い渡すべき理由があると認めらるべきかぎりにおいて再審請求は理由がある。

しかし、免訴とは、犯罪後の法令により刑が廃止されたことを理由とするものであって、無罪ではない。横浜地裁の決定も、本件は「犯罪とされる行為の後に法が失効したにすぎず、かかる場合について無罪とする理由はない」として、その旨を明言している。つまり、同決定は、有罪判決がたまたま敗戦後だったために下されたのであり、敗戦前であれば有罪もやむをえなかつたとするものなのである。これでは横浜事件の元被告人らの請求の本意に沿うものではないし、冤罪の汚名を晴らし名譽回復に結びつくものとなり得ないことは明らかである。

三・東京高裁の「即時抗告棄却決定」

二〇〇五年三月十日、東京高裁は、横浜地裁の再審開始決定に対する検察側の即時抗告を棄却し、再審開始決定は是認できると判断した。再審を開始するためには、無罪もしくは免訴を言い渡すべき「明らかな新証拠」があることが要件とされ、従来はおおむね「事実誤認」が認められる場合に限られていた。ところが、先の横浜地

裁決定は、前述したように、ポツダム宣言の受諾により治安維持法は失効しているものであるから、同法にもとづく判決言い渡しには、「法令適用の誤り」があることを理由として再審開始を決定していた。

これに対し、東京高裁の決定は、横浜地裁の決定を「にわかには是認することはできない」としたうえで、「当時（この事件の）取調べを担当した元警察官三人の有罪確定判決（特別公務員暴行傷害罪による実刑判決）」と、「元被告人らが警察官らを告訴した際に提出した口述書」の二つを「新証拠」として採用し、当時の被告人らの供述は拷問によるもので、信用性に顕著な疑いがあり、事実認定が揺らいでいると判断した。その結果、当時の警察・検察による「拷問」が正面から認められ、元被告人らの冤罪が事実上宣言されることになった。これらの点について、先の横浜地裁の決定では判断が省略されていたのであるが、東京高裁は、直接かつ具体的に拷問の事実を認定し、これに対する判断を示している。

それによると、前述した取調べ担当の元警察官三名の有罪判決は、木村亨らとは別の益田直彦の被告事件についてのものであるが、これら三名の元警察官は、その立場上も横浜事件全体の捜査を指揮するなどし、他の被疑者に対する拷問にも直接関与していたことが窺われるこ

とから、木村亨らに対する被告事件についても、相応の關係があることは否定できない、と認定されている。木村亨らの各口述書は刑事告訴の目的で作成されたものでその内容は必ずしも統一されていないが、それらによると、元被告人の木村亨ら五名は、それぞれ竹刀、こん棒、泥靴等により、身体各部をめつた打ちにされたり、頭髮をつかんでねじるとか、膝うらに三角棒をはさんで座らせるなどの方法によつて、その取調べ中何回も拷問を受けたこと、そのため取調べに対し、虚偽の疑いのある自白をし、訊問調書に署名押印をした事実が認められている。

東京高裁の決定は、抗告審の段階でなされたものであるだけに、ここまで実質的内容に踏み込んだ事実認定がされようとは、正直いつて予想していなかつたといえよう。だが一方では、これまでにも、請求人の側から、同高裁の認定と同趣旨の主張が繰り返されてきたことは周知のところである。それにもかかわらず、再審請求を「裁判記録が焼失している」などとして門前払いにしてきた第一次、第二次再審請求における裁判所の判断には、あらためて疑問を禁じえない。結局のところ、これまでの裁判所は、戦前の警察権力が犯したいわば「身内の犯罪」を認めるのをためらつてきたというほかはない。そ

の意味では、東京高裁の決定は評価に値するものといえようが、その反面、横浜地裁決定が刑の廃止を含む免訴事由についての判断の誤りを再審理由とし、再審の誤判救済機能を実体法上の事実誤認の救済に限らず、訴訟法上の重要な事実誤認の救済にまで拡張したことについて、必ずしも明確な判断は示されなかつたというか、法解釈そのものを根拠に再審理由があることは「再審の本質と相容れない」として、むしろ否定的な立場をとつたとも考えられる。

四・横浜地裁の免訴判決

今回の横浜地裁判決は、でつちあげの治安維持法違反事件で有罪判決を受け、無念を抱き続けた人々に対し、司法が約六十年ぶりに示した判断である。前述の東京高裁の決定からしても、大方の予想は「裁判のやり直し」であり、無罪の結論が期待されていただけに、人権回復に「厚い壁」があることをあらためて思い知らされたというほかはない。

再審公判で、去る二月九日、横浜地裁が言い渡した判決の理由要旨はおおむね次の通りである。

治安維持法は一九四五年十月十五日に廃止され、同月十七日に公布・施行された大赦令で元被告人らは大赦を

受けた。公判裁判所が公訴について実体審理をして有罪無罪の裁判をすることができるのは、当該事件に対する具体的公訴権が発生し、これが存続することを条件とするのであり、免訴事由があつて公訴権が消滅した場合に於ては、裁判所は審理を進めることも、有罪無罪の裁判をすることも許されない（プラカード事件 最判昭和二三・五・二六）。したがつて、本件元被告人らに、「犯罪後ノ法令ニ因リ刑ノ廃止アリタルトキ」及び「大赦アリタルトキ」に当たる免訴事由が存するから、元被告人らに対しては、免訴の判決が言い渡されるべきである。

これに対して、弁護人らは、本件において実体審理に入ることなく免訴を言い渡すことは、再審手続を定める法の趣旨に照らして許されない旨主張する。弁護人らによれば、再審の理念・目的は無辜の救済にあり、原判決により有罪の刻印を押された無辜の被告人を救済することが再審手続の究極の趣旨であつて、すべての手続はこの目的のために尽くされなければならない。実体審理において無罪と判断しうる場合に、形式的な判断を先行させることはこの理念・目的に適うものでないとした上で、「無罪を言い渡すべき、新たに発見した明確な証拠がある」事案で免訴を言い渡すことは、無実の罪に問われ、人間としての尊厳を踏みにじられたまま無念の死を遂げ

た被告人らから、再度名誉回復や刑事補償等の具体的な法的利益を奪うものとなる。

抗告審決定が詳細に説示する通り、元被告人らに対する原判決に摘示された自白調書などについては、拷問によるとの判断がなされている。元被告人らに免訴事由がない場合には、再審公判で抗告審決定の内容に沿つた判決が言い渡されることになると思われる。しかし、免訴事由がある本件の場合をこれと同列に論じることができない。免訴事由がある場合にも再審請求権が認められるべきであるということと、再審裁判で免訴事由がある場合にどのような判決がなされるべきであるかということとは別問題である。再審開始決定は、単に法定の再審事由に該当する事案が存し、再審の審判がなされるべきである旨を判断したものであり、もとよりその限度で拘束力を有するものにすぎない。

弁護人らは、免訴判決では名誉回復は望めず、再審の理念・目的にも合致しない旨の主張をしている。しかし、刑事補償法は、免訴となつた元被告人らにも、補償や名誉回復の手だてを講じている。本件再審公判で免訴を言い渡すことは、被告人らの名誉回復の道を閉ざすことにはならず、これが再審の理念・目的に反するものとはいえない、としたうえで、結論として次のように述べてい

る。

敗戦の際の特殊な状況下で訴訟記録が廃棄され、そのため確定判決が残されていないという異常な事態もあつて、再審開始までにかかりの時間が経過し、その間、生存していた元被告人らが死亡し、再審裁判を受けることができない状況に至つたことは誠に残念というほかはない。そのような中であつて、抗告審決定において元被告人五名が神奈川県警特高により拷問を受けた事実が明らかにされ、原再審開始決定の結論が維持されたことによつて本件再審が開始された。当裁判所は、かかる再審開始決定を受けて、元被告人五名に対する再審のための公判を特に開いた上、弁護人らの本件に関する主張に謙虚に耳を傾け、その意見を十分に吟味した。そして、元被告人らに免訴となる事由がある本件では、弁護人らの主張にもかかわらず、元被告人五名に対して免訴の判決をもつてのぞむのが相当であるとの結論に達した。

五・免訴判決とは何か

免訴判決とは、公訴が提起された事件が、①確定判決を経たとき、②犯罪後の法令により刑が廃止されたとき、③大赦があつたとき、④時効が完成したとき、のいずれかに当たる場合に裁判所によつて言い渡される判決であ

る。有罪・無罪の実体判決とは異なり、犯罪事実の有無について判断せずに言い渡される判決という意味で、免訴判決は形式裁判といわれる。

免訴判決は無罪判決ではない。いみじくも、横浜地裁の再審開始決定が言及しているように、本件は、「犯罪とされる行為の後に法が失効したにすぎず、かかる場合について無罪とする理由はない」と捉えるのが、「官僚的司法」の感覚からすれば、むしろ一般的な発想といえるかも知れない。つまり、先にも触れた通り、同決定は、治安維持法違反の有罪判決がたまたま敗戦後だったために下されたのであり、敗戦前であれば有罪もやむをえなかつたとするものである。請求人らの真意からすれば、何よりも、横浜事件は警察権力によるデッチ上げであり、その基礎となつた自白は、拷問により強制されたもので虚偽であることこそ暴いて欲しかつたはずである。その意味からすれば、横浜地裁の再審開始決定は、正面から「事実認定の誤り」を再審理由として取り上げることなく、元被告人らに対する拷問の事実をいわば「棚上げ」した判断であつたといわざるを得ない。

それにもかかわらず、同決定に一定の評価があたえられたのは、次のような理由があつたからである。横浜事件は、二〇〇三年から数えても五十八年前に遡る。これ

までの裁判では、記録や証人の乏しさによって請求は拒まれ続けてきた。そのため、第三次請求審では、治安維持法の失効時期を根拠にする方針を採った。これが功を奏し、横浜地裁は、本件のように資料が存在しない場合、それを理由に請求を棄却することはできないとの判断の下に、免訴を言い渡すべきだと結論づけたのである。法の解釈の問題は再審になじまないとされてきた従来の流れに一石を投じた裁判という意味での評価だったのである。

六・再審は何のためにあるのか

どういう場合に再審を認めるかについて、これまで、二つの考え方がありといわれてきた。一つは、誤って有罪判決を受けた者の救済の理由と必要がある場合とするもの（利益再審型）であり、もう一つは、誤判修正の理由と必要がある場合とするもの（真実追求型）である。

現行法は、憲法三九条の「二重の危険禁止」に則って不利益再審を廃止することになったため、再審は、誤判一般の救済制度ではなく、「冤罪に苦しむ無辜を救済する人権保障上の制度となった。そう考えるならば、これまで「開かずの門」といわれてきた再審も冤罪者のために大きく開かれるべきであり、再審は、請求があれば開始す

ることが原則となった考えるべきである。さらに、前述のように、再審を無辜を救済する人権保障上の制度と捉える限り、再審理由に無罪を言い渡すべき事由と、免訴を言い渡すべき事由が競合する場合、つねに前者を優先すべきであつて、免訴事由の判断を先行させることは許されない。横浜地裁の免訴判決が引用するブラカード事件大法廷判決も、確定有罪判決のない場合の適用であつて、本件の先例として適切とはいえない。本件再審公判での審判の対象は、有罪確定判決の是非と考えるべきである。そうでないと、ことさらに無罪判決を避けるため、政府が、刑の廃止や恩赦を恣意的に利用しないとも限らない。弁護士らが繰り返し「再審の理念・目的」を強調していたのも、このような趣旨から理解することができる。

七・まとめにかえて

今回の免訴判決で、裁判長は判決文の末尾に近いところで、「再審のための公判を特に開いた」旨を述べている。その真意は、再審公判は本来なら開かなくてもいいところを、特に開いてやった、と受け取られてもやむを得ない言い方である。さらに、無罪判決ではなく免訴でも、「名誉回復や刑事補償等の具体的な法的利益を奪う

ということにはならない」とも述べている。

しかし、既に存在する原判決を完全に無効にするためには、弁護人らが主張するように、再審公判で原判決と内容的に矛盾する無罪判決を言い渡すことが必要であり、免訴判決では、原判決を当然無効にする効力を有するとは言い難い。特に本件のように、有罪判決後に刑の廃止がなされた場合には、原判決の完全な失効・消滅状態を作り出すことができず、名誉回復は望めないし、原判決の実体的瑕疵を不問に付する結果となってしまう。これでは、横浜事件の隠蔽にほかならず、特高警察と検察の言うがままに違法な判決を言い渡した過去の裁判への反省の姿勢はみじんも見られない。

再審請求の中心的存在であった故・木村亨の妻まさきさんは、判決後に、「裁判所の出した免訴はズルい。どこまでも逃げ切ろうとしている。司法は何のためにあるのか」と語ったという（二月十日・朝日新聞）。いたずらに形式的な条文の文理解釈にこだわら、再審の理念・目的をないがしろにした横浜地裁の判断は、まさに「官僚的司法」の典型と言わなければならず、その内容からみて、「官僚的司法」の改革未だしの憾なしとしない。

（もりい あきら・名誉教授）

〔横浜事件関連図書〕



『権力に対する抵抗の記録』

森川 金壽 著
創史社 2001年刊
（本体価格 2,200円）



『横浜事件木村亨全発言』

木村 亨 著 松坂まき 編
インパクト出版会 2002年2月刊
（本体価格 3,900円）

「白バラ」と“Zivilcourage”

杉谷 眞佐子

1 日本で初めての「白バラ」展

二〇〇五年から二〇〇六年にかけての「日本におけるドイツ年」の催しとして、ドレスデンやベルリンの美術館展、著名なオーケストラのコンサート、オペラなどの華やかな催し物が各地で見られる。それとは対照的に比較的「地味」な「白バラ」展が日本のいくつかの大学やゲーテ・インスティトゥートを廻っている。関西大学でも二〇〇五年十一月十四日から二週間にはわたり新聞大会館で開催され、初日には日本で初めて「白バラ」展を中心になって企画された早稲田大学の村上公子教授の講演会が大学主催で行われた。演題は「白バラ―兵士では

なく市民の勇気を―」で、「市民の勇気」というあまり聞き慣れない表現は、さらに「疑問」も呼んだ。「いたい何故二十歳前後の学生たちが？」

2 「白バラ」とその活動

ところで「白バラ」とは何であろうか？今日のドイツで、バラの花を思い浮かべる人は少ない。むしろ「国家社会主義ドイツ労働者党」(Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei, NSDAP、以下、ナチ) 政権が支配する第二次世界大戦中、ミュンヘン大学で結成された抵抗運動グループの名として有名である。中心には、ハンスとゾフィーのシヨル兄妹、友人のクリストフ・プロップスト、



写真1：左より、ハンス、ゾフィー、プローブスト（注1）

アレックス・シュモレル、ヴェイリー・グラーフ、そして哲学教授でドイツ民族音楽の研究者でもあったクルト・フーバーの六名がいた。

ハンス・シヨル（一九一八年生）、プローブスト（一九一九年生）、シュモレル（一九一七生）、グラーフ（一九一八年生）はミュンヘン大学の医学部学生で、同時に学生隊員でもあった。当時医学を専攻することは戦線へ送られる運命から逃れる可能性をも意味していた。彼らはしかし専門の領域のみでなく、ナチ党イデオロギーの賛同者が多かった大学で、ライプニッツやスピノザの国家観に託して政府批判の傾向が強く、学生に少なからぬ人気があったフーバー教授（一八九三年生まれ）の講義に参加しており、また私的な集まりで社会・政治問題について率直な議論を交わす「ともだち」であった。「白バラ」の唯一の女子学生ゾフィー・シヨルは一九二一年生まれで最も若く、四十二年五月より哲学と生物学を学び始めていた（写真1）。

六名のうちハンス、ゾフィー、プローブストは四十三年二月十八日及び一九日に逮捕され、二十一日に告発、国家反逆罪と利敵行為の罪科で、ベルリンからわざわざミュンヘンにやってきたローラント・フライスラー長官の下で二月二十二日朝九時頃に開廷された「国民法廷」

で死刑判決を受け、当日午後五時にはもう処刑されていた。他の三名も二月中に逮捕され、七月と十月にそれぞれ処刑された。刑の執行は、何れも、斬首という極めて残酷な方法によつていた。

逮捕後当時二十一歳のゾフィーは、全く弁護する誠意を見せない法定弁護士A・クラインに「兄のハンスは学生隊員として射殺される権利がある」と主張し、さらに自分は民間人として「公開処刑されるのか、或いは斬首されるのか」と尋ねたことを、最後の五日間同じ監房で過ごしたエルゼ・ゲーベルが後世に伝えている。実際、ミュンヘンとバイエルの管区長ギースラーは、ハンス達三名を警告の意味で公開絞首刑に処することを意図していたらしいが、却つて彼等を英雄視する風潮を創ることを危惧したベルリン政府当局により、あまり目立たない形で即日処刑されたようである。

しかしいつたい彼等は何をしたというのだろうか。ハンスやゾフィーはもともとヒトラーユーゲントの理想に共鳴し、模範的な団員として活躍していた。しかし次第にその思想や行動に疑問を持つようになる。だが共産党などの反政府運動に入り革命的な政治行動やテロを試みたわけでもない。何故これほどまでにヒトラー政権は「白バラ」の活動を恐れたのだろうか？ このような疑問が

出てくるのは、彼等が実際に行つた行為とそれに対する処罰があまりにも不釣り合いであるからだ。

彼らが行つたことといへば、一九四二年六月から七月の約二ヶ月間「白バラ」という名称で四回の、四十三年一月には「ドイツ抵抗運動」の名で、二月には「学生の皆さんへ」という呼びかけで各一回の、従つて計六回のピラを作成・配布乃至は撒布したに過ぎない。四十二年夏以降一時途絶えているのは、ハンス達三名が東部戦線へ医学生として実習に行くことを命じられたからで、その夏ゾフィーも故郷ウルムの軍事工場で戦時動員されている。

ピラ作成以外の行動としては、四十三年一月以降三回ほど大学付近を中心にミュンヘン市街で「自由」「打倒ヒトラー」などのスローガンを、型版を使いタールで壁に書き付けた程度である。四十三年二月末、ベルリンのより大規模で（より専門的な）抵抗グループと初めての出合いが計画されていたが、逮捕のため実現しなかった。「白バラ」が逮捕される契機もある意味で呆気ない。

午前中の講義が終わる直前学内で六枚目のピラを置いて廻る時、吹き抜けの上の階の手すりからピラのかたまりを「指でちよつと突き」、それが階下に舞い落ちたのが用務員に見られたことによる。家宅捜査で直ぐに関連資

Wahrscheinlich ist eines der wichtigsten Kennzeichen, als sich eine Widerstandsbewegung manifestiert, dass sie sich nicht nur als politische Bewegung, sondern als kulturelle Bewegung manifestiert. In der Weissen Rose ist dies besonders deutlich zu sehen. Die Mitglieder der Weissen Rose sind nicht nur politische Aktivisten, sondern auch Künstler, Schriftsteller, Philosophen, Wissenschaftler und andere. Sie haben eine hohe kulturelle Bildung und sind in der Lage, ihre politischen Überzeugungen in einer Weise auszudrücken, die nicht nur politisch, sondern auch kulturell und intellektuell ist. Dies ist ein Merkmal, das die Weissen Rose von anderen Widerstandsbewegungen unterscheidet.

Die Weissen Rose ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft.

Die Weissen Rose ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft.

Die Weissen Rose ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft. Sie ist eine Bewegung, die sich nicht nur für die Freiheit und die Demokratie einsetzt, sondern auch für die Kultur und die Wissenschaft.

写真2:「白バラのピラ」第1号(注2)

料が見つかり尋問によりその活動は明らかにされた。その調査は戦後旧東ドイツの資料館に秘蔵されていたが、ドイツ統一と共に公開され、現在は「連邦政治教育センター」(後述)のホームページで読むことができる(ここからも戦後ドイツ社会の「過去との取り組み」のあり方が窺えよう)。

活動の中心であった「白バラのピラ」はタイプライターの文章を謄写版で印刷したものであった(写真2)。内容も、政権への(初めはむしろ消極的な)抵抗を呼びかけるもので、政治的インパクトを与えるよりはむしろ、哲学書、文学書、時には中国古典からの引用文をちりばめ、どちらかといえば高踏主義的な文章を並べ個々人の良心へ働きかける、キリスト教的道徳観・倫理観の強い性格のものであった(共産党系の活動経験のある知人が「もう少し分かりやすく簡潔に書くように」という助言をしていた)。

数百枚から数千枚単位で印刷されたピラは、ミュンヘン市内では個人の家のポストへ投函、それ以外は他の街へメンバーや支援者によって運ばれそこから郵送された。郵送先は(尋問調査によると)ドイツ博物館で得られた住所リスト、学生たちの住所録、電話帳などから任意に選ばれた。投函地はドイツ国内ではウルム、シエトウツ

トガルト、一時ハンスと親しかった女子医学生トラウテ・ラフレンツの出身地ハンブルクなどであった。ハンブルクでは当地の「白バラ」グループが結成され、ミュンヘングループ処刑後、生活費に事欠くフーバー教授の遺族のために募金活動を行い、密告により逮捕・処刑されたハンス・ライペルトや、二度目の逮捕・収監後国民法廷の裁判を受けるため移動中、連合軍の進軍にあい解放されたラフレンツがいた。

ピラ投函地としてはさらにオーストリアのザルツブルク、リンツ、ウイーンがあり、メンバーが鉄道で運び当地で切手を貼り投函している。このようにピラが撒布・発送されたのは殆どミュンヘンから鉄道で移動できる範囲で、その際の切手代・封筒代、移動費用などはシヨル兄妹初めメンバーの自己調達によっている。このように「実害は少なかつた」抵抗運動にナチ政権が極端な反応を示した理由の一つとして、その背後に市民の自発的な意見表明や政治行動を読み取り、その広がりや危険視したことがあると考えられている。

3 「白バラ」の評価をめぐる変化

(1) 抵抗運動に対する「有罪判決」の扱い

戦後しばらくドイツでは、ヒトラー政権時代のことを

語ることはタブーに近かった。ゾフィー達が在籍したミュンヘン大学はその勇氣ある行動に対し、二月二十二日に記念行事を行うことにしたが、二十五周年の一九六八年においても兄妹の名はあまり知られていなかったという。他方、彼等や他の抵抗運動家たちにフライスラー長官の下で死刑判決を下していた元裁判官ヨアヒム・レーゼに対しては、六十八年十二月六日ベルリンの法廷で無罪が言い渡されている。その理由は「国民法廷は正常な法的決定機関であり、被告レーゼはその枠内で裁判官としての職務を良心に基づき正常に果たした」からである。この判決は世論の非難を受けたが、ナチ政権下の司法関係者への厚遇に比べると、司法の犠牲者に対する名誉回復の歩みは緩やかであった。それは、六〇年代後半の学生運動や六十九年の総選挙による社民党主導の連立政権誕生、ポーランドとの歴史教科書対話などが進む七〇年代を通じて次第に変容していく。

「白バラ」への判決に関する一つの特徴的な変化は、一九八二年初めての映画化が契機となって生じた。映画監督のミヒヤエル・フエアヘーフェンは、最後の、ゾフィーに断頭台の刃が落ちる瞬間の場面に続け「連邦憲法裁判所によれば、『白バラ』に対する判決は正当なもので、現在も有効である」という文章を画面に流したので



写真3：「白バラ」記念碑（注3）

ある。これに対し当裁判所は抗議声明を出し監督側もそれに対抗。両者はマスコミを割る大論争を引き起こし、国会（連邦議会）で当時野党の社会民主党がこの問題を取り上げた。憲法裁判所長官は「国民法廷の判決を自由に覆す権利はない」と述べ、暗に立法機関の判断を求めた。他方、与党キリスト教民主同盟は戦後、占領時代に出された処置があり、国民法廷の判決を無効とする立法措置を改めて講じる必要はないとした。

この対立はしかし、様々な経緯を経て三年後次のような決着をみる。即ち、連邦議会は一九八五年一月二十五日、全会一致で「『国民法廷』と称されていた機関は、法治国家の概念からすると如何なる裁判機関にも該当せず、ナチ政権の恣意的な政策を実行するためのテロの道具に過ぎなかった」と断罪したのである。六十八年のベルリンでの判決を考えると、七〇年から八〇年を通じて、ドイツ社会が「過去との取り組み」を大きく進めてきたことを実感させると決議である。同年、五月八日同じ議会で、時のヴァイツゼッカー大統領は「過去に対して目を閉ざす者は、未来に対しても盲目になる」という有名な戦後四十周年の記念演説を行っている。



写真4：ミュンヘン大学の「白バラ展示館」

(2) 「白バラ」を伝える作業―ミュンヘン大学の「白バラ」展示館

このような国会での決議と平行して「白バラ」に対する評価は次第に広がりを見せていく。戦後シヨル兄妹の出身地ウルムで関係者を中心に結成された「白バラ」財団とミュンヘン大学の協力で、一九五三年ミュンヘン大学中央部にミュンヘン・グループの六名にハンブルク・グループのライペルトを加えた七名の犠牲者の記念碑が造られた。毎年二月二十二日には講演会などの記念行事が開催されるが、歴史教科書などで「白バラ」が知られるようになると参加者も増加し社会的関心も高まっていく(写真3)。

一九九七年六月、建物の一隅を使い「白バラ」の活動を示す遺留品やパネル写真の常設展示が行われる記念館が開設され(写真4)、その開会式には時のヘルツォーク大統領が臨席している。冒頭で述べたように巡回展用のパネルも準備され「白バラ」の活動は国内のみならず、国外でも紹介されるようになった。シヨル兄妹の名を冠した政治学研究所が主催して、ネオナチなどのアクチュアルなテーマに関して学生の討論集会や講演会も開催されるようになり、国の内外からの観光客も多く訪れるようになった。二〇〇〇年、ウルム市にも常設の記念館が



写真5：「シヨル兄妹広場」のピラのレリーフ

開設されている。

ミュンヘン大学の記念館やその周辺には、現代の学生に視覚的にも「白バラ」の活動を訴えるような工夫が見られる。例えば彼等が撒いたピラやメンバーの写真を入れたレリーフが「シヨル兄妹広場」と命名された大学前広場の石畳に直接埋め込まれ、歩く人の目が自ずと向けられるようになっていて（写真5）。二〇〇〇年を過ぎた今日「白バラ」の活動は戦争直後とは比較にならないくらいドイツで幅広く知られるようになった。その大きな要因として、現代ドイツの歴史教育の果たす役割を指摘せねばならないだろう。

(3) 「生活スタイルとしての民主主義」の試み

ナチ政権に対する抵抗運動や反体制運動としては共産党、社会民主党、労働者運動などの政治的な運動と並び、一九四三年国防軍の一部将校による「ヒトラー暗殺未遂事件」（七月二十日事件）、ナチ政権と妥協した教会勢力の中からの、カトリックのフォン・ガーレン司教、プロテスタントのマルティン・ニーメラー牧師に代表される抵抗運動などがある。彼等は逮捕・監禁、処刑、強制収容所送りにもあっている。青少年の抵抗運動としては、主にルール地方の労働者出身の「エーデルワイス海賊

団」、ハンブルクの富裕層の「スイング」等が有名である。

いくつかの類型がみられる抵抗運動の中で、「白バラ」の運動の大きな特色は、「一般市民としての批判的政治意識、判断力、自発的行動力」であるといえよう。それは別の言葉でいうと今日のドイツでは教育目標ともされる価値観で、冒頭の村上氏の講演の主題でもある「市民の勇氣」(“Zivilcourage”, “Bürgermut”)である。別名

「社会的勇氣」(Sozialer Mut)とも称され、具体的には「人権侵害や非民主的な行動・状況に直面した際、それに抵抗し、自発的に行動する勇氣」を意味し、民主主義的な市民社会の形成と維持には不可欠であるとみなされている。そのような考えや行動が社会的に評価されるようになった背景には、ワイマール共和国という、制度的には極めて民主的な体制や憲法を抱えた国家が合法的にナチ政権を産み、その政権下でホロコーストなどの非人道的行為が許容されてきたという苦い反省がある。ドイツは戦後、民主主義を単なる政治体制としてではなく「生活スタイル」として築く必要性を認識し、そのため「政治教育」を重視してきた。

一九六三年「連邦政治教育センター」が当時の首都ボンに設立され週刊誌『議會』を発行し、各州の政治教育

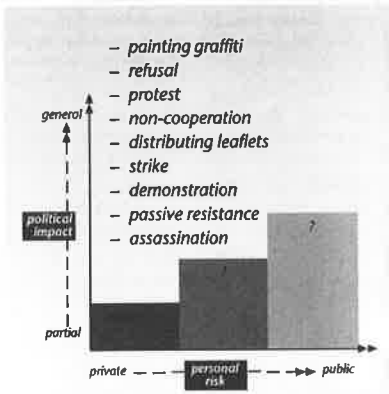
センターと協力し社会的判断力の育成を図るべく、歴史教育を重視し、歴史認識育成を目指す多様な資料を刊行する。特に、ナチ政権下における国内・国外での非人道的行為の実際や「白バラ」など独裁政権への抵抗運動に関する情報を国内の各層に広げていった。既述のように旧東独で発見されたシヨル兄妹の尋問調書を公開しているのも、同センターのホームページである。

(4) 「白バラ」への評価の広がりと歴史教育

七〇年ドイツ・ポーランドの平和条約調印後、両国の歴史教科書対話が始まる。教科書の記述に関する勧告が出されると激しい賛否両論が興るが、新しい歴史教科書の編纂も始まる。その代表例『過去への旅』(H. エベリング/W. ビルケンフェルト編)では、「ドイツの独裁」というヒトラー政権下の章で「抵抗」という節が設けられ「白バラ」も取り上げられている。同時にドイツ占領下でのフランス、ポーランド、ソ連の抵抗運動への言及もある。今日の歴史科目の指導要領ではナチ政権・第二次世界大戦に関する単元で「抵抗運動」が扱われるようになっており、そこでは殆どの場合「白バラ」も登場する。

最近の例として「英語で歴史を学ぶ」ための“Spotlight

13 Obedience or choice: Opposing dictators



In the name of the German youth, we demand from Adolf Hitler's state the restoration of personal freedom, [...] which it took from us by base deceit.

We grew up in a state where every free expression of opinion has been ruthlessly suppressed. Hitler youth, storm troops, and SS (→) have tried in the most receptive years of our lives to regiment, to revolutionise, and to narcotise us. "Ideological education" was the name for this despicable method of suffocating budding Independent thought in a fog of empty phrases [...]

There can be but one word of action for us: Fight the party! Quit the party organizations where all discussion is now being stifled [...].

Each of us must join in the fight for our future, for a life in freedom and honour in a state that is aware of its moral obligations.

Excerpt from a pamphlet distributed by the White Rose group in Munich, 18 February 1943.

SOURCE 2:

The White Rose (→; Scholl, Hans and Sophie →)

写真 6-1 : "Spotlight on History" vol.2, 1999. CornelsenVerlag p.66.

「on History」から関連箇所を紹介しよう（写真 6）。掲載されているのは「自由な意見表明を弾圧する独裁政権を批判する」内容の「白バラ」のビラである。当該の節は「Obedience or choice: Opposing dictators」と題され、他に「戦争中身の危険を冒してユダヤ人を支援した」普通の「オランダ人夫婦が紹介されている。また現代の日常生活で生徒たちから「市民の勇氣」が要求されるかもしれない状況として、「WII past never go away?」と題された写真と共にネオナチの問題が論じられている。

このように現代ドイツで「白バラ」は、多くの歴史教科書で「独裁政権への抵抗」という枠で扱われるがそれは単に過去の美談としてではなく、現代社会でも生じ得る事態への問題提起という形で、次世代への継承が試みられている。

4 「歴史認識」と「市民の勇氣」

戦後日本ともよく比較されるドイツ社会の「歴史認識」の高まりは、同時に「市民の勇氣」を育てる動きとも深く連動しており、「歴史から学ぶ」視点の特色でもある。二〇〇〇年を過

A Conspiracy of Goodness

Rescuing Jews during World War II took a special kind of heroism: ordinary human compassion

By CHRISTINE GORMAN



JOHTJE AND AART VOS
"You started off storing a suitcase for a friend, and before you knew it, you were in over your head. We did what any human being would have done."



Why did they refuse to hide behind the mask of the innocent donned by so many of their fellow citizens in Germany, Poland, France and elsewhere? That question sent an unlikely pair of friends, photographer Gay Block and children's book writer Malka Drucker, on a three-year journey to photograph and interview 105 rescuers from 10 countries. The often surprising answers are chronicled in their book, *Rescuers: Portraits of Moral Courage in the Holocaust* (Holmes & Meier), and in a photography exhibition at the Museum of Modern Art in New York City, which runs until April 7.

Again and again, the rescuers protest that what they did was natural and even quite ordinary. "We didn't think about it," says Johtje Vos, 82, who with her late husband Aart saved dozens of Jews in Laren, Holland. "You started off storing a suitcase for a friend, and before you knew it, you were in over your head. We did what any human being would have done."

写真6-2 : "Spotlight on History" vol.2, 1999. CornelsenVerlag p.67.

きた今、「白バラ」は戦争直後とは比較にならない程度ドイツでは高く評価されている。尋問調査公開後の資料を使った二〇〇五年の映画「ゾフィーの祈り」(M.ローテムント監督)やパネル展により、ドイツ以外にも広く知られるようになった。「外国語としてのドイツ語」にも「白バラ」を取り上げる教材があり、世界の若い人々に対してもその現代的意味を——傾ける耳さえもてば——考えさせる契機となっている。僅か数時間の国民法廷での審理でゾフィーは「私達が書いた言ったりしたこと、あなた方も皆考えていることなのです。ただあなた方は勇気がなくてそれを口には

出せないだけなのです」と述べている。そのような状況はどの時代でもどの社会でも生じ得る。

「市民の勇氣」に基づく行為が社会的に受容されるか否かは、「過去の克服」が進んだドイツでも、常にダイナミックな社会の動きのなかで試されている。そのことを感じさせる最近の事件を最後に紹介しておきたい。

南独アウグスブルク近郊のゲルストホーフエン市で、戦争当時ウクライナから強制連行された労働者の実態や抵抗運動に従事したドイツ人家族について調べ、「街の歴史」としてインターネットで公開するという或るギムナジウムの歴史授業のプロジェクトが二〇〇〇年秋に開始された。教師と高校生は二〇〇一年、市の歴史資料館使用を申請するが、保守系市長は厳しい条件を出し実質的に禁止するような処置を取り、裁判で資料館立ち入りを勝ちとらねばならなかった。その事件の報道には「市民の勇氣」という表現が使われており、身近な、しかし隠れた歴史的事実の発掘や歴史認識の深化を導くプロジェクトは高い評価を受けた。その過程で確認された当時の抵抗運動家——自らは逮捕・強制収容所送りとなり、父と二人の兄弟は収容所で死亡——の遺族アンナ・プレル（八十六歳）は、二〇〇二年「連邦功労十字賞」で表彰された。抵抗運動や歴史認識を巡る葛藤が社会のな

かでどのように受け入れられていくかを観るとき、戦後ドイツで活き続ける「白バラ」を改めて想う。

注

1 インゲ・イエンズ編 山下(村上)公子訳『白バラの声』新曜社 一九八五年八七ページ

2 ミュンヘン大学「白バラ記念館」資料より

3 写真3、4、5は筆者撮影

参考資料

1 ハンス・シオル／ソフィー・シオル著 インゲ・イエンズ編 山下(村上)公子訳『白バラの声—シオル兄妹の手紙—』新曜社 一九八五年十月刊

2 村上公子著『ミュンヒェンの白いバラ』筑摩書房 一九八八年刊

3 バイエルン放送局ホームページ「ゾフィー・シオルと「白バラ」」<http://www.br-online.de/kultur-szene/thema/schol-weise-rose/zeitzeugen.xml>

シオル家の末娘エリーザベト（一九二〇年生）や協力者など「白バラ」関係者の四名のインタヴューがヴィデオクリップで鑑賞可能。

（すぎたに まさこ・外国語教育研究機構教授）

セルビアの冬模様

北 嶋 貴美子

『ユーゴ内戦後の女たち』のその後

二〇〇五年一月に出版した『ユーゴ内戦後の女たち——その闘いと学び』（拓殖書房新社発行）の解説を書いてくださった志水紀代子氏はある講座の案内のチラシに、この書を簡単に紹介している。

「NATO軍の空爆を受けたセルビア側から見た当時の状況について、セルビア女性二人との共著で出版したこの本は、西側からの一方的で、自分たちにとっては全く理不尽な空爆を受けたセルビア女性たちが、その戦火の下でどのように生き抜き、戦後

の今、どのような国づくりを目指しているのかを報告している。空爆の劣化ウラン弾で被爆した彼女たちは『私たちと同じ被爆国である日本』に対して親しみと好意をいただき、『現代の戦争からの学び』を切々に訴えている。」

『ユーゴ内戦後の女たち——その闘いと学び』を読んだ日本の読者たちからも感想が寄せられている。その中で印象に残ったコメントは、「この本は平和の一助になると思います」とか、「セルビア・モンテネグロの女性たちが悲惨な戦争の傷跡の中で、男性よりも強く逞しく子供を守り、生き抜いている姿に感動しました。また



写真1 街中ビル修復中の現場



写真2 空爆にあったビル



写真3 フリーマーケットのような青空市場

『男は女よりも強い』という偏見をかなぐり捨てさせられました。同じ女としてセルビア・モンテネグロの女性たちを誇りに想い、心から応援したい気持ちでいっぱいです」というもので、セルビアの女性たちが聞けば、さぞかし勇気づけられ慰められることであろう。

なぜならば、今のセルビア・モンテネグロは戦後を迎えたといっても、まだまだ社会が不穏であり、女性たちの生活は何ら良い方向に向かっているわけではないからである。

貧困に必至に耐えた戦後五年

一九九〇年代の苦渋の内戦時代を潜り抜け、民主化にむかっただけのセルビアであるが、筆者が二〇〇二、二〇〇四、二〇〇五年と訪問するたびに受ける印象でも、民主化も復興も期待はすれのままである。戦後五年間、国は再建を目指し急成長へと進んで行くはずであったが、経済は、新たに登場したマフィアと呼ばれる商売上手な人々と時代に取り切れない大勢の人たちとの間で貧富の

格差が生まれ、社会全体としてはますます最悪の政治・経済状態に陥っていると認知しなければならぬ。

「悪の枢軸」と世界から名指しされ、その元凶となつたミロシエヴィッチ政権が崩壊し、新政府のもと、人々の生活は良くなると国民は期待を寄せた。二〇〇二年の頃、国民たちは必死に貧乏に耐え、未来は明るくなるという希望を信じているようであった。筆者が見た街の様子は、日本の敗戦後の混乱時に似ており、道ばたにはダンボールを置き、着古した衣服、手製の編み物、わずかな日用品など、お金になりそうなものを数点売っている女性たち、行きかう人たちに小銭をねだっていた五、六歳のロマの幼児、教会を訪れる男性に一五、六歳のロマの少女は体を摺り寄せ、誘っている姿が見られたが、これらは、昭和二十年代の日本の風景と重なった。

街に新しい風

二〇〇四年のセルビアは、女性たちが自分たちの生活を守るために、職場と家庭を両立させながら、生活レベルを改善しようという姿勢が見られた。

日本の若い女性たちがブランドもののバッグや衣類に身を包んでいるのに反し、ベオグラードにはそのようなショーウインドも少なく、ブランドのバッグを持ってい

る女性にはめつたにお目にかからない。しかし、女性たちはそれなりに、きちんと身なりを整え、若い女性たちは世界の流行を上手に捕らえている。また、新しい風が吹いていると感じるのは、携帯でおしゃべりしながら歩いている人々やバスの中で会話を楽しんでいる若者たちを見かけることである。

街は修復中や建築中のビル（写真1）があちらこちらに見られ、それにより、失業率は少し緩和されてきたのではないだろうか。また、子どもたちが、空爆をイメージに描く絵には必ずといってよいほどモデルとなった高層ビル（写真2）が修復されたことは国が再建されていく明るい兆しを象徴しているようである。

九〇年代、経済制裁により超インフレを招き、悲惨な貧困生活を余儀なくされたセルビアの人たちの生活が、少しずつ回復してきている様子が垣間みられる場所が青空市場（写真3）である。今では何でも必要なものは手に入れることが出来る場所であるが、日本の市場や商店街とは異なり、フリーマーケットのような風情である。米は一キロ二〇〇円ぐらいで買える。日本と比べ、物価の安いセルビアでは、季節の野菜であればキロ単位、一〇〇円から二〇〇円で買える。肉は安く、客のもてなし時には一〇キロ分のビーフ、ポーク、チキンなどを買い、



写真4 伝統的なセルビアの肉料理とピクルス



写真5 セルビアの楽器を演奏し、歌い、客をもてなす



写真6 家族のつどい

料理する。夏の野菜は冬用に酢漬け（写真4）にして保存し食する。質素な生活ではあるが、家族、親戚などがお互いに助け合い、度々集まり、歌を歌ったり、踊ったり、おしゃべり（写真5・6）をしたりしてともに時間を過ごす。それがセルビア正教徒の生活スタイルである。

“コソボの戦いは終わっていない”

ただ、社会的に明るいニュースは何も聞こえてこない。二〇〇六年一月二〇日に受け取った情報を紹介しよう。

「セルビアの現状は非常に悪い。この数週間、重大な政治不安に襲われている。国で一番の金持ちで権力者だといわれている人（Bogoljub Kariccan）が財政汚職で告発され、国のセルビア銀行、副頭取が賄賂受領の罪で逮捕された。昨年十二月、セルビア最高裁判所、裁判官の一人が賄賂を受け取った罪で刑務所に送られたが、毎週、数名の政治家がこういった罪で告訴されている。

それは日々起きている事件であり、「かれはお金を盗んだのだ」「彼はこの部署を破滅に追いやった」という

うわさだらけである。いつも問題を起こすのは与党の政治家であるといわれるが、基本的には個人が自分のために起こした事件である。若者たちは、国に対して非常に懐疑的であり、希望を失い、外国で居住し働くことを強く望んでいる。食料を買うために列を作り、店の棚には全く物がなかったことを思い出せば、いまはその時よりは良い生活をしている。しかし、まだまだ、多くの改善しなければならぬ最悪の事態が起きている。

二〇〇〇年、ミロシエヴィッチ政権が崩壊し、新政府は新しく変わることを約束したが、今ではミロシエヴィッチ時代と同じ状態に戻っている。又、今ではコソボで重大な問題が起きている。コソボは古代から、セルビア人にとって国の中心であり、いつも大切なところであった。例えば、そこには多くの教会が存在する。Church Chacnicaは一一五四A、Dに建立されている。京都や奈良が隣国に占領されることを想像するとよい。コソボではまだ戦いは終わっていないのだ」。

どのような状況であつても人々は生きていかなければならない。「今のこのような状態が続けば、いずれ下からの突き上げで暴動が起ころうかもしれない。」とささやいていた女性の言葉を思い出す。一方日本に戻るたびに、なんて豊かで贅沢な毎日を我々は送っているのだと感じ

ずにはおれない。

『ユーゴ内戦後の女たち―その戦いと学び―』

北嶋貴美子 他二名 著

柘植書房新社

二〇〇五年一月二〇日刊

本体価格二、〇〇〇円



(きたじま きみこ・卒業生)



江戸時代における唐船持渡書の研究



江戸時代における中国文化受容の研究
卯の九番船「天学初函」

連載

本のいろいろ ②⑦ 関大図書館―江戸時代の書物輸入―

仲井

徳

本の流通・継承（伝来）には、不思議な縁というものがある。本はふつう一冊しか購入しない。商品としての本には書名・著者名・出版年と価格が書かれてある。

そこに着目したのが関大の大庭脩先生である。

『江戸時代における唐船持渡書の研究』

大庭脩著 一九六七年

020.2/01.1

江戸時代の鎖国下にあつて、貿易は長崎戸でのオランダと中国（清朝、中国を唐と称した）のみであつたが、書物（漢籍）は唐から輸入した。そこでの書物の購入は、禁制のキリシタンの教えが入らないように長崎奉行が吟味し、リストを作成する。そして幕府や諸大名が購入する。八代將軍・吉宗はことに本好きであつた。

大庭先生は、その輸入リストを分析、書物の購入先を追いかけた。例えば、文化元年（一八〇四年）は年間全十一番船で総売高・銀七、三四〇貫に対して書物は銀三〇貫に過ぎず微々たる商いであつたこと。また、明和八年（一七七一年）は卯の九番船にあつた「天学初函」三二種がキリシタン禁制に当たるとして処分された等である。

大庭脩先生（一九二七―二〇〇二）は中国

法制史が専門で漢簡学研究の第一人者、関西大学名誉教授、皇學館元学長、近つ飛鳥博物館元館長であつた。

一九八六年（昭和六一）に『江戸時代における中国文化受容の研究』で日本学士院賞を受賞された。

020.21/01.2

（神戸女子大学教員・元関西大学図書館員）

読書甘露 (三)

杉原 四郎



今村仁司『近代の労働観』、岩波新書
(二九九八年)。

現在わが国の二、三〇歳代の人々に働くことに対する消極的姿勢が顕著になっていることが問題視されている。古代や中世に対して近代では、労働が人間の本質であり、労働を通じて人間は進歩してゆくという考え方が一般的となってきたが、このような近代の労働観に対し、現代日本の労働観は、それとは正反対の考え方である、なぜそのような考え方が起つて来たのか、日本のみならず現代人がそうした考え方をなぜ持つようになってきたのかを、本書は論じている。

第五章「労働文明の転換」の二「勤勉労働への懐疑」の中で、社会主義陣営において労働の意義を否定する人物の一人としてポール・ラファルグをとりあげ、彼の著書『無為への権利』の中の「労働は隷属状態の中でもっとも最悪のもの」とのべ、無為の効用を礼讃している論旨を紹介している。ラファルグはマルクスの娘婿、マルクス家のメンパーであるが、彼は初期のマルクスが労働の解放を条件としつつも、一歩進んで労働からの解放または廃棄を提起している。つまり本書はマルクスの労働観の中のこの「忘れられた思想」を表明したのである。



それは、中期の彼の『経済学批判要綱』の中の「自由時間論」(『新マルクス学事典』、弘文堂(二〇〇〇年))とくに

その内田弘「自由時間」が紹介されると、現在では知られるようになり、さらに後期マルクスでも「資本論」の労働時間配分論や労働日短縮の重要性などに主張されている(杉原四郎『社会科学の道標』、新評論(一九七七年))とくに「ロビンソン・クルーソーと『資本論』」。こうしてマルクスの「忘れられた思想」は、マルクスの労働観を一貫する核心であることが理解されるようになったのである。

マルクスの労働観については、杉原四郎著作集第一巻『マルクス研究——経済の本質と労働』、藤原書店(二〇〇一年)を参照。

つぎに最近よんだものを二つあげておこう。

藤原彰『餓死した英霊たち』、青木書店(二〇〇一年)。

今次大戦での日本軍人の戦没者の数は二三〇万とされているが、著者はその戦没者の中の餓死者は、ソロモン群島では戦没者の約九割に及ぶと想定している。その場合約一―万五千の「若い生命が、密林の中で万斛の涙を吞んで倒れていた」。また中国戦線では、「全体としては戦死と栄養失調に基づく病死とはほぼ半々で、つまり病死は「二二万七千八百人に達する」と述べている。

多数の餓死者を生んだのは、「大本営陸軍部の補給作戦を無視した作戦にある」として、こうした悲劇を生んだ「日本軍隊の特質」について、「精神主義の過信」、「兵士の人権の無視(とくに玉碎の強制)」、「兵站部門の軽視(とくに経理部の)」、幼年学校出身者の要職独占などをあげ、エリート軍人たちの責任を告発している。帝国軍隊のこのような宿弊は、現在の自衛隊では完全に克服されて



いるのであろうか。

新憲法の下に立つ日本の軍隊と同時に、
国連と連繋し、米軍と協力して行動する
世界の軍隊として発展する自衛隊の今後
に注目すべきであらう。

都留重人

今年二月五日になくなった都留重人は、
第一回「経済白書」(一九四七年)の執
筆者として有名で、シュンペーターの影
響をうけ、国際的に活躍する一方、日本
の経済学は経済学学であることを批判し、
一橋大学学長の間も日本の物価問題、住
宅・公害問題などの研究を進めた。サム
エルソン「経済学」の翻訳者(一九六六
年)でもあるが、マルクス経済学にもく
わしい。「都留重人著作集」(全十三巻
講談社(一九七五—六年))がある。

『市場には心がない——成長なくて
改革をこそ——』、岩波書店(二〇〇六
年)。本書が都留の最後の作品となった。

従来の日本の経済学は、大学の経済学
と街の経済学との、または近経とマル経
との対立があり、この宿弊をこえてヒュ
ーマニズムの基礎に立つ生きた社会科学
に成長する上で、都留経済学は役に立つ
指標となるだろう。

(すぎはら しろろ・名誉教授)

催眠術

菊田純一郎

「スピルバーグ監督の『宇宙戦争』で日立のプラズマテレビが映ります。これらのことは演出の都合ではなく、広告なのです」(注一)。

山手線や私鉄で、車両内の広告が全部同じものになっている場合がよくある。新しい化粧品、新創刊の雑誌、系列のホテルが始めた新サービス、ケータイの新サービス、ハリウッドによる「大作」映画……。

ひとつの車両だけではなく、その電車丸ごと、先頭から最後尾まで同じになっている場合さえあって、「いたい、この国の人々の心をどうするつもりなんだろうか」と感じる。

そうまでして埋め尽くしたいのだろうか、人々の頭を一色に染め上げたいのだろうか(注二)。

他人と同じであることを暗黙のうちには強いるこの国の風土、その反映だろうか。

こんなふうにして、流行つてやつは開始させられるんだろうな。そういえば『冬ソナ』もそうだった(注三)。

何両にもわたって続く全面広告。見る者の意識に対し、圧倒的な量で力づくで刻み込む。消費社会の勝ち組たるにはどれだけ、人々の意識を奪えるか、獲得できるかにかかっているから、当然、こうしたやり方も取られる。

この世は意識の獲得競争。消費者の心に我が社のタトゥ

―を。歩くサイフ／息をするサイフからいかにして多くのカネを引き出すか。

みんな、うんざりしないのだろうか、と首を傾げたくなる。こんな、ひとつのモノばかりをこれでもかこれでもかと見せつけられるのは……かえって反感を買うことにならないのだろうか。

自分の場合だと大抵は鬱陶しく感じ、心を閉ざしたくなる。閉ざそうと思う（電車に乗るなりケータイを開く、そんな若者の思いが分かる気がする）。が、それはそれとして、目に分かりやすく映るため、一歩身を引いたところから眺められる。ああ、こうやって俺の心に入り込もうとしているんだな、刻もうとしているんだな……そう客観視することができる。警戒することもできる。

巧妙なのはドラマなどでさりげなく配置される場合だろう。そこでは誰も、宣伝などとは気づかない。

なぜ木村拓哉主演のドラマ『エンジン』で、彼がレシーサー役だったのか。使われているクルマはどのメーカーのものか。ヒロインとして誰が選ばれ、そこにはどんな理由があるのか……そうしたことに自覚的でありたい。

ドラマと、合間合間に流されるCMにはどんな関係があるのか。なぜ、主人公はドラマの中でその缶コーヒを飲んだりその煙草を吸ってケータイはそのメーカーの

ものを使っているのか……ドラマ視聴の新しい楽しみ（注四）。さりげなく刷り込もうとする製作者側と、見抜こうとする視聴者側。エスカレートすれば、いずれタヌキとキツネのばかし合いにも似てくるだろう。人間がサルから別れて五百万年？ 進化した姿を別の形でも見たいものだ。

（注一） 谷村智康「CM化するニッポン なぜテレビが面白くなくなったのか」(WAVE出版、二〇〇五年) 四二頁。

（注二） 「みんながひとつの方向に向かって理路整然と進んでいる感じ」と日本の印象について答えた外国人が、そういえばいた。誰か忘れたが。

（注三） 飲み屋で隣り合わせた人が話していたのだが、彼によれば、『冬ソナ』ブームというのはどこかの広告代理店が仕掛けて作ったものらしい。

昨年は日韓条約締結の四十周年にあたっており、それに合わせて韓国がらみのイベントが計画された。成功させるにはあらかじめ韓国をより身近な存在にしておくのが必須で、そのために選ばれたのが『冬ソナ』。

まだ視聴率のあがっていない段階から、女性週刊誌に特集を組ませた。さも話題を集めているかのように取り上げさせ、人々の関心を煽った。毎号のように繰り返し、結果、世間にあれほど浸透させることに成功した……。

他方、『CM化するニッポン』では、受信料支払いを促進させるためにNHKが使った、とある。家計を預かつ

ているのは主婦層だから、彼女たちをターゲットにしたドラマとして『冬ソナ』を使った、と(同書、九五―九六頁)。

(注四) 『ニュースステーション』の最終回で、久米宏がビールを一气飲みするシーンがあった。

旅行の計画

「アウシュビッツはドイツの言葉。ポーランド語でオシフエンツムと呼んで下さい」(注二)

友人の結婚パーティに呼ばれ、大阪へ行くことになった。新幹線とホテルの予約をしに、駅前の旅行店を訪れる(個人手配よりも、ツアープランを使えば断然安い)。

出発の数日前だったが、まだ空きはあるという返事。所定の用紙に記入中、ふと思ひ、「アウシュビッツへのツアーはありますか」と尋ねた。いざれ行ってみたくて思っている場所。ツアー、という響きとは何ともそぐわ

後ろの冷蔵庫から瓶ビールを取り出し、コップに注いだのだが、その瓶は、ラベルがこちらに見えないような角度で置かれたのだった。偶然だろうか、それとも意図的に行なったのか。ラベルの貼られていない側面をこちらに絶妙に向けた、非常にうまい置き方だった。

なく感じたが、他に適当な言い方を思いつけなかった。取り扱っているA社のパンフレットを受け取り、店をあとにする。

バイトへ向かう電車の中でめくってみる。折り目をつけてもらったから、そのページへはすぐ行き当たる。ポーランドを巡る旅の中に組まれている。そう、アウシュビッツはその地、ポーランドにある。ドイツにはない。アウシュビッツはドイツの言葉……。

紹介のプランは四泊六日。シヨパンの生家や世界遺産であるワルシャワ旧市街、クラクフ市、ヴィエリチカ岩

塩抗……それらを見たあと、最終日に、アウシユビッツ

『アウシユビッツおよびビルケナウの見学』とパンフレット。「見学」という文字から、自分がまさにそれを眺めている、ナチスによる「SHOAH」(注二)を見学している、傍観している、ガラス窓一枚隔てたところからただ何をするでもなく……そんなイメージが浮かび、背筋を冷やすが、では、今とナチスの時代にどんな違いがあるだろうか、そんなに変わりはないんじゃないか……その思いから、今も抜け出せずにいる。内戦や飢餓や児童労働を置き去りにしている今だって、ナチスの時代とそう変わりないだろう。それらを放置して今日もバイトに行く俺だって、同じようなものだろう、と。

先日、『白バラの祈り』という映画を見た。ナチスに立ち向かった女子学生、ゾフィー・シヨルを取り上げた話。「世界中の観客がすすり泣いた感動の実話」とチラシにはあった。

そのとおり、涙を流すのは難しいことではないと感じた。問われるのは、現在も存在しているであろうゾフィー・シヨルに対し何をするか、どう向き合うか、になる。『アンネの日記』で涙を流すのも極めて容易である。

(注一) 丸木位里／丸木俊『画集 原爆の図』(財団法人・原爆の図 丸木美術館、一九七二年)一〇七頁。

(注二) 「絶滅、破滅」といった意味のヘブライ語。同タイトルのドキュメンタリー映画は凄まじい(監督ロクロード・ランズマン。上映時間九時間半。「とても偉業……これまでの、いかなるホロコースト作品とも異なる傑作」とは書籍版のオビにあるニューヨークタイムズの評)。

(きくた じゅんいちろう・一九九九年社会学部卒業)

『戦後日本のジャズ文化』映画・文学・アンゲラ〜(マイク・モラスキー 著)

日本的ジャズ言説に対する

ささやかな「挑発」

八子 博行



青土社 2005年7月刊
(本体価格 2,520円)

関大前にブルースの店「ゲートマウス・カフェ」を出して、今年で十年になる。十年もやっていると、ライブに精を出す時期があつたり、古本をおいてみたり、いろいろな紆余曲折があるわけだが、基本的には、興味関心の赴くまま、あちこち寄り道しながら未だに漂流を続けているというのが、ホントのところである。

そんな私の最近の関心はというと、これがまた音楽にぐぐつと戻ってきているのである。というのも、昨年暮れに店にプロジェクトを入れたのだが、そんな中で、様々な映像ソフトを観る機会が増えた。店の性格上、どうしても音楽ソフトが中心になる。そして、最近出会うて衝撃を受けたのが、「ストップ・メイキング・センス」

というDVDソフトである。

これは、八〇年代を代表するライブ・ドキュメンタリーとして既に確固とした評価を受けている作品だ。監督に「羊たちの沈黙」のジョン・ササン・デミ、この作品が実質のデビューとなる。カメラに、「ブレードランナー」のジョーダン・クローネンフェス。彼は、ビートルズの「ヘルプ」や「ハード・デイズ・ナイト」、U2の「U2 / 魂の叫び」などの音楽ドキュメンタリーも手掛けている。そうそう、ジョン・ササン・デミもニール・ヤングやブルース・スプリングステイン、ネビル・ブラザーズなどのミュージックビデオを手掛け、タヒチ音楽をまとめた「Kanbit」というアルバムのプロデュースも行ってい

る。要するに「ストップ・メイキング・センス」という作品は、音楽に対する愛情をたつぷり持った才能溢れるスタッフが携わり、八〇年代を代表するトージング・ヘッズという異能のパンクバンドのまさにピークの瞬間を捕らえたフィルムなのである。悪かろうはずがない。その「ストップ・メイキング・センス」の視聴によって、新たな音楽体験に没入することが出来た。

強烈なファンクとアフリカン・リズムによって、下半身直撃のビート感覚に襲われるのだが、それは同時にとてもスピリチュアルな体験をしているように感じられる。まあ、要するにとてつもなく気持ちいいのである。心身の底から活力が湧いてくるような感じ、なんか、新興宗教かドラッグ体験みたいな話で恐縮だが、勿論、その両方を私は経験したことがないにしても、とても似ているように思われるのである。

長い前書きで申し訳ないのだが、そのような私の古本趣味から音楽回帰という最近の流れの中で、気になる本というと、どうしても音楽関連の本ということになる。

『戦後日本のジャズ文化』映画・文学・アングラ』

(マイク・モラスキー／青土社)

昨年、出版され話題になった本だ。著者は日本現代文

学研究者で、七〇年代からの数十年に渡って日本に滞在。ピアニストとして東京のジャズ・クラブにも出演することがあるという。そして、奥さんは沖縄出身の日本人である。このプロフィールからも分かるように、戦後日本の文化におけるジャズの位相をパースペクティブに俯瞰するには、もってこいの立場にある人と言えるだろう。ひとくちに戦後日本文化と言っても、様々な分野があるわけだが、ここで組上にあげるのは、サブタイトルにもあるように映画・文学・アングラシーン、そして日本独特のジャズ喫茶文化、相倉久人や平岡正明などの評論家によるジャズ言説などである。

それぞれに、ユニークな指摘がいろいろあって、読み所満載という本なのだが、やはり、六〇年代後半から七〇年代にかけてのジャズ喫茶文化に対する考察が面白い。

著者は、日本に來日した折には、ジャズ喫茶に通い、それぞれの店のマツチ箱もコレクトして、アメリカに持って帰り、それを自室に飾る程の、いわばジャズ喫茶愛好家のひとりである。

しかしここでは、「甘く懐かしい『ジャズ喫茶回顧録』を書くつもりはない」と言い切り、むしろいままでのジャズ喫茶言説では無視されてきた、「諸問題に焦点を当

てるのが目的」であり、「回顧趣味言説に対する〈孤独な挑発〉」なのだという。

考えてみると、ジャズ喫茶という空間は、相当に奇怪な場であった。とりわけ、私語厳禁という規律は、硬派のジャズ喫茶であれば、絶対的なルールであった。煙草がもうもうと煙るところで、「腕を組み」「首をたらし」「じっと聞く」という儀式化されたような、音楽への向き合方というのは、相当ヘンである。

著者は、音楽を楽しむという観点からすると、これももう「感情的便秘症状」の見事な症例という他ない。もっとも、学生時代に何度か足を運んだ経験からすると、ジャズ喫茶という「聖地」に通うのは、一種の通過儀礼であり、知的アイコンの一つであったわけで、通を気取って、同じようなポーズを自主的にとつたりするのも、窮屈な背伸びはあったにせよ、それなりに楽しい経験ではあったのだが。その一方で、ジャズには、即興演奏に象徴される「自由」や「冒険」あるいは、「破壊」や「創造」というイメージもついてまわる。

そこで著者は、やや遠慮がちにジャズ喫茶という日本独特の特異な空間を、「〈規律主義〉が形成する〈形式主義〉」「儀式化された聴き方や音楽に対するフェティシズム」と「〈自由〉や〈冒険的〉な空間というイメージ

の混在した「複雑な文化空間」という風に規定する。いずれにしても、著者は、自ら演奏するプレイヤーでもあるので、生の演奏に触れない、レコード音楽一辺倒のジャズ喫茶文化に対しては、愛着を持ちつつもどこか違和感を感じているのは確かである。

その他、日本におけるジャズ受容の歴史、ジャズ認識の歴史なども、情報の不足から仕方のない面があるにしても、随分おかしなものだった。

ビッグバンド「シャープス&フラッツ」のリーダー原信夫は、「タンゴもハワイアンもウエスタンも全部ジャズと呼ばれていた」と、終戦直後の日本人の偽らざるジャズ認識を証言している。つまり、私などの世代では、ジャズというと、ビバップ革命以降のモダン・ジャズをイメージし、ヘジャズⅡ高尚な音楽」というイメージが抜きがたく存在しているのだが、戦後直ぐの日本では、ヘジャズⅡアメリカの大衆音楽」またはヘジャズⅡアメリカの流行歌」という図式が国民の中にすっぱり入っていたのである。これは、私たちの世代のジャズ認識とは驚くほどかけ離れた認識といわざるをえない。

黒澤明監督の「酔いどれ天使」では、「聖」と「俗」の二項対立のなかで、「聖」のイメージをクラシック音

楽で、「俗」のイメージを笠置シズ子の歌うブギウギが割り当てられている。笠置シズ子の歌うブギが、本当のジャズか、本当のブギかは問題ではない、その時代の日本という社会において、ジャズとして了解可能な音楽であればそれでいいわけだ。

また、『風を呼ぶ男』は、石原裕次郎を一躍国民的大スターに押し上げた、ある意味、記念碑的な映画であるが、この中で、裕次郎が演じているのは、ジャズドラマであり、ジャズシーンを背景とした映画である。しかし、作品中出てくるジャズ演奏はいわゆるヘジャズではなく、少しテンポのいいリズムミクな流行歌である。確かに、「オイラは、ドラマー、やくざなドラマー……」という大ヒットした主題歌は、まごうことなき歌謡曲、流行歌でありました。

要は、映画を観る観客がそれをヘジャズとして了解してくれればいいわけで、笠置の歌や裕次郎の歌は、当時の日本人にとって、充分ヘジャズだったということである。当時の日本においては、ヘジャズという記号が、かなりはちやめちやに独り歩きしていたということになる。

このような、ジャズ認識がひっくり返るのが、フランスからのヌーヴェル・バーグ映画の流入とアート・ブレ

イキーの初来日公演である。「死刑台のエレベーター」「大運河」「危険な関係」など、五十年代終わりから六十年代はじめにかけて、日本でも次々と上映されたこれらの映画において、マイルス・デイヴィスやMJQ、アート・ブレイキー、セロニアス・モンクなどの印象的な音楽が使われ、それらは、「モダン・ジャズ」という言葉とともに当時の人々のジャズ認識を徐々に変えていったのである。そして六十一年には、アート・ブレイキーとジャズ・メッセンジャーズが初来日公演を行う。

そば屋の出前持ちも口ずさんだという「モーニン」とともに、彼らの演奏は日本中を席巻し、この時はじめて、日本人のヘジャズ観とヘジャズイメージが、本来のジャズとびつたり重なっていった。

小説では、五木寛之のジャズ小説、『青年は荒野を目指す』や『さらばモスクワ患連隊』などが取り上げられる。これらの作品は、ジャズミュージシャンをめぐる物語であったので、五木は「ジャズとは縁の深い作家として認識されがちだった」が、実は、「ジャズに対するへ知識」がけっして豊富でなかった「なんていうイタイ指摘もなされている。もともと、にもかかわらず、五木はジャズの「深部」を見抜く「眼識」を有していたが故に、「行間から音が鳴り出すような印象」を読者に与え

ることが出来た、という。

この「深部」を見抜く「眼識」というのは、「ミュージシャン同士への対話」や「ミュージシャンたちと聴衆との間の活発なへやり取り」といったものを指しているらしい。

一方、中上健次の場合は、多くのジャズマニアの戦後作家と違って、ジャズを小説の題材として取り上げるのではなく、創作の方法論としてジャズを追求したらしい。文体における、ジャズのビート感覚ということもあるだろうが、印象的なのは、その執筆姿勢だ。

ジャズミュージシャンが、「即興演奏の一回性に伴う緊張感を似て」臨むように、「ひたすら溜めていたアイデアとことばを一気に出ししなう」という姿勢で、原稿に臨んだという。実際、中上の手書き原稿には、改行もなく、段落もなく、修正もほとんどなかったらしい。

その他、詩人では、白石かずこや吉増剛造らによる、ビート詩人に影響された、ジャズプレイヤーとのセッションによる朗読や、創作など実験的な活動、さらには、若松孝二や足立正生などのアンダーグラウンド映画とフリージャズとの関わり等々にも触れている。

最後に著者は、ジャズメディアを語る上で、「光ファイバーや衛星による有線放送の普及は絶対に見逃せない

い」という、それはそうだが、有線のおかげで、郊外のラーメン屋から都心の焼き肉屋、もちろんオシャレなバーに至るまで、経営者がその気になりさえすれば、気軽にジャズを店内に響かせることができるような時代になったのだから。

そして、事実、そのおかげで、「より幅の広い社会層がジャズに晒されることになっており」「ジャズがいつものまにか、日本社会にかなり浸透してきた」という。

ジャズ喫茶全盛時代より遥かに、大きなスケールで、街なかや店の中でジャズが流れているのが、今現在の状況なのであり、これは、「歓迎すべき状況ではないか……」と。

確かに、あのジャズ喫茶全盛時代とは、比べ物にならないくらい多くの人が、日々、ジャズという音楽をさまざまな場所で耳にしている。むしろ、演歌や歌謡曲を耳にすることのほうが、難しいのではないかとすら思える。もはや、一部の通が独占する音楽ではなくなりつつあるのが現状だろう。

どうやら、日本社会におけるジャズ受容の歴史は、新たなステージに立っていると言えそうである。

(やこ ひろゆき・薫英女子短大非常勤講師)

小説

日常のつなぎめ

三島明恵

目を覚ましたとき、外はかんかん照りの晴れだった。大きくひとつ、のびをする。携帯をみるとまだ八時をすぎたばかりで、昨日夜ふけまで起きていたわりに、眠れなかったんだなおもった。前期のテストも一昨日に全部終わって、昨日から夏休みをだらだらとすごしている。ほんやりと高いそらをながめていると、窓の外でせみが鳴きだした。

そのとき、昔のことをふいに思いだした。せみの鳴き声が耳のなかでぐわんぐわんとこだましている。あの夏だ。奈都子が最後の力をふりしぼったあの夏が、私の頭のなかにもどってきたのだ。

「もしもし。おかあさん？」

私は母に電話をかけた。

「今ね、なっちゃんのこと、思いだしたたいね。なっちゃんの命日っていつやったかいな。」

奈都子の命日は七月二十七日。そうか、あれからもう十年もたったのか。電話を切ったあと、携帯をこわれもののようにそっと手のひらにつつんだ。私が奈都子をおいて大人になった、というよりは、奈都子が子供のままで私をおいていったと、いう感じだ。奈都子の目とか鼻とか一部一部は鮮明におぼえているのに、どうして顔がはっきりしないのだろう。それでも、奈都子のあの声だけは、いまでもはっきりと耳に残っている。

奈都子の見た目は少女らしい少女だ。くりくりとした大きめの目が小さな顔の中央よりちょこんとのおついで、鼻も唇もぷっくりしていてかわいい。そして髪も肌も透きとおるように白い。絵に描いたようなきれいな子だった。

私は奈都子と反対で、見た目からして男の子のような女の子だった。事実、男の子としょっちゅうけんかして、泣いたり泣かされたりしていた。そんな私と奈都子が唯一、外見で一緒だったのは「ちびっちゃんい」ことだった。私は前から四番目。奈都子は前から三番目だった。

奈都子はたぶん保育園も幼稚園もいつてないから、初めて奈都子にあつたのも、初めて奈都子の家に遊びに行ったのも、身長順の列を決めた日だったんじゃないだろうか。私の中には奈都子の後頭部とか髪の毛のイメージが妙に強く残っている。

奈都子のことをひとつ思い出すと、後から後から思い出がつながってでてくる。どんな大切な思いも日々を重ねるうちに忘れてしまうものなのだ。そうだとわかつていても、奈都子さえ忘れてしまった自分を寂しくおもう。大人になるために、人は子供のときのことを忘れていくものだとおもう。

よくドラマとかで死んだ友達のこととは心の大きな部分を占めていて、何年もたつたあとでも回想されるものだけれど、どうやら私とは違うみたいだ。もちろん奈都子の体が強くなかったことは、しつかりおぼえているし、目の前で奈都子が体調を崩したこともあつたけれど、奈都子の病気のせいでひどく悲しくなつた思いが欠けているせいか、いまいちドラマは共感できない。

でも、きっとそれはいいことなのだ。私にとつて奈都子の思い出が、春のお花見だったり、夏の家だったり、バーベキューだったり、土曜日にかけた貝塚公園だったり、学校帰りにあそんだテレビゲームだったりするころとは、奈都子と楽しくすごした証拠だからだ。

そう思い返しても、奈都子のごときは本当に好きだ。顔に似合わない男まさりな口調と、すねるとわがままを言いだす女の子らしさがアンバランスなのにとてもかわいくて、そして奈都子特有の、あのか細いのになちよつとくぐもる声で、名前を呼んでもらうのが好きだった。自分にないものをたくさんもつていて、奈都子は私の憧れだった。

だから私の中で悲しいのは、死んだ日とお葬式の日だけ。もう会えなくなつた日と会えないことをはつきりと知つた日だけなのだ。

あのよく晴れた日の朝にかかつてきた電話は、母がとつた。はい、はい、ええ、というだけの簡単な言葉がうまく言えなくなっていく。母の声は最後に号泣する声に変わったけれど、それが奈都子の知らせなんてちつとも気づかなかつた。あとで母から聞いたときも、ただほんやりとしてちよつとだけ静かに泣いた。

お葬式の前後は無駄に切なかつた。前日まで友達代表の送る言葉をどれほど尽くして書いても、むなしさしか残らなかつたから。こんな「作文」でいったい何ができるのかと、悲しい気持ちと言葉に対する怒りでもんもんとしていた。当日は雨の日で、思い出すうちに号泣したけれど誰にもすがりつけなかつた。一番すがりつきたかったのは奈都子だったから、そのとき初めて奈都子がないことをようやく実感したのだとおもう。

どんだんと思ひ出すうちに悲しいものまで出てきてしまったので、キッチンまで足を運んでお湯を沸かした。紅茶を入れて、湯気をながめるうちに高ぶっていた気持ちがおさまって、くつろいだ気持ちになった。

結局こうして日々を重ねるうちに、私はまた奈都子を忘れてしまうだろう。それでも奈都子は私の子供のころの一番の友達だ。次思ひ出すのは何年後だろうか。もし

かしたら、そのころには私は奈都子ぐらいの子供を小学校に送り出しているのかもしれない。

日記代わりにしている手帳の日別の欄に、奈都子のことを書こうと思つたけれど、うまく書けなくて、二文だけ簡単にしたためた。

「七月三十日、快晴。奈都子のことを思い出した。」

書いたあとでなんだかすつきりした。あれやこれやと書くよりも、この方がいろいろ思い出せていい。私の友達に奈都子という子がいることが私にとつて大切なものだから。

携帯がいつもの受信曲をならしはじめた。あの曲は友達からのメールだ。どうせテスト打ち上げで飲もう、というのだろう。心のどこかでわくわくしながら、いつもどおりの日常にもどることにした。

五行歌

先祖に

ひざまづく

血潮の流れが

海の向こうへ

流れゆく在日

妹が使った口紅に

なぜか無性に

腹が立つ

自分だけが

大人でいたいのに

「生ビール」と
言うだけで
家族みんなの
注目を集める
末っ子のわたし

とりとめのない備忘録 (六)

—— やもめ貴族 ——

田中佳吾

家の近くにある妙蓮寺（京都市上京区）は、重要文化財の本阿弥光悦の筆による『立正安國論』を寺宝とし、赤穂四十七士のうち四十六士の遺髪が奉納されている、京都最初の法華教の寺院である。その「骨董・手作り市」で川崎長太郎の随筆集『やもめ貴族』（昭和三十一年十二月二十日初版・宝文館刊）の二刷を見つけて買った。

わたし自身も好むと好まざるを別にして、恰度その「やもめ」と云われる者の一人でもあるし、最初、やもめに「貴族」と付いたそのタイトルに魅きつけられて本に手が伸びたのだった。著者である川崎長太郎の小説は古書店でたまに見かけるものの、随筆集の単行本は珍し

いぞと思い、帰宅してからネットで東京古書組合のHPにある「日本の古本屋」で探究書として『やもめ貴族』を検索してみた。二件ヒットして、一軒の古書店は四、七〇〇円、もう一軒が四、五〇〇円の値段をつけて売っていた。

うしろの見返し紙に「有限会社 赤尾照文堂」と、ひと昔前の赤尾照文堂の小さなラベルが貼り残っているこの本をわたしは五〇〇円で手に入れた。軽い目利きだな。「やもめ」を辞書で引くと、「鰥夫」「寡婦」の字を当ててらしく、「鰥」の字はカン、クワンと発音し、その意味としては①大魚の名、②やもめ、長じて妻のない男。夫のない女。③病む。なやむ。などとあり、「鰥」の字

は「矜」(あわれむ)「憐」の代用ともされるとある。

「鰥」の対義語が「寡」。「鰥寡」と云う熟語は妻に死別した男と夫に死別した女、やもめの意味で、また四字熟語の「鰥寡孤独」は妻のない男、夫のない女、みなしご、子のない年寄りなどのことを指すらしい。

つまりやもめと云うのは、

「妻(夫)が無く、その状態は病んでおり、憐れで奇る辺ない身の上の人間」

ということになるようだ。何だかやっぱり惨めな語義である。糞つ。

「やもめ」本来は男女共に用いられていた言葉である。

「男やもめ」などと云う使われ方がされ、世間一般に「やもめ」は男の独り者を指すことが多いようだ。朝鮮語の「総角(チョンガー)」も男の独り者を指す名詞として子供のころ時々耳にした。昭和三十年代から四十年代頃の日活映画で「マイト・ガイ」小林旭が、「流れ者」シリーズや「渡り鳥」シリーズなどの中で、「どうせおいらはチョンガーさ」なんて自嘲的な科白を普通に違和感なく使っているようであるが、現代では殆ど使われない。三十過ぎてても独り者と云うのが周囲を見廻せばゴロゴロいる世の中で、敢えて独身者に向かって「やもめ」だの

「チョンガー」だのと特別視したり強調することに、殆ど意味を見いだせなくなってしまうからに他ならない。だが、四十過ぎて、五十過ぎてとなると、ふたたび「やもめ」と云う言葉を世間は想起する。周囲を見廻してもゴロゴロとはいかないから。

『やもめ貴族』を購ったその夜、寢床の中で早速ページを繰ったのであるが、書かれてあることは「貴族」どころか「やもめ乞食」であった。書名は「あとがき」に編集部に委ねたとあるので、編集者が内容からひねって付けたようだ。

図書館の本のページを破って退校処分

漫画家のつげ義春がもつとも敬愛する作家でもあり、渋澤龍彦が昔から作品のファンだったと云う川崎長太郎(「本名同じ」一九〇一—一九八五)は小田原出身の私小説家である。「抹香町もの」と云われる娼婦との交渉を坦々と描いた一連の作品で人気作家となり、昭和二十七年、八年あたりには「長太郎ブーム」と云われる時期があった。

「抹香町」は小田原の町はずれにかつてあった淫売窟の総称であるが、今は石碑に町名が残るだけで町は跡形もない。小田原と云えば、古くは近代浪漫主義文学の先

駆けである北村透谷の出身地であり、北原白秋や関大出身で劇作界の大御所だった北条秀司をはじめ、谷崎潤一郎、坂口安吾、三好達治、岸田國士くにさしなどの錚々たる文学者らが定住もしくは一時的に住まった土地でもある。

川崎長太郎が学んだ県立の旧制小田原中学出身者の中には牧野信一や、親交のあった尾崎一雄、北原武夫らの作家が名を連ねるが、その小田原中学一年生の頃、某文学好きの先輩の影響を受けて文学に目覚め、その先輩らと数名が集まって『白楊』という回覧雑誌を出したりしている。

一年生の一学期に百数十名中、首席の成績をおさめるが、文学に熱中のあまり二学期末には成績が八番に下がってしまう。それでも順風満帆に見えた中学生活だったが長くは続かなかつた。三学期に小田原中学を去らねばならない「事件」を起こしてしまうのである。

『やもめ貴族』巻末に収載されている「私小説」のなかでその「事件」について叙べている箇所がある。

——《三学期となつて、なかばごろ、その日も例の如く、私は学校の帰り、丘を背負つた、小さな木造建の図書館へ寄り、背中に金文字入りの、分厚な辞

書を借り、中の「文芸概論」の項読むうちに、読むだけではもう足りず、ノートとり出し、一字も見のがすまじと、そばから筆記し出した。する裡、短かい冬の日は、暗くなり出し、閉館のベルが鳴つた。が、まだ、半分も写していない。また明日ということもある筈なのに、どうした気の狂いか、館内に人気がないのを幸、私はのこりの部分数ページを、バリバリむしりとり、鞆に入れ、こっそり図書館を出て行った。

それがみつきり、中学へ報告され、職員会議の結果、私は退校処分になり、三学期末を待たず、学校を追われる羽目となつた。——（以下略）

この退校処分は川崎長太郎のその後の人生を大きく変えた出来事だつたと云つてよい。処分が妥当だつたか或いは重すぎたか。当時（大正の始め頃）は今とちがつて本の出版点数もケタ違いに少なかつたし、世の中における財産としての本一冊の貴重さが違うだろう。そしてそれにも増して公共施設である図書館の蔵書を破つてページを持ち去るといふ、中学生にあるまじき自己中心的で反社会的な暴挙に対する弁解の余地も与えぬ断罪だつた。ところで関大図書館でもこういった蔵書被害が時々起

こる。他者が困ることなどお構いなし、自分のことしか考えず、己の欲するままに短絡的な行動に走り、罪の意識も羞恥心も持ち合わせていない、思慮の欠落した思想の貧しい、否、最初から思想など持ち合わせていない、幼稚で情けない行為に及ぶ、救いようのない愚かな社会のクズがいる。

表紙をはぎ取られたり、カッターナイフでページを切り取られたりして無惨に変わり果てた姿で発見された本たちを見るにつけ、われわれ図書館員は身を切られる思いである。痛切である。悔しいのである。腹立たしいこと極まりないのである。人の目は盗めても、そんな行為に及んだ事実は己れの中に一生残る。きつと天罰が下るだろう。

書いているうち興奮してしまい話が逸れたが、中学の退校処分は結果として川崎長太郎が四十五歳を過ぎるまで生活がままならず、還暦過ぎまでやもめ暮らしをせざるを得なかった遠因ともなつたと云つてよいだろう。エリートコースのレールから外れ、脱線してしまつたのだつた。

やもめであることと理由とは

『やもめ貴族』収録の「女に関する断片」のなかで、

長く結婚できなかった理由について、川崎長太郎は自己分析をおこなつてゐるが、概ねそれは五つの理由に分けることができる。第一の理由として貧乏、つまり経済的理由を真つ先に挙げている。

——「何が故に、今もつて独身でゐるのか。ひと口に云えば、あまりに貧乏だつたからに外ならない。(中略) 一人口が、ままならぬ人間に、女房などもない道理である。それでいて、生まれつき、気位だけはひと並な私は、女に養われることなど甚だ潔よしとしないふうで、(以下略)」——

第二の理由としては熱し易く、飽きっぽい浮気的な性格で粘り強い交渉力が乏しかったと云うこと。

——「《とはいえ、独身できた理由は「貧乏」の外にも思い当たるふしがないでもない。大体、ものに熱し易く、それ故飽きっぽい、浮気性なるものを余儀なくされているせいでもあるようである。(中略) 浮気ですつまり一人の女にとことんまで執着するねばり強さがなかつたから、余計妻というものと縁が薄かつたのだと踏めるようである。(以下略)」——

第三の理由としては自己中心的な態度を挙げ、そうして経済的理由だけでは理由にならないことを叙べている。
“一人扶持では食べていけなくても、二人扶持なら食べていける”とは世間でよく云われるところである。

——《それから相手より自分を先にしがちな料簡の狭さ、臆病その他いろいろと私の計算の手が届いていない部分にも、女と不縁できた条件がひそんでいくようである。たしかに貧乏ということだけでは、このあかしは十分立たないらしい。世には喰うや喰わずの乞食・ルンペンでも夫婦でいるものがある。

(以下略)——

第四の理由として、ここでは気質的に一夫一婦制で所帯を構えることが不向きな人間であると諦観しているような口ぶりである。

——《一人の男と一人の女が、毎日鼻突き合わせて暮らして、十年二十年あるいは三十年の歲月、よくも飽きがないものだ、と不思議がるような不埒な気持ちも私にあり、夫としてまた家長として、女房を持ち家庭を支え締めくくってゆくに不向きな分子

が、多々私の骨がらみともなっているようであった。
(以下略)——

ここまでは云ってみれば自身が原因のものとして、
“もめ”であることの理由を分析しているのだが、更には次のような理由も付け加えている。

——《一方、女性に対する不信の問題である。早くいえば女の貞操に信を置くか置かないかということである。(中略)これまで、随分と女から残酷な扱いをうけてきた。惚れてこつびどく振られたことも再三だし、二人の仲が途中からこじれ、とど半ごろしの憂き目にあつた覚えもある。どつちかといえば、女によつて甘い思いをしたためしより、煮え湯をのまされた場合の方がずっと多いようである。(以下略)——

この第五の理由は女性への不信感、猜疑心さぎしんといったものらしく、女性の側に問題があつて、過去の出来事の蓄積がトラウマにでもなっているのだろうか。

これら複合的な五つの理由があつて、仕方なく独り身だったようだ。わたし自身に当て嵌めて考えてみると、

当て嵌まつているところも少なからずあり、世の中の男女を問わず「やもめ」達は大人なり小なり同じような理由を口にするのではなからうかと思つた。しかしながらこの川崎長太郎と云う人、生涯「やもめ」と云う訳ではなかつた。六十二歳（昭和三十七年）の時に三十歳ばかり歳下の東千代子と結婚し、亡くなる八十三歳（昭和六十年）までの二十二年間は妻帯者であり、めでたく「やもめ」から足を洗つた。

そして結果的には妻帯者となつた伏線が記されている箇所が「女に関する断片」のなかの最後にあつた。

——《そんなにはばしばひどい目にあつていながら、このとしになつても、青少年顔負けみたいな、異性に對する夢から醒めきつていない私など、よくよくお目出度く出来上がった、救いなき痴れ者というべきであらうか。（以下略）——

つまるところ、性懲りもなく女性好きで、本心では異性に対する希望を捨てていないと云うのである。この「夢から醒めきつていない」と告白するあたりは「やもめ」の心理を衝いていると思うが如何だろうか。正直に自分を晒けだしているところは良くも悪くも創作を排除

し、嘘いつわりもなく、ありのままを正直に書く私小説家の随筆らしい。主義主張での「やもめ」ではなく、あれこれ理由があつて仕方がないと思いつつ、希望を捨てていないと云うことで、作家としては私小説一筋の態度を買いたが、実生活では「やもめ一筋」で聊も揺るがないと云うようにはいかなかつたようだ。

わたしが「やもめ」であることには、二者択一の結果だと云うことができる。「趣味に生きるか」、「家庭を築くか」のどちらを優先させるか、そう考えて趣味を優先させる生き方を現在のところ取っている。それは利那的な生き方だと思わなくもないが。

トタン囲いで畳一畳の小屋住まい

『やもめ貴族』の表紙と巻頭扉の写真は、作家を多く撮つた写真家・田沼武能のそれであるが、表紙は川崎長太郎が浜辺の小屋でみかん箱に蠟燭を立てて執筆中のもの、見返しの方は小屋の前に置かれてゐる木舟の舳先に手を添えて、はにかんだような笑顔で遠くを見ているものである。

ここに写つている小屋は実家の物置小屋で、その実家は他人に貸して、魚屋の弟家族と中風で寝たきりの母親は魚市場の近くに暮らしていた。長男である川崎長太郎

はこの物置小屋で起居し、執筆もおこなった。その生活は昭和十三年、三十八歳の時から三十三年まで（昭和十九年九月から海軍の徴用で小田原を離れ、二十年に終戦を迎えてその年の十一月に帰るまでの期間をのぞく）、およそ二十年間の長きにわたった。

特筆すべきは、物置小屋で暮らしながらも毎日二回、実家でへ出向き、寝たきりの母親の下の世話をする十年間、母親が亡くなるまで続けたことである。時間に縛られない比較的暇な文筆業と云う自由業であったことに加え、独り者だったことが「十年間の下の世話」を可能にしたと云える。川崎長太郎の優しさもさることながら、未だ独り者で物置小屋に住まう不甲斐ない息子として、母親に対する償いの気持ちもあつたのだろう。「やもめの効用」である。

それと同時に独り者である自分自身の老後について、考えずにはいられなかった筈である。「自分が寝たきりになつてしまつたら……」そう考えると背筋が凍る気分だ、暗澹たる思いがよぎつたに違いない。

わたしの場合、旅と古本と骨董三味の「やもめ暮らし」を何時まで続けることになるのだろうか。このままずっと趣味に生きるか、或いは家庭をつくるか。『やもめ貴族』を読み了えて、あれやこれやを考えさせられ、

ふうつと深い溜息をついたのだった。

【追記】

『やもめ貴族』の出版元の宝文館は昭和三十年から三十一年にかけて、「随筆シリーズ」と銘はうっていないが豪華な顔ぶれの執筆者を集めて随筆集を十数冊刊行している。

ついでながら巻末にあるそれらの随筆集についても「日本の古本屋」で検索してみた。結果を書名・著者名・ヒット件数・古書価格の順で蛇足ながら記しておく。

- ・『言語学五十年』金田一京助（五件） 四、七〇〇円／三、〇〇〇円／二、一〇〇円／二、〇〇〇円／一、四〇〇円。
- ・『ふるさと随筆』森田たま（五件） 四、七〇〇円／一、五〇〇円／一、三〇〇円／一、〇〇〇円／五〇〇円。
- ・『ヨーロッパ随筆』森田たま（五件） 四、二〇〇円／一、五〇〇円が三件／一、〇〇〇円。
- ・『水の変態』宮城道雄（九件） 二、五〇〇円が五件／二、一〇〇円／二、〇〇〇円／一、五〇〇円／一、〇〇〇円。
- ・『植物学九十年』牧野富太郎（一件） 五、五〇〇円。
- ・『三文紳士』吉田健一（七件） 二、五〇〇円／二、一〇〇円が二件／二、〇〇〇円／一、八九〇円／一、二六〇円／一、二〇〇円。

- ・『美しくなる教室』伊藤道郎 (〇件)
- ・『板画の道』棟方志功 (七件) 五七、七五〇円 / 一一、六〇〇円 / 一一、〇〇〇円 / 九、四五〇円 / 七、三五〇円 / 七、〇〇〇円 / 五、二五〇円。
- ・『花ぬすびと』勅使河原蒼風 (一件) 九八〇円。
- ・『自伝随筆』長谷川伸 (二件) 三、〇〇〇円が二件。
- ・『フロイド眼鏡』高橋鉄 (八件) 一一、〇〇〇円 / 一、八〇〇円 / 一、五〇〇円 / 一、〇〇〇円が二件 / 九〇〇円 / 七〇〇円 / 六〇〇円。
- ・『その他大勢』小堀杏奴 (八件) 四、二〇〇円 / 三、六〇〇円 / 二、六〇〇円 / 二、一〇〇円 / 二、〇〇〇円 / 一、二〇〇円 / 一、〇〇〇円 / 八〇〇円

右に列举した単行本の中では棟方志功の『板画の道』が断トツで古書価が高かった。各古書店が揃って高い値をつけていた。理由はさまざま考えられるが、ここでは止しておく。また、随筆集の中に森田たまの著作として『ふるさと随筆』と『ヨーロッパ随筆』の二冊が『やもめ貴族』より先に出版されている。川崎長太郎はこの宝文館から、その後の昭和三十二年に作品集『女のいる自画像』『色乞食』『晩花』を出版しているが、『やもめ貴族』の表紙タイトルと序文は森田たまが書いているし、

その序文の中で川崎長太郎とは三十年來、旧知の間柄であることを叙べているから、宝文館からの出版にあたっては同じ徳田秋聲の門に親しんだ森田たまの口添えがあったのかも知れない。

(たなか けいこ・本学図書館委託司書)



『やもめ貴族』
川崎長太郎 著
宝文館
昭和32年1月刊

『武井昭夫対話集 わたしの戦後』

— 運動から未来を見る』私注（中のつづき）

吉田 永宏

（八）

前回（本誌第一二四号掲載）は花田清輝の『新日本文学』編集長更迭問題をめぐっての佐々木基一・長谷川四郎・広末保による花田清輝追悼座談会（『群像』一九七四年十二月号）を引用したままの些か尻切れトンボの如き観があるので、今回はいまま少し花田清輝について整理した上で、吉本隆明と武井昭夫との相違点について筆を進めて行きたい。

花田清輝の『慷慨談』の流行」（『中央公論』一九六〇年四月号）は橋川文三を批判したものであるが、花田のこの『慷慨談』の流行』について菊田均が、「ここで

花田は勝海舟について論じながら『政治家』について語っているのだが、そこには花田の政治に対する独特の考え方を認めることができる。一言でいえば、花田は政治を政治の原則に従って考察している。政治の原則とは国家の存立を維持することだといつてよいが、花田はここで勝海舟によりながら、政治を『道義』の観念から論じようとする福沢諭吉ら『政治批評家』を、政治がわからぬ者として批判したのである。勝海舟や榎本武揚はいかにも『転向者』であったかもしれないが、終始一貫『政治的責任』だけはとってきたのだ、というのが花田の論点であった。そして政治家に必要なことは『政治的責任』であって、そこに『道義』の観点を導入することは

厳しくしりぞけなければならぬとして、「今日における福沢論吉の亜流」である橋川文三をも批判したのである」と整理しつつ、「これを『花田—吉本論争』の文脈に位置付けてみれば、吉本もまた福沢論吉や橋川文三のように、『慷慨談』にふける『政治批評家』にすぎないということになる」と述べている（菊田均「花田—吉本論争」・松本健一編『詳解 現代論争事典』流動出版・一九八〇年一月）。その上で、菊田均が花田の政治論が当時の（そして今でも）左翼思想家の中で特異な位置を占めていたことは改めて強調される必要があるとして、「功利の原則と道義あるいは心情の原則とを峻別する花田は、『政治と文学論争』（昭和二十一—二十二）の中で『一匹と九十九匹と』（昭和二十二年三月）を書いて政治と文学の二元論を提示した福田恆存に意外に近いところにいる。それは、心情の一貫性（非転向）に何らかの価値を認める考え方とは正面から対立するものだったが、そうした花田の地点からすれば、『転向論』（昭和三十三年十一月）の中で全く新しい視点から『転向』を考察した吉本もまた『心情の一貫性』から自由になっ
ていないその分だけ不徹底だったともいえるのである」（前掲文）と指摘しているのは見逃がせない。

柄谷行人・桂秀実を対話者とする「Ⅱ 五〇年代の運

動空間¹⁾」の「1. 大衆運動としての学生運動、文学運動」の中で柄谷行人が、戦後、東京裁判に至る辺りまで戦争責任論（主に政治的な責任が主題になっていて、内面的には問われていなかった）は非常に強く出され、講和条約以降、吉本・武井の論文が契機となって文学の側から問われたと問題を提起し、「吉本さんの場合、戦争責任や転向の問題は、戦争期そのものよりも、むしろ戦後一〇年間の体験の中から出てきたモチーフ」であるとし、「戦後、非転向というだけで偉いといわれていた連中が威張っている状況のなかで、その連中はそれではこの一〇年間何をやっていったんだという批判で」あり、「そこから戦前・戦中に遡行するということになっていく」と述べ、それを受けた桂秀実が「武井さんは違うような気がする」と言ったのに対して武井昭夫は、「わたしが『文学者の戦争責任』論を書いたのは、直接的には吉本さんの『前世代の詩人たち』（『詩学』一九五五年十一月号）に触発されたのですが」と断わりつつ、「触発される源は、わたしなりの戦後の共産党員としての政治活動、新日本文学会員としての文学活動のなかの体験を通してです」と語っている。武井昭夫のモチーフが、その政治活動、文学活動という活動体験から出てきたものであるという意味が決定的に重要であろう。学生運動の

中で一九五〇年の共産党の分裂を経験し、自身の属していた党内の派（所謂国際派）が解体して、武井は活動の場を失う。「当時、新日本文学会では中野重治さんを中心に国際派が頑張っていたし、ある機会があつて花田清輝編集長のもとで編集部員として仕事をすることになつた。ところが、二年足らずで、この国際派も解体する。

同じ経験を二度味わつた。運動の挫折ですが、外からの力で内部的に崩壊する運動を二度見て、戦前から戦中への運動の挫折、転向というものが分かつた気がした。ああ、これを別決して克服しなければ、また同じ状況が来れば同じ現象を惹起するな、という思いです」と自らの運動内部者としての経験を語り、当時の心情を吐露している。ここから、「『文学者の戦争責任』はプロレタリア文学Ⅱ民主主義文学の流れが戦中どうなつていたか、それについても追求されるべきだ」という主題に到達し、それが武井昭夫の出発点となる。「敗戦直後に新日本文学会で小田切秀雄が中心ですすめた『文学者における戦争責任の追及』（四六年）は、戦中の言動、出処進退において戦争責任のある文壇文学者の名前を列挙してその責を問うというものでしたが、それとは違う内容と仕方で、つまり先ほど柄谷さんが言われたような意味での問題としてやろうと思つた」ということである。

二段階転向説（権力の圧力により心ならずも「転向」させられた段階から、やがて転向理論をみずから信じて行く段階への「転向」の深化）も、吉本隆明から教えられたと言ふより、一緒にやっている中で武井も早くからそれを主張していた。

ここで武井昭夫が二段階転向の一つの典型として提示するのが窪川鶴次郎である。窪川の戦中前の大著『現代文学論』（三九年へ昭和十四年）十一月・中央公論社）と昭和十五年以後に書かれたものをまとめた論文集『再説現代文学論』（四四年へ昭和十九年）四月・昭森社）を比較して、前者は晦渋ではあるが一応抵抗を示しているものとして認め、後者については「まさに転向の書」と断じている。この断定に対してわたしも同意するものであり、少々長くなるが以下に武井の論を引いておく。

——「窪川は太平洋戦争下、急速に変化していく。文学報国会結成から大東亜文学者会議への流れに乗っていく。ここで彼はおどろくべきことですが東條首相の言に感動を示し、『皇国文学者としての自覚』に立って『文学における世界観の優位』がここに立証された、と云つてそれを誇っているのです。プロレタリア文学運動のなかでの『政治と文学における政治の優位性』論がここでは倒錯して現れている。また、ここでは社会主義リアリ



『文学者の戦争責任』

吉本 隆明 武井 昭夫 著
1956(昭和31)年9月20日刊
淡路書房

ズムの創作方法における『世界観』の問題が、『皇国主義世界観』に接続させられている。本来、『政治』といふ、『文学』というのには、上に『革命』がついたもので、すし、『政治の優位性』というのには政治・社会状況全般の中での実際の効用・影響の上のことであって、運動の上では文学・芸術運動と政治運動とは対等な立場で緊張関係を保ちつつ、協力するものでなければならぬ。まして創作活動においては独自の論理にもとづく独自の活動として展開される。窪川はこれを無残なまでに倒錯させているのです。——

例えば『現代文学論』の冒頭の文「序に代へて 人間に還れ」では文学状況を紹介した上で、「農民文学、生産文学、大陸文学、戦争文学など、いろいろな名前で呼ばれる文学がある。類冠りの文学もまじつてゐるやうだ。それらの文学は勿論尊重されねばならない。然しそれらの文学は決して、時代といふ甲羅に似せて作られた穴ではあるまい。言ひ換へれば蟹の爪のやうな手先でつくられた穴ではあるまい。穴を探し廻つてゐる類冠りの文学は別だが」と時代に妥協しながらも、斜に構え、皮肉を効かせつつ批判眼を尚且つ持っている。そこから、「私たちは、手先ではなく、作者の人生によって創られた文学を要求する。平凡ではあるが、先づ作者自身の生活の必然性から生み出されたものであり、その必然性に随っ



『戦後文学とアヴァンギャルド
—文学者の戦争責任—』

武井昭夫批評集 1
1975(昭和50)年3月20日刊
未来社

て作者自身の内的経験を通したものでなければならぬ。
（略）作者の全人格、全生活、全人生を支配してゐるものが、作品を隅々まで支配してゐるやうな作品、これを手つとり早く言へば作品の人格とも言ふべきものが現在の文学には稀なのである」との視線で日中戦争下（中国侵略軍事行動の全面展開下）の文学状況を把握している。無論ここには保身のための眼配りも十分に窺えるが、時局に迎合しただけの認識とは言えないものがある。その認識に立つて窪川鶴次郎は、「事実の記録が豊富になつたことは、文学の社会的視野が広がつたためかも知れない。然し事實はそれと離れがたく結びついてゐる人間から離れて記録されるやうになつた。人間の行動性が力強く取り扱はれ、讚美されるやうになつたことは、閉ざされた自意識を些か解放し、自意識の適宜な散歩と運動に役立ったかも知れない」との危機意識を有ち、「私たちは人間に還らなければならぬ。人間に還る最も確實で具体的な方法は、自分自身に還ることである。そして一切の人間はその自分自身との関係において——他の何ものとの関係よりも現実的な端緒を与へられるのである」との警鐘を鳴らしつつ、この章を閉じている。また、「後記」では、同書が「昭和九年の始めから昭和十四年の現在に至るまでの、六年間に書かれた文章」であるこ

とを明らかにしつつ、「本書の内容は、大体において昭和六年九月の満州事変を境として今日に至るまでの時期を含んでゐる。この満州事変から、日支事変がまさに如何にして処理されるかといふ事変第三年に至るまでの時期は、日本の政治、社会、経済一切の領域に亘つて、最も意味深い歴史的な時期であることは周知のとほりである」と時代の特性を規定しておいた上で、自らの加つてきたプロレタリア文学運動のテーゼに触れつつ次のように述べるのである。「昭和初頭のプロレタリア文学が勃興した時期は、実に文学上の重要な課題が数多く提出された。それらの課題はプロレタリア文学とは関係なしに、その後今日に至るまで決して重要性を失つてゐないし、しかもそれらはその後、殆ど過去において取り扱はれたまゝ、の形で手をつけられないであると言つていゝ。（略、所収の篇の幾つかは——引用者）過去の理論の發展は到底期し難いとしても、過去に対する批判として手をつけたものである」——。なお「後記」の末尾に自らにとつての文字通り最初の評論集である同書刊行の勞をとつてくれた盟友中野重治への謝意を述べ、「中野はその不幸な生活の中にあつても、私に本を出すことを絶えず、めて来たが、昨年秋には、放つておいてはとても駄目だから、自分が編輯して自分でどこか、ら出

すことにする、至急切抜きをまとめてくれ、と言ってくれた」と記しているのも意義深いものがある。

この『現代文学論』に比して『再説現代文学論』は武井昭夫の言う「まさに転向の書」以外の何物でもない。窪川鶴次郎は「あとがき」の冒頭で、書名に「再説」の二字を冠した所以について「本書の題名において特に再説と称したのは、三年前に『現代文学論』（昭和十四年十一月一日刊行）といふ本を出してゐるからである。しかし勿論、私はこの『現代文学論』の意義を、今日の中にそのまま認めようとして、本書を再説と称したわけではない。もし認めようとしてゐるならば、私は統と称したであらう。／＼本書は、時期の上から言つて前者に直接つながつてゐるもので、後続するものとしての時代的な



『現代文学論』

窪川 鶴次郎 著

1939(昭和14)年11月1日刊

中央公論社

関連を前者に対して持つてゐる」と態々説明した上で、次のようにその意義を声高らかに宣言するのである。「時代の飛躍的な発展に伴ひ、且つ、ささやかながら国家の要望に応へようとする私自身の努力によつて、私は絶えず自分の立場をも一新せしめようとして来た。だから、前者の書かれた時期におけると同じやうな態度で、現代文学を再び論じたいといふ意味は、本書の題名には毛頭含まれてゐない。むしろ再説とは、新たな見地を見出さうとして、現代文学を再説してみようとしたといふ意味での再説なのである」——。ここで言われている自分の立場の一新とか、新たな見地を見出そうとする態度をこそわれわれは真性の転向と呼んでいるのである。まさにその言やよし、である。



『再説現代文学論』

窪川 鶴次郎 著

1944年(昭和19)年4月10日刊

昭森社

念のため、『再説現代文学論』の巻頭に据えられた「日本文学の位置」から引いてみる。

「日本文学報国会の結成式が本日（昭和十七年六月十八日）日比谷公会堂で挙行された。会場は文字どほり満員であった。各部代表の宣誓や東條首相を始め関係当局の代表たちの祝辞に傾聴しながら、私は深い感慨を催した一人である。」——書き出しである。この感動は以下に続く。「平常着のままの調子で咄々として語る武者小路実篤氏や菊池寛氏、あの演壇では年齢の若さが非常に目立つ河上徹太郎氏、宣誓の言葉に代へて高村光太郎氏の詩「日本の地図」一篇を朗読して深い感動を与へた尾崎喜八氏、帰還作家（俳句）として、やはり宣誓の言葉の代りに皇軍将士の俳句作品——それは同氏が登壇すると演壇の後側に書いてずらつと掲げられた——を詠んだ深川氏など、式の進行につれて私の感慨は一層深いのであった。」（略）／上記の作家たちの宣誓の後に、今度は東條首相、谷情報局総裁、陸海軍報道部の代表者たちの祝辞があつたのであるが、このやうに文学者と政府当局者とが同じ演壇に立つて、ただ文学といふ一つの目的のために語るのに聞き入りながら、文学の当面してある今日の事態をまざまざと感じさせられるのであつた。／（略）／しかし私たちは未だかつて感じたこと

のない明確さをもって、今日の日本文学報国会の発会式にあつて、日本文学が国家、国民、民族全体の所有であることを、あらためて自覚せざるを得なかつたであらう。」——このように式場での自らの感動を縷々記した窪川鶴次郎は、東條英機に日本文学の位置を示唆され、大いに刮目するところとなる。東條に示唆されるまでプロレタリア文学運動の一員でありながら真にへ政治と文学への正しい関係について思いを致さなかつたのであろうかと疑いたくなる程である。「たしか東條首相であつたと思ふが、祝辞の中で、文学者たちが仲よくやつてゆかねばならぬといふことを言つてをられた。この言葉はなぜか私をぎくつとさせた。」（略）／仲よくやつてゆくといふことは、ただ文学者が仲よくするとか、協力するといふやうな意味だけではなしに、今後の困難な、且つ大きな仕事をやつてゆく上に絶対欠くことの出来ない、つまり仕事のやり方における或る気分のやうなものについて、それとなく強く感じさせられるものがあつた。」（略）／殊に報国会の如く既にその要綱の第一条において会の目的を明かにしてある限り、この目的に対して私たちは常に私たちの位置を知つておなければならぬ。位置を知ることこそ、目的へ向つて進む根本的な条件でなければならぬであらう。／日本文学報国会要綱の第二

条（事業）は、その第一項に、皇国文学者としての世界観の確立、第二項に、文芸政策の樹立並に遂行への協力と書かれてゐる。／日本の文学が、全体的に完全に打つて一丸となり、且つ公然と、自己の課題として世界観の問題を提出したといふことは、実に瞠目すべき事柄で、未だかつて見られなかつたことである。然し、かやうなことを可能ならしめたのは、それを国家的見地において取り上げたといふことより外にはないであらう。（以下略）——。へ政治の優位性」というプロレタリア文学固有のテーゼの悪しき適用もここに極まれの観が強い。しかしこれを転向と呼ばずに何と言おうか。周知の事実であるが、新日本文学会の創立発起人は、「帝国主義戦争に協力せず、これに抵抗した文学者」であることを有資格条件とした九人から成つており、中野重治・宮本百合子らと共に窪川鶴次郎もその一人であつた。

窪川鶴次郎についてかなりの字数を費やしてしまつたが、無論わたしは決して不必要な作業であつたなどとは思つていない。重要なことは武井昭夫が、「ちなみに、これらのこと（窪川を一事例とする——引用者）が新日本文学会の運動のなかで確認されるのは、一九五七年、新日本文学会第八回大会およびそれ以降のこと」と証言しつづ、「もし戦後の出発時にこうしたことがきちんと

検討されていれば、出発してすぐに起こつた旧ナツプ系の中野重治らと『近代文学』（創刊同人は荒正人、本多秋五、平野謙、埴谷雄高、佐々木基一、小田切秀雄、山室静。四六―六四年）系の荒・平野とのあいだの『政治と文学』論争、『主体性』論争も、またのちの『新日本文学』と『人民文学』の分裂抗争ももつと違つた展開をしたらうと思ひます」と指摘していることである。所謂「政治と文学」論争も新日本文学会に属する会員同士間の論争であつたのであり、へ政治の優位性」というかつてのプロレタリア文学運動時のテーゼを新しく出発した民主主義運動の中でどう把え直すかということが中心点であつただけに、二段階転向の問題は本質的に運動内部で明らかにすべき事柄であつたのである。

ここで花田清輝の経歴について少し触れておきたい。吉本隆明が戦争中の花田の右翼関係とのつながりについて激しく攻撃したが故にである。佐々木基一の筆になる講談社『日本近代文学大事典』（前掲）の「花田清輝」の項には戦中の部分として、「昭和）一一年三宅雪嶺、中野正剛の主宰する東方会に加わり、機関誌『東大陸』に経済論文を寄稿した。一四年正剛の弟中野秀人、岡本潤らと文化再出発の会を結成し、『文化組織』を発行、創刊号（昭一四・一）の『赤づきん』以来、『錯乱の論

『理』はじめ多くの評論を同誌に発表し、以後この雑誌は戦中の花田の主たる発表舞台となった。また大井広介、平野謙らの『現代文学』にも寄稿した。一六年七月第一評論集『自明の理』(のちに『錯乱の論理』と改題)を『魚鱗叢書』の第一集として文化再出発の会から刊行。戦中は木材の業界新聞、軍事工業新聞などに勤め、批判的な社説を書く一方、唯物史観にたつて大胆なレトリックと弁証法を駆使して、戦後の評論界に衝撃を与える第二評論集『復興期の精神』を書きつづけた」とある。また福島紀幸・久保覚の編になる「年譜」(『別冊新評 花田清輝の世界へ全特集』)昭和五十二年十月)から上記のものとの重複を避けつつ引いてみると、「一九三六年(昭和十一年) 十月、東方会の『東大陸』(『我観』改め)に「銀価の動きと支那の諸階級」を発表、以後一九三九年十二月まで、同誌に経済論文や時局論文を発表。また、「小杉雄二」名で『サンチョ・パンザ論』や芸術論『ばとろぎい・です・めるへん』などを書く。一九三八年(昭和十三年) 三月、「世代」(片山敏彦、大野正夫、原田勇、長谷川四郎ら)に小説『詩学』(のちの『悲劇について』の前半の第一稿)を書く。一九三九年(昭和十四年) 九月、中野秀人らと『文化再出発の会』を結成。翌年一月より機関誌『文化組織』(月刊)を発

刊。以後、『文化組織』の編集にたずさわり、講演会、研究会などの活動をおこなう。また、この月より一九四〇年七月まで『東大陸』編集部勤務(推定)。一九四〇年(昭和十五年) 一月、『赤づきん』を『文化組織』創刊号に発表。以後、同誌に、のちに『自明の理』にまとめられる一連のエッセイを発表。七月、『東大陸』退職。その後、サラリーマン社『時局月報』に就職し、同社退職後は『木材通信』に勤務(一九四二年)。一九四一年(昭和十六年) 三月から一九四三年十月にかけて、『女の論理』をはじめとする、のちに『復興期の精神』にまとめられる一連のエッセイ(ルネッサンスの人間の探求)を、『文化組織』などに発表。七月、『自明の理』(魚鱗叢書一)を『文化再出発の会』より刊行。一九四三年(昭和十八年) 九月、尾崎士郎、三浦義一および時局を諷刺した『虚実いりみだれて』を『現代文学』に書き、このため右翼の『大東塾』塾生らに襲撃殴打される。十月、『文化組織』最終号に『楯円幻想』を発表。この年、『木材通信』を退職。一九四四年(昭和十九年) 一月、『現代文学』に『小林秀雄』を発表。この年、『軍事工業新聞社』に勤務」とある。

四年間にわたって四十二冊を発行した同人誌『文化組織』は、かなりの数の執筆者を出しており、小川徹「花

田清輝の生涯』（思想の科学社・一九七八年十一月）によると、その大部分が花田と中野秀人の依頼によるものと思われ、戦後の真善美社で花田の企画によって本を出した竹田敏行、堀田昇一、田木繁も既に招かれている（小川徹）。昭和十六年三月頃から花田清輝が同誌の編集後記を書き、小川徹の記すところによるとその頃から花田は『文化組織』の実力者になったようである。なお小川徹は、花田の「わたしは新聞記者であった。終戦の年の春ごろまで、わたしは、京浜一帯の工場を、シラミつぶしに歩きまわっていた。わたしは、宮本忍や石川知福の本を勉強しながら、主として工場結核の駆逐について書いたのである。当時のわたしの無署名の記事は、戦後のわたしの評論などよりも、はるかに世の中の役に立つ



【別冊新評】
「花田清輝の世界」
1977(昭和52)年10月刊

ていたような気がする。わたしの記事を読んで結核の予防をはじめたりする工場などがあると、わたしは天にも昇る気持であった。」（『新聞紙』・『都新聞』昭和二十四年十月二日）という一文を紹介し、「（これを）新日本文学系のマジメな弟子たちは顔面どおり受け取り、花田のレトリックにいかれた文学青年たちは、ニヤリと真偽を疑い、当時の友人は金のためさ、というであろうが、」とイヤ味たつぷりに皮肉ってみせているが、しかし真実、桂秀実の発言通り「花田さんが戦時下に『復興期の精神』などでやったことは、中島健蔵、中野好夫、大河内一男とか、三木清等々の、『東亜協同体論批判』以外の何物でもなかった。花田清輝の戦時中の活動について武井昭夫がどう見ているか、武井の発言を引いておこう。

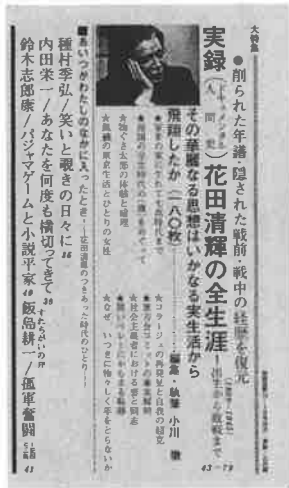


【自明の理】

「たとえば花田清輝は、同じ戦争中、右翼の政治組織を利用し、そのなかで当時進歩的な人たちと『文化組織』という雑誌を出して、いろいろな形で戦争体制、日本資本主義体制への批判の運動をしていました。右翼の中で、それといりまじって抵抗運動をすることは、限界は目に見えているけれど、純粹な孤立のなかで自分を守っている（私のことばで言えば消極的な抵抗）より、はるかに積極的な抵抗だと考えるのです。これは、一歩まちがえば非常に危険な仕事です。もちろん、当時は消極的な抵抗でも危険はあります。しかしこのような積極的な抵抗はもつと危険な世界です。危険というのは、自分を汚すかもしれない危険を含みます。ところでそのいづれがいいかということになってきますが、私の考えでは、右翼の中に入るかどうかは別として、どんな状況においても、その状況を俗悪なものとして、そこから孤立した世界にとじこもり、そこに純粹な美を見つけないという方法でなく、私たちの生きる現実がそこにしかなければ、泥にまみれても、与えられた状況の下で、現実のなかに入っていつて、力いっぱい生き抜くという生き方を私はとりたいし、文学の態度としてそうありたいですね。（略）さらに言えば、戦時下の消極的抵抗は、戦後にそのまま持ちこされると、逆に反動化しかねないというこ

とに、私たちは留意すべきでしょう。」（論理と感情——『夕鶴』をめぐる——）・飯塚書店刊『現代文学講座』一九五九年三月）——この発言は、一九四三（昭和十八年）年に原型が出来たという木下順二『夕鶴』を取り上げて、その「消極的抵抗」に比して花田清輝のより積極的抵抗を取り出した一節で、一九五八年に日本文学学校で行なった講義の折に聴講者の質問に答えたものである。なお武井自身、「わたしの『夕鶴』論は、当時の『夕鶴』讚美の渦のなかで、そのころ病床にあった久保栄の『夕鶴』への強い否定の言葉を除けば、たぶん唯一批判の矢を放つものであって、本論で展開した論理では、『夕鶴』にある思考は『消極的抵抗』としても認めたいことを立証しようとしたものであった」との注釈を書き加えている。

なお、六〇年安保デモの際、国会内座り込みに参加して催涙ガスを浴びせられ、警視庁の庭に逃げ込んだ吉本隆明を揶揄した諷刺詩「風の方向」を『現代芸術』に発表した花田清輝に対して武井昭夫が、「花田さんにもロブロー的なところがあつた」として、「ああいうふうにはやらないほうがよかつた。一層感情的になりますからね」と戒めるように語っているのは当然でもあろう。吉本隆明が声明「さしあたってこれだけは」（一九六〇



『映画芸術』12～1月号 目次
1974(昭和49)年12月刊



『映画芸術』掲載 特集頁

年八月十五日、関根弘、武井昭夫、谷川雁、鶴見俊輔、藤田省三、吉本隆明の六名によるアピール。「思想上の対立者を存在としての敵と同一視すること」をやめようということを目ざすもので、『日本読書新聞』同年十月三日号などに賛同者一二九名の署名と共に掲載された)の精神に反する如き「論敵に対しては、目には目をどころか……」(武井)といった態度をとっていただけにそれは尚更のことであつたらう。

因みに、「思想上の対立者を存在としての敵と同一視」してはならないことを主旨としたこの声明「さしあたってこれだけは」は、単に六〇年安保闘争時の時宜に叶ったタイムリーなものというだけにとどまらず、大衆運動の場に於て常に掲げておかねばならない必須の大前提で

あろうとわたしなどは考えている。

(九)

『武井昭夫対話集 わたしの戦後——運動から未来を見る』のⅢは、へこの国の「戦後責任」とは——文学者の戦争責任論を振り返って」をテーマとする、青木実を対話者としてのものである。「文学者の戦争責任」論とはなんだったのかとの青木の問いかけからそれは始まる。受ける側の武井からすれば、一九五六年の文学上の問題としての提出が、それを通して政治的・社会的問題、更には戦争責任問題全体につながる問題として出したところが、それが十分に受けとめられ発展させられせず、その憾みが現在加藤典洋の『敗戦後論』や『戦後

的思考』の如き戦争責任のなしくずしの解消、ナショナリズム復帰の無責任反動を喚び起こしているとの現状認識の前提に立ち、その加藤典洋の論調の背後に存在する、「侵略の事実さへ見まいとする藤岡信勝、西尾幹二らの反動ナショナリズム」を撃つことにあるのは無論である。

「戦後の戦争責任と民主主義文学」（『現代詩』一九五六年三月）を嚆矢とする自らの「文学者の戦争責任論」について、「吉本隆明さんの書かれた詩人の戦争責任論に触発されてわたしも書いたのですが、二人の仕事には重なるところ、つまり共通点があるけれど、後で考えるとき、大分違いもみえてくるわけですね」と断わりながら、自らのモチーフについて次のように明らかにしている。

「わたしの場合は一口で言いますと、戦後一〇年を経て、戦後民主革命の挫折・後退が始まった時期、改めて戦争責任追及の不徹底が痛感された。その不徹底・不十分は、民主勢力・革命勢力の内側、つまり内部にもあつて、それがわれわれの運動の弱点にもなっている。別決・解明によって、われわれの運動主体を内側から強いものにした、というのがわたしのモチーフでした」。

更に、テーマとして、文学者の抵抗の問題、プロレタリア文学運動の中からの転向の問題、前出の二段階転向

の問題等、言わば反体制側の問題についての自らの意図を以下の如く展開させながら語る。

「敗戦後すぐの時期の戦争責任追及^{、徹底して}というのは、政治的・社会的面でも主として戦争を積極的に推進・主導した人たちの責任追及、つまり支配体制側の戦争責任追及であった。文学の場合も、菊池寛はじめ戦争中の文壇の主流、文学報国会の推進者たちへの告発で終わって、なぜこれに文学者として抵抗しえなかったかという、文学の内側からの検討・解明にはいたらなかった。戦前の革命文学としてのプロレタリア文学運動の流れも、その敗北・解体後、運動に参加していた多くの文学者たちは転向を強いられるのですが、その多くはやがて戦争を謳歌していく。そんなことがどうして生じたのか、いわば運動の側の思想の脆さ、文学上でいへば文学表現方法上の問題、文学精神のあいまいさを解明したかったのです。戦前の文学者の転向は第一段階は政治転向ですね。もう共産党に属する政治活動はしません、という政治転向を権力から強いられると、やがてその後のどんだん戦争に向かつていく状況に対応して思想や文学まで戦争の肯定、その謳歌にまで変わってしまう。これはどういうことなのかという追究^{、徹底して}、その問題が主要なテーマになるわけです。」

決定的に重要なことは、以上のモチーフ、テーマの基にある問題意識が武井昭夫の内部で戦後の運動の実践を通して創られたという一点にこそある。「わたしのモチーフは、誰その戦争中の責任を追及しようというのではなく、問題を解明したいということにあった」と重ねて強調する所以でもある。

かつて武井昭夫は「運動内部者の微視的感想」（『新日本文学』一九五七年二月号）に於て、井上光晴「書かれざる一章」と島尾敏雄『夢の中の日常』についての吉本隆明の書評（『近代文学』一九五六年十二月号）が、これらの作品に対する正当な再評価、正当な歴史的位置づけこそが五年間に及ぶ民主主義文学戦線内の分裂に伴う混乱によって妨げられている状況の中で一層緊急な要請となっている中であつて、唯一その課題に応える内容を持つものであり、吉本のそれが短文ではあつたが、注目に値する多くの示唆を民主主義文学者たちに与えるものとして評価し、「今後再建さるべき民主主義文学者の芸術運動が少なくともここで吉本が指摘した意見ぐらゐは自明の理として共通項のひとつにくりいれていなければならぬ、と痛感せざるをえなかつた。そして、井上や島尾を自己の文学運動の構成員にふくみながら、今日までそれすら完全にはなしえないできた民主主義文学運

動の戦後責任を、わたしは改めて確認しました」と記した。しかし同時に武井昭夫は、「ちっぽけなアヴァンチュール」のことで牧瀬氏に答える（『新日本文学』一九五〇年九月号）と「嘘と文学と日共臨中」（『新日本文学』一九五一年七月号）に於ける中野重治に深く強い感動を受け、そこにはまさに運動内部者としての「内在批評の開示があつた」とし、中野の文を丁寧に引いた上で、「中野のこのことは、当時の批評の混乱と不統一のなかにあつて、政治と文学の統一への道をきりひらき、文学の權威を高め、党の權威を高めようとする文学批評の深刻な実践であつた。わたしたちはそれを、今日の地点にたつて『井上の作品を内在的に批評しえなかつた』とさりすてることができないということを、読みかえして思い知らされたのである」と記した。「運動内部者の微視的感想」では、そこから更に吉本と自らの差異に筆が及び、「出発点での差違は小さいが、結果は大きくくいちがつてくる」とし、「吉本が一九五〇年の『書かれざる一章』と『ちっぽけなアヴァンチュール』が『民主主義文学理論と政治的展望の擬制を検出するリトマス反応の役割を果たした』とするとき、それはまったく正しい重要な指摘として肯定するわたしも、さらに吉本がリトマス反応の結果を『新日本文学』派も『人民文学』派も

同様にその欠陥を集中的にあらわしたとすると、それを肯定できなくなるのである。わたしの見地では、やはり、『新日本文学』派の方向に、すくなくとも一条の——しかし限りなく貴重な未来への希望がぎざしていたとみなすのである。五十の坂をこそうとする中野の奮闘のなかにそれがかるうじて保障されかかっていたと認めるのである」と主張したのである。そこから武井は〈戦争責任〉について既のように論じていたのである。——「戦後の再出発にあたって、戦争責任ひとつ満足に解決できず、虚偽と自己欺瞞の泥にまみれたまますすんできたわが民主主義文学運動が、一九五〇年、戦後史の大きな曲り角にたつて、その文学理論と政治的展望の擬制性を暴露しつつあったのは、言いのがれのできない事実であった。しかし一方、逆にそれを契機として、戦後の民主主義文学運動が、自己の文学方法について（または無方法について）きびしい自己批判を通過することによって、新しい文学理論と政治的展望を確立する端緒を、たとえ無意識的にはあれ、つかみかけていたのも事実であった。井上（光晴）と島尾（敏雄）をめぐる論争は、この二つの事実をあきらかに反映していたのである。すなわち、これを政治的背景まで大きくひろげてみれば、一九五〇年とは、『日本の戦後革命運動が、

もはや挫折の徴候をあらわにし、いわゆる〈民主主義〉文学運動が分裂と内部抗争を繰返した時期」と規定されるだけではなく、同時に、日本の戦後革命運動とその文学が、はじめて正確な展望と方法を確立する徴候をあらわにした時期としても把握されねばならないのである。」——痛恨の思いを込めた手厳しい自己批判である。

民主主義文学運動の今日の衰退はどうしてもたらされたのかと自らに問い、それを「民主主義文学運動の再建をめざすわたしたちは究明しようとしている」のだと自らの立脚地を明らかにし、鮮明にしたその旗幟のもとに戦後責任の問題と取り組んだのである。その戦後責任の追及に於て最も重要な時期の一つが、一九五〇年初頭のコミンフォルム論評に端を発して革命勢力の内部を大きく揺り動かした日本共産党の分裂と混乱の時期であり、武井昭夫にとっては「この時期の歴史的事実とその性格を正確に把握することは、その後の民主主義文学運動の戦後責任究明にとつて、決定的な重要性をもっている」ものであった。文学運動内部に身を置く武井にすれば、「吉本のエッセイでは、この歴史的事実が一方の側面を把握されたのみであつて、他の一側面が完全にみおとされているのである。このみおとしから、未来へむけてのどのようなコースがひきだされてくるかは明らかである。

既存のすべての民主主義文学運動、そのなかにあつたたかつた文学者全体に対する絶望的な全面否定のコースである。（略）ここには、これまでの似而非民主主義文学批評家が、運動の否定的側面に目をつぶりそれを隠蔽することによって、内部から腐敗していった誤りに、逆の方向で通じかねない危険がある。わたしたちは、運動をたえず矛盾の側面から観察しなければならぬ。否定的要素と肯定的要素の対立・葛藤、その死滅と成長の過程からとらえなければならぬ。たとえ、否定的要素が全体を支配的におおい、肯定的要素があまりにも小さく弱々しくみえようとも、そこに芽生えかけていた未来になうものを抹殺することはできないのである。それになうものを抹殺するならば、わたしたちは、民主主義文学運動そのものを再生不能としてすてさらねばならぬ。そしてそれは、再建の方途をわたしたちに見失わせることにもなりかねない、とわたしは思うからである。」——運動家としての姿勢を真正面から論じた引用文に於て、武井昭夫は屢々「わたしたち」の語を用いているが、六〇年安保時よりも三年以上も前に執筆されたであろうこの論文の時点でもこの「わたしたち」の中に吉本隆明は入っておらず、吉本自身、頼まれても加わりはすまい。

「くりかえして言うが、一九五〇年にすでに、戦後の

民主主義文学運動は、その第一回目の再生の機会を内部的にもちえたのである。それは萌芽にすぎなかったが、それゆえにまた限りなく貴重なものだったのである。だが、その後の事実が物語るように、その芽を育てる内部の力が未形成のままに、五二年にははやくもその道がふみにじられ、運動内部者もそれを見失ってしまったのである。そしてその後は、五四年から新日本文学会再編・再組織という形で第二回目の文学運動再生のきざしがありわかれた時期などをのぞいて、民主主義文学運動は下降と内部腐敗の一途をたどり、現在みるような一種の崩壊状態におちこんでしまったのである。わたしは、その経緯を、『人民文学』派と旧作家同盟系を中心とする『新日本文学』派との無原則な野合、宮本顕治・蔵原惟人ら先頭とする『新日本文学』派による大西巨人への集団暴力的攻撃（大西・宮本論争はその過程で生じた）、同じ勢力による非組織的手段をもってした花田清輝編集長更迭事件、等々の事実を含めて徹底的に究明したいという思いにかられる」と史的総括を試みながらも、「吉本は、こうしたわたしの論を、運動内部にあつた者の感傷的な微視主義としてしりぞけようとするかもしれない」と危惧し、「しかし、わたしは、この運動内部者の微視主義の貫徹をも含めた戦後民主主義文学運動史の正確な

展開こそ、今日の『雪どけ』現象の騒音のなかでは、とくに重要な意義をもつ緊急の課題だ、と信ずるのである」と強調するのである。

吉本隆明の筆になる前掲の書評の「鳥尾の『夢の中の日常』と井上光晴の『書かれざる一章』を並べて書評しようとするとき、当時、心からの侮蔑と苛立ちで、戦後革命勢力の破滅を賭けた分裂抗争を眺めていたわたし自身の気持をおもいおこす」という一節に出会うと、も早やそれを素通りできない。「一九五〇年、コミンフォルムの日共批判を契機としてくりひろげられた日本革命勢力内部の数年にわたる分裂抗争の渦のなかで、わたしなどはいま思えばぶざまにふりまわされていた。しかし、それゆえにまた、その一日一日がめのさめる思いの連続であった。(略) そうしたなかで自己を支えぬこうと必死でマルクス主義の理論と歴史をむさぼるようにあさつたのも、すべてこの五〇年に端を発する革命戦線内の動乱の過程においてであった」という思想形成に立つ武井からすれば、「吉本は、わたしがこのように歩んでいたとき、それを『心からの侮蔑と苛立ちで』『眺めていた』というのである。そうした言葉に、わたしはふと、わたしと吉本との間には運動内部者と外部者との差違が思いもかけぬ深い断絶として横わっているのではないか、

という錯覚におそわれたのである。否、それを錯覚とはいえぬものを感じたのである」と、その「断絶」を意識するのは蓋し当然ではあった。この「運動内部者の微視的感想」に対しては吉本は直接には答えなかつたという。後年、武井の記すところによると、一九五七年二月の段階では両者の間では「対立の側面よりも、共働の側面が前面に出ていたからであろう」ということである。しかし、六〇年安保闘争を経た後、一九六三年に入ってから、武井昭夫と吉本隆明・奥野健男との間で所謂「政治と文学」をめぐる激しい論争が開始され、決定的対立へと至ってしまう。

青木実を対話者とする「この国の『戦後責任』とは——文学者の戦争責任論を振り返って」に於て武井は青木の問いに答える形で改めてこの問題に触れ、「戦争責任の問題が戦後も解明されないままに来たことよって生じた弱点を、運動の内部から追究し、運動を真に強化しなければならぬ、というのが主眼でした」と言を重ね、その上で、「吉本さんは、こういうものは破壊してしまわないといけぬ」という立場に立つ批判であつて、そこに違いがあつたように思うのです」と説明している。

(この稿つづく)

（注1） 初出は『批評空間』Ⅱ期二〇号（一九九九年一月）

（注2） 初出は『労働者文学』四八号（二〇〇〇年十二月）

（注3） 『武井昭夫批評集1 戦後文学とアヴァンギャルド 文学者の戦後責任』（未来社・一九七五年三月） 巻末の「著者自注（1）」

（よしだ ながひろ・文学部教授）



武井昭夫対話集
『わたしの戦後—
—運動から未来を見る』
スペース伽耶刊 2004年7月刊
(本体価格 2,800円)

【書評】の発刊に関わって頂いた小川悟名誉教授が、昨年十二月三十日、急性骨髄性白血病で亡くなられた。七十五歳でした。

本誌は一九六五年十月、小川先生から書評（旗田巍著『元寇』）を寄せていただき、歩みはじめました。続いて、五号（六八年五月刊）に、「危機の美学―フアシズムへの抵抗として」とするペンヤミン著『複製技術時代の芸術』の書評を載せられています。第一一〇号（九七年四月刊）のヒットラー『わが闘争』の書評が最後となりました。

先生は、数多くの著作、論文、評論、翻訳等を発表されました。掲載誌ではおそらく最後となったのは、^uゲッターのような住居」と記された「スロヴァキアのロマを訪ねて―垣間見た抑圧」（『ヒューマンライツ』誌・二〇〇五年十一月号）でしょう。これを、「小川悟追悼集」（三月十五日刊）に、発行元の御部落解放・人権研究所のご承諾を頂き、収録することができました。

「できたかねえ」と、先生は本誌ができるのを楽しみにされていました。

できると、先輩の先生方の掲載に、「よく寄せて頂いたねえ」と感謝され、「若い人からのがふえたねえ」と先生、卒業生、院生、学生の原稿に目を細められていました。「院生、学生の企画です」「吉田永宏先生（本誌編集委員長）のご紹介です」「〇〇先生のご紹介です」「寄稿です」等申し上げると、「それはよかったですねえ」と顔をほころばせられた。そして、「関大の誇るひとつだからねえ、関大以外にも配布しなさい」と、注意を受けた。

一九七三年十月刊の『書評』には、哲学者久野収先生の「市民の復権」と題する講演会が収録されています。このとき同行された編集者に、関大生協でお話しをする機会がありましたとお話しをしますと、「ほーほお」とその奇遇に関心を示されました。「吉田永宏先生のご存じの方だったんですよ」と、つけ添えると笑われました。先生とお話しをする楽しいひとときでした。

その時、小川先生が『書評』について、次のように述べておられるのを思い起しました。

「この雑誌（書評）は、関西大学生協が誇りとするべきものである。書評誌ではあるが、この小さな冊子の中には、まさにさまざまな学問や思想が豊富に織り込まれていた。この冊子の発行に携わっていた学生諸君は、さまざまな個性を持った多くの教授がたに接する機会に恵まれて幸であったことと思う」（たかが生協 されど生協―関大生協40年の軌跡―）

「あせりなさんなよ」と先生は述べられ、「じゃあ、またねえ」と、でていかれた。十二月中旬でした。

「先生、一二五号ができました」

（村井）

原稿募集

書評誌では、広く学生の原稿を募集しています。
学部や学科は全く問いません。活字やジャンルも問いません。書きたい、活字にしたいのに、載せる雑誌がない人、まずは関西大学の学内雑誌『書評』に載せてみませんか？

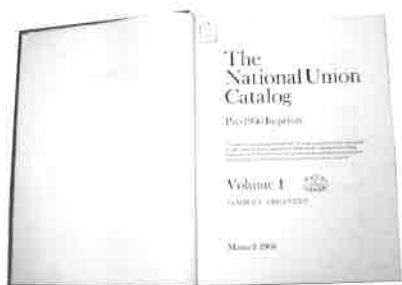
問い合わせ先

関大生協書評編集委員会まで

E・メール info@kandai.ne.jp

(4) The National Union Catalog, pre-1956 imprints.

渡 部 晋太郎



アメリカの議会図書館が編集した、アメリカ及びカナダの図書館の総合目録。一〇〇以上の図書館のカード目録に基づいて、一九五六年以前に発行されたアジア系言語を含む世界中の図書の日録情報を集録しており、全部で七五四冊を数える世界最大級の目録である。目録の配列は著者名のアルファベット順、聖書 (Bible) のような無著者名古典の場合には書名で配列されている。そのため、著者名の記載がある図書については書名から直接目録を引くことはできず、一旦著者名から検索し、その中でアルファベット順に並んでいる書名を調べるといふ少し手間の掛かる手順を踏むことになる。

近年目録データベースの発達が著しく、検索の利便性ということだけを考へれば、OCLC First Searchに含まれる総合目録のデータベース版 WorldCat を利用すれば、多くの場合もっと手軽にその目的を果たすことが可能ではあろう。しかし、そうしたデータベースにおいても十九世紀以前の図書については必ずしも十分データ化されているとは言えず、The National Union Catalog が知り得ない目録情報がかかりあると考えられている。例えば、専門書誌が作成されていない古い時代に属する比較的マイナーな欧米著作者を研究する際、この目録に記載されている該当ページをコピーするだけで版の違いをも含めた著書目録が簡単に作成することができる訳で、文献検索に際しては是非目録データベースと並行して利用したい資料である。



日本を含めたアジアの造形美術は
山水をはじめとする自然と
そこに息づく動・植物や人の営為を
うまく包み込んで
豊かな世界を形成している。

在日朝鮮人は、戦前と戦後の連続性の中で、
「国民」と「外国人」という
二項対立で処遇され、
権利の主体から排除されてきた。

書評 第125号

『書評』 通巻125号 2006年4月

編集・発行 関西大学生生活協同組合『書評』編集委員会
吹田市千里山東 3-10-1
TEL: 06-6368-7527
info@kandai.ne.jp

定価 300円